

2014年度

ファカルティ・ディベロップメント活動報告

東京基督教大学

はじめに

2014年度は、小林高德新学長のもとに新体制がスタートした一年目であった。1980年の三神学校合同以来、大学院を有する新校としての大学建学を目指してきたが、2014年は大学院博士後期課程が始まり、その完成形に到達した記念すべき年となった。

2014度のFD活動は、特に科研費獲得のための研修を重点項目とした。外部講師を迎えて『科研費』の最近の動向」をテーマに科研費研修会を行い、科研費・申請書作成勉強会を増井志津代上智大学教授の協力を得て行った。そして、岡村教員を中心とした共同研究が科研費を獲得し、また、ショート教員と菊池教員はそれぞれ他大学の教員を中心とした共同研究の一員として科研費を獲得したが、これらは本学教員としては初めての画期的な成果であった。

三回のファカルティーフォーラムを行ったが、第一回の紀要合評会は教員間の学術的な交流の場となった。第二回は、新進の加藤教員による研究発表と、稲垣教員の自著『改憲問題とキリスト教』の内容紹介と意見交換を行った。第三回は、村田紋子小田原短期大学准教授により児童福祉に関する講演を受け、キリスト教福祉学に取り組む本学によき刺激が与えられた。

また、グローバル化とIT化という現下共通の課題に取り組むべく、「グローバル化の中の教育の質の向上」をテーマに教員研修会を行い、立山職員による新設のアクティブラーニング教室使用の研修やラーニングコモンズ見学報告を行った。

学生の学修環境向上のための研修として、例年の精神ケア学び会では杉谷・辻中両教員による「卒業を待てなかった学生たち」をテーマとし、中澤教員によるワークショップ「ルーブリックパフォーマンス面に焦点を当てて」を教授会にて行った。

学部長（FD委員長） 大和 昌平

目 次

教員研修会（8月27日）	1
「グローバル化の中での教育の質の向上」	
第一部 「外国語による教授法」	
パネリスト 伊藤明生先生	
ショートランドル先生	
加藤喜之先生	
第二部 「英語力向上のための多読多聴」	
講師 ショート敦子氏	
ワークショップ「ループリック～パフォーマンス面に焦点を当てて～」（10月28日）	
担当 中澤秀一先生	17
第18回精神ケア学び会報告書（3月6日）	19
第3回ファカルティーフォーラム（3月17日）	23
「現在の子どもたちの課題と教会の役割」	
講師 村田紋子氏	
応答 岡村直樹先生	
森田哲也先生	
片岡政子先生	
学生による授業評価アンケート（2014年度）結果と講評	63
授業改善のためのPDCAサイクル・2014年度FD活動一覧	73
付録（案内ちらし）	74
第1回ファカルティーフォーラム（6月3日）	
「『科研費』 + 『紀要合評会』」	
第2回ファカルティーフォーラム（11月4日）	
「研究発表・話題提供」	

2014年度 東京基督教大学 教員研修会

「グローバル化の中での教育の質の向上」

2014年8月27日(水) 9:00-15:45

国際宣教センター館

◆◆プログラム◆◆

9:00-9:10 開会礼拝(説教者 小林高德学長)

9:10-10:30 第一部「外国語による教授法」

パネリスト 伊藤明生先生

ショートランドル先生

加藤喜之先生

ディスカッション

10:30-10:45 コーヒーブレイク

10:45-12:00 第二部「英語力向上のための多読多聴」

講師 ショート敦子氏

12:00-12:45 昼食

13:30-15:45 Ph.D.セミナー

博士課程に在籍している学生(4名)の中間発表会があります。

分野は、旧約神学(1名)、公共哲学(2名)、キリスト教教育(1名)。

ご興味のある方は自由参加ですので、ご出席ください。

事前に資料をメールにて送信します。

開会礼拝

小林 高德

コロサイ 3:15

「キリストの平和が、
あなたの心を支配するように」

この夏は本当に暑い夏でしたが、先生方はいかがお過ごしでしたでしょうか。広島やその他の地域での豪雨や土石流災害に会われた方々を知っておられる方々もおられるかと思えます。この秋、サバティカルを終えて、倉沢先生が復帰されます。同時に、森恵子先生がサバティカルに入られます。また、国キ専攻2年生はアデレードでの研修が始まり、ポーショック先生が付き添っておられます。

この夏、ATAの会議でインドに参りましたが、その帰りの飛行機でThe Railway Manという映画を見ました。残虐な拷問を経験したErick Lomaxは、どうして人はこうも残虐になり、国に帰れば家族も友人もいる同じ人間だという思いやりが持てないのだろうかと問います。泰緬鉄道の拷問と重労働の経験から受けた傷を引きずる主人公が、老年になって再婚した看護師の奥さんらの努力もあって、再びタイに行き、旧日本軍の通訳であった永瀬隆氏の謝罪を受け赦しを宣言して、トラウマを乗り越えてゆくという実話に基づく映画でした。この人の他に、プリンストン大学チャペルのDeanになるErnest Gordonなど、欧米の捕虜の伝記は多いのですが、労務者として採用されたアジア諸国の人々の悲惨な経験を記したものは見たことがありません。いずれいせよ、その映画であったか、それに触発されてみた戦場にかかる橋のリメイク版のTo End All Warsで仲間が拷問を受ける際、チャプレンが詩篇23編を暗誦するのが印象的でした。

今日、グローバル化への反動とも言いましょう

か、排他的なナショナリズムが勃興し各地で国際紛争に発展しています。ウクライナしかり、シリアやイスラーム国家、イスラエルによるガザ地区攻撃も、その一環と言えるかもしれません。香港では、本土との統合派と分離派または民主主義派の対立は教会と社会を二分していると言われます。インドでも、インドはヒンドゥ国家だと主張するジャンタ党がPopular Votesを背景に、近代民主主義的な憲法の解釈の変更を試みていると言われます。

このような対立には宗教的イデオロギーがともなうことが多くあります。その中でキリスト教への迫害も頻繁です。シリアの内戦と戦後イラクの不安定な政情の中で勢力を伸ばしたイスラーム国家、キリスト者を含む非イスラームからの強制改宗を拒んだ人々を十字架刑で処刑しました。キリスト教迫害はインドやスリランカ、パーキスタンや中国の一部でも未だに逃れられない現実です。

しかしすべてのナショナリズムが悪いわけではありません。先々週、韓国で開かれました学会で若い日本の学者が、新約聖書は反ナショナリズム



を標榜すると主張しました。定義にもよるのですが、日本の国家神道と植民地主義支配と侵略戦争を経験した中では理解できないことではありません。しかし、そこにはキリスト教がナショナリズムの高揚と独立運動に結び付いた韓国の学者や、中東でアガド政権に保護を求めるキリスト教会を知る方々からの反論もありました。

東アジアにおける地政学上の変化を受けての、集団自衛権の議論や東北アジアにおける政治的緊張の継続など、グローバル化の中で世界が一つになろうとする動きへの反動としての宗教的文化的多数派による反動。加えて、アフリカで発症したエボラ出血熱の脅威や、日本では広島で多くの犠牲者を出した豪雨と土砂災害。私たちの時代は、地球規模で関わるべき多くの課題を抱えています。

キリストの再臨によって完成に至る教会の時と、消滅に至る地上の王国の時とをいかに混同することなく、教会に与えられた預言者・祭司・王としての務めをキリスト教大学としてのTCUも果たしてゆくことができるかを考えさせられました。教育と研究活動をとおしてキリストの主権を証しし、平和を築く働きに参加してゆくこと、それがTCUの努めであると確信します。この秋、台湾からの1名を加えて新入生7名、短期留学生21名を計8カ国から迎えます。建学の精神である、神のみ言葉に従う福音主義に立ち、世界宣教と超教派の原則を体現し、寮での生活における異文化理解と交流という実践的神学教育をとおしてキリストの平和を実現する人々を育てたいと願います。

第一部

「外国語による教授法」

パネリスト 伊藤 明生

アメリカ人はジョークで始めて、イギリス人と日本人は弁解から始める、というのは有名な話ですが、私は弁解しません。

私は、一度だけ姉妹校関係を結んでいるランカバイブルカレッジ（スリランカ）という学校で一週間ギリシャ語の授業をするということになりました。もちろん一週間では終わりませんので、さわりの部分をする、という経験をしました。英語のわかる学生に英語で教えたのですが、面白かったのは、お互い、外国語で教え・教えられて、また別の外国語（言語）を学ぶという不思議な経験でした。基本、私は、外国語で教えるからといって、特別な準備はしないで、その時もしないで行きました。スリランカは、英語ができると就職に有利だということもあって、英語を学ぶことは奨励されています。しかし、彼らの母国語はシンハラ語とタミル語です。外国語を外国語で学ぶのは致し方ないとしても、彼らの母国語がどのようなか知らない、教えるのは難しいという経験をしました。

TCUでギリシャ語を教える場合にも、英語の教科書を、あるいは、英語から翻訳された教科書を使う場合が多々あります。ただ、教員は日本語を知っていて、日本語で教えますので、英語で学ぶ人たちには説明する必要のないこと、あるいは、説明しなければならないことがあります。そういう意味で、少し面白い体験でした。

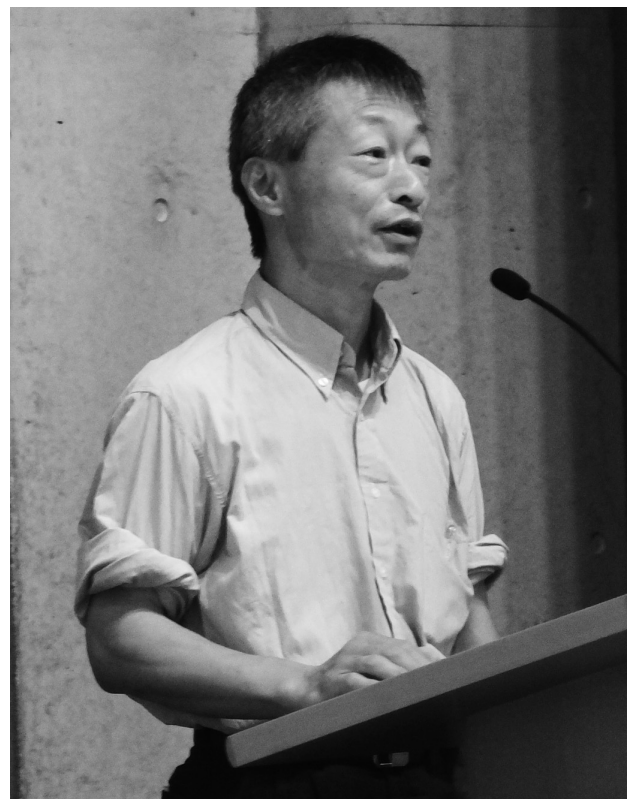
ACTS-ESで私が担当している科目は、日本語でも担当をしていますので、ACTS-ESだからといって特別な準備をしたことはありません。説教ならば、説教原稿を作りますが、70分2コマの授業のために原稿を作ることは、私には考えられません。ノートを作っています。ある時は、私の

英語で通じるかどうか心配もありましたので、ノートを手書きでスクリーンに映し出して見せたことがありました。日本語の授業でも使ったことがあります。これも使い次第だなと。私は、講義ノートを手書きで映し出すのは無し、という結論に達しました。スクリーンで講義ノートを見せると、学生はそれしか見ていません。スクリーンに出たノートを必死にメモしているだけ。それは授業としては最悪だなと言うのが私の方針ですので、一度やってやめました。ACTS-ESの授業は、学生が少ない小規模クラスですので、なるべく私はしゃべりません。学生によっては、出身国、文化によって最悪の事態を招いたことがあります。教室崩壊に陥ったこともあります。基本は、今でもそうしています。自分は話さないで、学生たちに話させる。小規模クラスですのでグループディスカッションをする。そのために良い問いを用意する。一番ポイントになることを的確に学生たちに考えてもらうのに適した問いを用意する、ということです。

日本語での授業との大きな違いは、内容を踏み砕き卑近な例をだし説明することが時々必要になります。日本語での授業であれば何の問題もありませんが、ACTS-ESの授業でそれをやって、しどろもどろになったことが何度もあります。気が付かされたことは、英語で授業をするためには、情報を英語でインプットしないと駄目だということです。私は、基本的に情報を英語でインプットしていますし、今でも英語の本を読む場合の方が多いため、専門の情報に関しては英語で入っています。卑近な例に関しては、日本語でインプットされているものを英語でアウトプットしないとイケないということで、しどろもどろになるのだと思います。この秋学期は、ACTS-ESの授業は、「新約聖書概論Ⅰ」があるので、卑近な例を眠れない時に考えて準備をしようと思います。私が時々行くスーパーのトイレに面白いことが書いてありました。目のつくところに紙が貼ってあるのですが、「出したら入れろ」とあるわけです。何かなと思ったわけですが、トイレで用を足すその時間のついでに、ある時間をそこで過ごすので、ちょっ

とした知恵を頭にインプットしたらどうか、ということらしいです。ちょっと賢くなってトイレから出られると。

外国語で教える場合には、外国語で学ぶのが必要なかなと思います。今の時代はインターネットという便利なものがありますので、そういったものを活用して、外国語でも教えられるのかなと思っています。



パネリスト ショート・ランドル

二つのシチュエーションを想像してみてください。長女が小学校1年生か2年生で、私はアメリカで博士課程に入った頃でした。娘は男の子の野球チームに入りました。女の子は一人だけで、私はアシスタントコーチになりました。皆さんも小さな子どもたちが野球をやっているところを見たことがあると思いますが、とてもかわいいですね。かわいいだけではなく、実は、娘と仲の良い二人の友達は、最初の頃は全然ヒットが出ませんでした。キュートでかわいいけれども、なんでヒットを打てないのだと可愛そうに思ってきて、娘が立つときに、私が代わりに打ちたいと思うわけです。でも、どうしようもないのです。3試合が終わった後、その三人を公園に連れて行って、何時間も打たせて、打たせて、打たせて、やっと次の試合にヒットが出ました。そのような体験をしました。

リトルリーグにしても、甲子園にしても、実際に野球がしたい子どもたちがやっています。甲子園をこの夏、皆さんがどれくらい見られたかわかりませんが、シンプルな熱心さ、純粋な涙、お金をもらっていない、でもやりたくてやっている、成長していきたいという思い、そのようなことが魅力だと思います。

もう一つのシチュエーションが、この夏ありました。次女と三女が名古屋でキッズゴスペルキャンプのボランティアをしました。姉夫婦が関わっている教会のキャンプです。私は最後の発表会を見に行きました。その時に、3歳から小学校6年生の子、つまりじっと立ってられない子どもたちがクワイヤで歌うわけですが、その前にテネシー州から来た黒人のクワイヤが数曲歌いました。でも、そこにいた親、おじいちゃんおばあちゃん、兄弟たちは、黒人が歌っている歌よりも、子どもたちが歌っているのを見たかったのです。それをすごく楽しみにしていたのです。皆さんもそのような思いがわかると思います。

私が非常に不思議に思うのは、大学におきかえると、なぜか、先生がコーチ・監督・指揮者ではなくて、その中で一番のプロ・一番上手に歌う人、要するに指揮者ではなく、演奏者・パフォーマーになっていくプレッシャーをすごく感じるわけです。

ちなみに、私が日本に戻り、プレッシャーを感じたのは、「モーセ五書」のクラスを日本語で講義をしなければいけない、ということでした。講義をする時、自分の賢さ、学んできたことを学生の前で提供していく。教師の見せ場は講義のときだと言われます。しかし、話しているときに、自分のつたない日本語や言葉の間違い、また間違っていることさえわからない。文章の日本語は時々直すことができますが、自分が話すときにはよく間違えます。そういうとき、自己嫌悪に陥ります。外国語で教える難しさと恥ずかしさを経験するわけです。

先ほどの話に戻りますが、子どもたちが野球をやりたいとします。そこでコーチが「これから1時間練習しますが、最初の50分はコーチを見てください。最後の10分はコーチに投げてもいいです」と言われることは、想像できません。あるいは、聖歌隊の練習で、プロの先生が「1時間くらい、一人で歌いますから、聞いてください。その後で、勇気のある人は皆さんの前で少し歌ってもいいです。」というようなことは、あり得ません。でも、大学の教授はそのようなことをやっていることが多いように思います。

しかし、私の役目は「コーチだ」と考えたら、どうでしょうか。学生たちに、クラスの主人公になって学んでもらうのです。読んできたことや、私が10分間で話したことなどを、自分たちで表現してもらおう。私の体験の中で、「モーセ五書」の授業で、10分、15分私が話し、その後学生たちに小グループで再表現してもらおう。

実際にそういうクラスを試みる中で、ある学生たちは、「私をグループに入れなくてください、小グループは苦手です。精神的に疲れているので、話すのがプレッシャーになります。」と言います



る、何かをする。それが一番大事だと思います。それがわかったときに、私がどんなことを話すのか、というよりも、どんな風に学生から引き出せるのか、どんな良い問いかけができるのか、ということを考えるようになりました。コーチ、監督、指揮者としての自分が試されると思います。そうしないと、私は日本語で良い講義をしていくことはできないと思っていますし、学生がかわいそうだと思います。上手く学生の能力を引き出すのが私の仕事だと思っています。

が、それは、野球チームに入って「先生、私はやりません」というようなことです。そういう人がいると、グループの他の学生が困るので、教師がずっと話さなければならない、とプレッシャーを感じることがあります。教師にとって一番楽なのは、自分がずっとしゃべることかもしれません。しかし、外国語で教えようとするとき、そこには限界があります。

最近、upside-down classroom という言い方がありますが、教室を逆さまにする。それは何かと言いますと、学生に教科書を読んでもらい、学生がどれだけ理解できているか、クラスでディスカッションをする。そして、理解できていないところを必要に応じて、訂正していく。大きなクラスでそれをするのは難しいです。しかし、スポーツチームにしても、聖歌隊にしても、大学の授業にしても、何らかの方法で、皆さんに積極的に参加してもらい、自分が学んだことを表現してもらうことが重要だと思います。

テクニックは様々でいいと思いますが、一番のポイントは、教え込むということではなく、引き出すこと。学生が自分で表現してみる。やってみ

私は高校の最後に留学をし、足掛け10年以上米国で過ごしました、日本に帰ってきて少し困るのは、なにかにつけて「ああ、アメリカに行っていたからね」というようなことを言われることです。でもどこかで、自分はバナナなのではないかと思うこともあります。つまり、外側は黄色いけれど、内側は白い、と。ですが、今日の伊藤先生のお話を聞いて、「私もやはり日本人なのだ」と思いました。なぜかという、最初に弁解から始めようと思ったからです（笑）。

経験の浅い私が、外国語での教授法について皆様の前でお話しするのは非常に気が引けます。外国での指導の経験といえば博士課程でのPrecept（チュータリングのようなもの）ぐらいなのです。Preceptorは、講義をする教授に助手のようなかたちでつき、週に一度だいたい10人程の小グループでのディスカッションをリードします。また、TCUに専任として赴任する前に、2回ほど本学のACTS-ESの集中講義を受け持たせていただいたぐらいです。ですので、これからお話しすることは、限られた経験のなかで私が心がけていることとして軽く聞き流していただければと思っております。

3つのポイントを考えてきました。その後にモデルケースとして、担当している授業のパワーポイントをご紹介します。

最初のポイントですが、外国語で教える時には、勢いが必要だと思っています。力強く早口でしゃべれば何とかなる（笑）。それはなぜかという、first impressionというのは、ものすごく重要で、外国人にかぎらないかもしれませんが、学生は少しうがった見方をするので、アグレッシブに見えるぐらいがよいと私は思っています。知識量の圧倒的な差をみせつける。つまり、「私が先生でああなたがたは学生である」ということを、まず理解していただくということですね。特にこの点は、本学のACTS-ESの学生を教えるのに重要だ

と思っています。手綱を握ることによって授業を進めやすくする。しばし、学級崩壊になりがちな可能性をACTS-ESの学生たちは持っているので、あらかじめ手綱を握ってやるのがよいと思っています。

二つ目は、すでにおふたりがお話しになっていることだとは思いますが、特にACTS-ESの学生に限って言うと、講義型でじっくりノートを取らせるというのは、なかなか難しいところがあります。ノートの取り方をちゃんと知らないということもありますが、長時間講義の形態をとり、モノログで授業を進めてしまうと、多くの学生はついていくことができません。そこで、アウトラインを渡し、授業の見通しをつけてあげることがすごく重要になってきます。さらにアウトラインを提示することによって、ノートの取り方を指導することもできます。もう一つの方法は、アウトラインをうめていけるように、私は、事前にメールでワードファイルを配布します。グーグルやドロップボックスのアカウントをクラス用に作って、そこに配布する資料を全部あげておき、学生がアクセスできるようにするのです。限られた経験のなかでの話ですが、外国人の学生の特徴として、議論には長けているが、知識の蓄積が日本人の学生に比べて弱いような気がします。ですから、知識の蓄積のために、アウトラインをもとに事実確認のクイズを頻繁に行います。簡単なYes or Noの5ポイントのクイズで、基本的にはアウトラインをもとにしたものです。事実の確認ですので、私がするのはアウトラインのことばを一文字変えたり、年代を変えるということぐらいです。ですから準備にそれほど時間はかかりません。この種のクイズを行うことによって、学生は、少しはちゃんと聞いていないとだめかな、という意識になるのではないのでしょうか。

三つ目は、ダイアログ、対話を重要視することです。70分×2の講義では、ひとつのトピックを20分～30分で区切り、これを3つか4つやるようにしています。そして、区切りごとに質問の時間とします。また、この時間に議



論が出来るように、こちらから学生を積極的に当てていくこともあります。もちろん、議論ができるような問いをこちらが用意しなくてはなりません。その時に、あえて Devil' s Advocate、「悪魔の代弁者」といいますが、をこちらがしてあげることによって、議論を深めていくことが必要です。そうしないと、すぐに自分たちの問題意識や関心の内側のみでの議論になってしまいます。こちらからある程度議論を設定してあげないと自分たちの元々持っていた意見で終わってしまう恐れがあるのですね。つまり、議論はしているのだけれど、そこから新しい知識や見解を得たり、深めたりすることができない状況に陥ると。ですからできるだけ、こちらから議論を深めることが出来るような質問を投げかけるのが重要だと思っています。また議論をすると、その中でしゃべらない生徒が出ます。比較的アフリカ人の学生は英語もできますのでしゃべりますが、インドから来た女の子たちは、優秀だけれども、しゃべらない。当ててあげると正しい答えをいうのだけれど、しゃべらないという学生がいますので、できるだけこちらから当てて発言の機会を与える必要があります。

す。つまり、指揮者的なことをするのは。議論をする上で、このコーチ的な役割というのはすごく重要だと思います。

結論ですが、勢い、アウトライン方式でレクチャーをする、対話を持つてする、といった三つのことを考えて英語での授業に向かっています。さて、ここで テストケースではありませんが、英語で皆さん、授業をやってみませんか。ということで、今学期の「キリスト教史」一単元、短い4つのアウトラインですが模擬授業をしていこうと思います。

(模擬授業実施)

司会：ありがとうございました。3人の先生方が色々とお話してくださいました。伊藤先生は、英語でインプットしているけれど、普段日本語で考えていることを英語で話すとなかなか難しいということをお話してくださいました。ショート先生はコーチ的な役割ということで、英語、日本語を超えて、そういう工夫をお話してくださいました。加藤先生は、学生にまずショックを与えて、先生だと認めさせているんだなと思いました。また、具体的な ACTS-ES の授業の中での様子を教えてくださいました。お話を聞いていて、パワーポイントはわかりやすいなと思いました。

「英語力向上のための多読多聴 ～English Learner から English Userへ!～」

レジュメ

多読実践者の声（中学生、高校生、社会人）

多読三原則

- ①辞書は引かない
- ②わからない部分はとばす
- ③進まなくなったらやめて次の本

英語は英語のまま吸収する習慣をつけ継続するために

- ①絵を読む 絵＝ことば→ことば＝絵
- ②ハードルを下げる（文字なし、1文字レベル）
- ③語数記録、サポートグループ、ブックトーク、シェアリング

多読はじめてみませんか？

TCU 図書館の利用（英語多読本コーナー） <http://www.tci.ac.jp/blog/author/library/>

Oxford Owl <http://www.oxfordowl.co.uk>

NHK エンジョイ・シンプル・イングリッシュ <https://cgi2.nhk.or.jp/gogaku/english/enjoy/>

BeeOasis ～Read Big～ <http://www.beeoasis.com/archives/11116>

Storyline Online <http://www.storylineonline.net>

News in Levels <http://www.newsinlevels.com>

TED <http://www.ted.com>

Hulu <http://www.hulu.jp>

BBC Learning English <http://www.bbc.co.uk/worldservice/learningenglish/>

参考文献

英語多読法（小学館101新書、古川昭夫著）

英語は多読中心でうまくいく！（ごま書房、林剛司著）

大人のための英語多読入門（コスモピア、佐藤まりあ著）

教室で読む英語 100万語多読授業のすすめ（大修館書店、酒井邦秀/神田ななみ著）

The Read-Aloud Handbook（Penguin Books, Jim Trelease）

英語多読ブックガイド（コスモピア、西澤一、他6名共著）

英語が伸びるホントの方法（Kindle版、宮西咲著）

3年で英語ユーザーになる方法（Kindle版、宮西咲著）

英語教育、破綻させたのは誰だ？（Kindle版、メディアチューンズ、オレ流 TSJ 著）

主人が大変お世話になっています。私たちは1995年から3年間、主人が東京基督神学校に在学中、家族寮でお世話になりました。そして2006年に博士課程の学びを終えTCUに戻ってきました。印西市小林北に住み始め、今年で8年になります。2009年より近所の子ども達のための英語教室をスタートしました。

今日は、私が自宅の教室でやってきたこと、その時々学び実践してきたことを、お分かちさせていただければと思っています。

「多読」ということばを耳にされた方はいらっしやいますでしょうか……。

結構いらっしやいますね。今でこそ、「多読多聴」ということばを耳にするようになり、この10年くらい、じわじわと広まっています。TCU図書館にも多読ライブラリーがあり、学生が本を手にとり英語の本をたくさん読んでいます。

私が「多読」を実際に自分の教室で導入したのは2011年です。まだ短い期間ですが、子どもたちの英語に少し違いが出てきたなと感じています。教えているのは3歳から高校生までです。英語に対する変な構えがなくなってきたように思います。それはすごくいいことだなと感じています。

皆さんにとって、英語力を向上させたい、英語をやりたい、と思われるきっかけは何でしょうか。TOEICのテストがある、TOEFLを受けて目標点数をとらなければいけない、英検に合格するため、仕事で必要、お子さんの英語勉強を助けてあげたい等、様々な理由があると思います。私は中高6年間、普通に英語を習い、高校卒業後アメリカに留学しました。中高の6年間では英語を知識として学びました。実際に生活で英語を使うことはなかったですし、英語は教科として6年間学びました。もちろん、教科として学ぶ知識はとても大切です。しかし、学んだことを使うことに繋げるのは、今の学校英語のやり方では、なかなかう

まく行っていないのが現状です。私が思うに、学校の英語教育では、Exposure（インプット）とMeaningful use（アウトプット）が圧倒的に足りないと思っています。この二つを学校教育でするのは不可能だと思われるかもしれません。

そんな中、TCUの学生は、英語をやろうと思えばたいへん恵まれた環境の中にあると思います。Exposure、すなわち多読多聴でインプットを増やし、Meaningful useということで、留学生と話したり、あるいは国外に留学してみる、そして日常で構えずに英語を使える機会に接しているのではないのでしょうか。ExposureとMeaningful use、このふたつの言葉を頭の片隅に置いて、話しを聞いていただければと思います。私は留学生活の中で、いろいろな場面での英語のExposureがあり、インプットが溜まってきたころ、ポロポロッと言葉が口をついて出てくる、という体験をしました。英語を使う環境に突然飛び込んでいったので、最初の数ヶ月はとても大変だったのを覚えています。

多分、子どもが0～2歳の頃、周りの人たちがたくさん話しているのを見て聞いて（Exposure）、やっとな語、二語、と少しずつ発話できるようになっていく（Meaningful use）ように、私にとっての最初の三ヶ月は言葉に関しては赤ちゃんになった感じでした。大人になった私がそういう時期を過ごすのは、なんともいえない、不自由でもどかしい時間でもありました。しかし、たくさん言葉を浴びているうちに（Exposure）、自分の中に英語が溜まってきて、少しずつ言葉が出てきました。「留学」という環境だったからこそ、そのような体験ができたのであって、国内にいたらそのようなことは不可能だと思っていました。

しかし、ポーシャック先生のBig Readingというコンセプトに出会ってから、日本にいてもたくさん言葉を浴びる環境に自分を置くことは十分可能なのではないかと考えるようになりました。

教室に1年8ヶ月間多読をしてきた中学生のMさんがいます。Mさんはもともと読書が好きでした。クラスの最初に挨拶を交わした後に、

「今日は何を読む?」と聞き、本人が何を読むか決めて読み始めます。読み物は基本的に自分で選びます。一人一人、興味やレベルが違うので、教室の本棚には毎月本を増やし、読みたい物を選べるような工夫をしています。本によっては、CDもついているので、CDを聞きながら、字を目で追ったり、音読をしたりということで、色々な読み方を試してもらっています。Mさんは5年生の後半から始めて1年8ヵ月ですが、現在、冊数にして500冊くらいで15万語くらいを読んできています。ちなみに、中学・高校の授業で接する教科書の英語は3万語くらいだそうです。Mさんは、その5倍の英語に触れて来ていることになります。先ほどのExposure、インプット、ですね。

次に紹介するのは、高校1年生のHさん。Hさんは、5年生くらいから教室に来ており、現在高校生なので読む量がどんどん進んでいきます。彼女は1年半ほどで20万語ほど読み進めます。冊数にすると800冊くらいですが、彼女が言うには多読を始めてから、英語に対する構えがなくなったとそうです。

私の教室には高校生までの生徒しかいないので、大人の方の多読の実践はまだないのですが、『大人のための英語多読入門』(レジュメ参照)という本等が出版されているほど、成人してからでもス



タートできる多読です。多読多聴に関する本はいろいろと出版されています。ポーシャック先生が立ち上げておられるウェブサイト BeeOasis (レジュメ参照)でも多読多聴についての良いアドバイスが書いてあります。

最後に紹介させていただくのは、40代の看護師Aさんです。彼女の多読多聴のきっかけは、ポーシャック先生の英会話クラスで多読の話題が出たときに、新宿のSEGという塾の存在を知ったことだそうです。そこは普通の受験コースと多読多聴で受験英語コースという、珍しいことをやっている塾だそうです。そこには、一般の方が会員になって本を読める図書室があるそうで、SEGでの多読多聴を2013年4月から始められたそうです。現在までに66万語読まれたとのこと。彼女に多読の良さを聞いてみましたので、ご紹介します。

それまで辞書を片手に苦しみながら読むイメージしかなかったのに、SEGの手引きでは「辞書は使わない」「面白くなかったら本を変える」「分からないところは飛ばして読む、分かったところをつなげて理解する」というのが鉄則として書かれていました。そうは言っても、今の英語力で読める本があるのだろうかと思ってSEGに行ったら、自分の語彙力ですらすら読める本の存在にまずビックリしました。

効果1として、没頭できる作品に出会う度に脳みそが簡単に英語モードにシフトしているのがよくわかりました。たまにしか英語に触れてなかったときは脳みそがとっても疲れる感じをうけていましたし、日本語から英語に切り替えた時に脳みそが回転して違う部分を使っている感覚が強かったです。もともと読書は好きで通勤時の楽しみでしたので、今では英文でも日本語の本を読むのと同感覚は同じです。単純に読書を楽しんでいます。

効果2として、もともとずぼらなので語彙力upには努力していませんのでいまだ中学生レベルだと思いますが、英文を読むスピードが速くなったこと、たまに付属のCDも聞いているためか発音や音読が以前より良くなったと思います。

効果3として、仕事柄職場へ外国人のお客様もいらっしゃいますがそんなに構えなくても会話できるようになったと思います。

教室に来ている生徒が、英語に対する構えがなくなってくるのと同じように、Aさんも、多読多聴を始めて、英語に構えがなくなって、これでいいのだと、自分の英語に少しずつ自信がもてるようになったということでした。スポーツにしても、勉強にしても、語学にしても、すぐに効果がでるということはないと思います。自分が楽しく少しでもいいので、継続可能な方法で積み重ねていけるといいと思います。特に多読多聴の場合、3年くらい、じっくりコツコツ続けてみると良いと思います。「石の上にも三年」、リラックスして3年くらい続けると、自分の英語に違いが出てくると思います。私の教室でも、まだ1年半の取組みですが、ワークショップや勉強会に参加すると、3年くらいは様子を見るといいと、タドキスト(多読をする人)の皆さんはおっしゃいます。多読語数は、大人であれば、3年しなくても、2年くらいで100万語くらいに達することは可能だそうです。「100万語多読」という言葉ですが、100万語くらいの英語に触れて来た頃、自分の英語力に違いが出て来たなと感じる、そのような数なのだそうです。

日本の中高で英語を学ぶスタイルは、かなり完璧主義かなと思います。教室に来る生徒の話を聞くと、「この間のテスト三単現のsが抜けていて、マイナス5点だった」とか、「過去形ではなく、現在完了形だったから、マイナス点だった」といったことをよく話してくれます。文法中心の減点方式は、果たして子どもたちのやる気や自尊心にとって、どのような影響を及ぼしているのかと思います。英語は学校の教科なので、評価しなくてはならないこともわかります。英語は受験の科目にもなっています。先生方も指導のためにたくさん時間を費やし本当に努力をされていると思います。しかし、私の推奨する多読多聴は、やってきたことをテストなどで評価するのではなく、英語での Meaningful Use をしている時間

そのもの、ストーリーに触れ、好きなものを英語で見たり聴いたりすること、そのものを純粋に楽しむ、そんな活動なのです。多読多聴をする時には、だれかに評価されることを目標に頑張るのではなく、楽しみや趣味のひとつとして、自分のペースで続けていくのが理想です。

多読の三原則と言われるものがあります。

- ① 辞書は引かない
- ② わからない部分はとばす
- ③ 進まなくなったらやめて次の本にうつる。

何だかいい加減な感じですが、「いい加減がいい加減」と私は思っています。言葉を使うときに、完璧主義、きちんととやらないと、と構えてしまうと、実際に使うときに、言葉は口をついてふわつと出てこないのです。語順に忠実に、意図していることを的確に日本語に訳す、文法もきちんと、という英語は、職業的に必要な方、例えば翻訳家や通訳者の方には必要でしょう。しかし、普通に英語を使おうとしている私たちは、完璧主義から抜け出しましょう。テストでは細かい所をチェックされ、ついには間違えることを恐れて使えなくなってしまう、学校英語の弊害かもしれません。

多読をするときにはリラックスして、多読の三原則を思い出しながら、英語は英語のまま溜め込んでいく、吸収していくという回路ができるように、多読多聴は楽しく続けて欲しいと思います。

英語を英語のまま吸収する習慣つけるため、そして、それを継続するために、

- ① 絵を読む
後ほど具体的にお見せします。
- ② ハードルを下げる(文字なし、1文字レベル)
こんな本から始めるの、と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、私は普段の生活の中で主人と英語を使うときには、一語文、とても短いセンテンスで話していることが多いと気づきます。
- ③ 語数記録。サポートグループ、ブックトーク、シェアリング

一人ではなかなか長続きしない方もおられます。そのために「この本は面白かったよ」とか「これ良かったら次読んでみない？」などと情報を共有

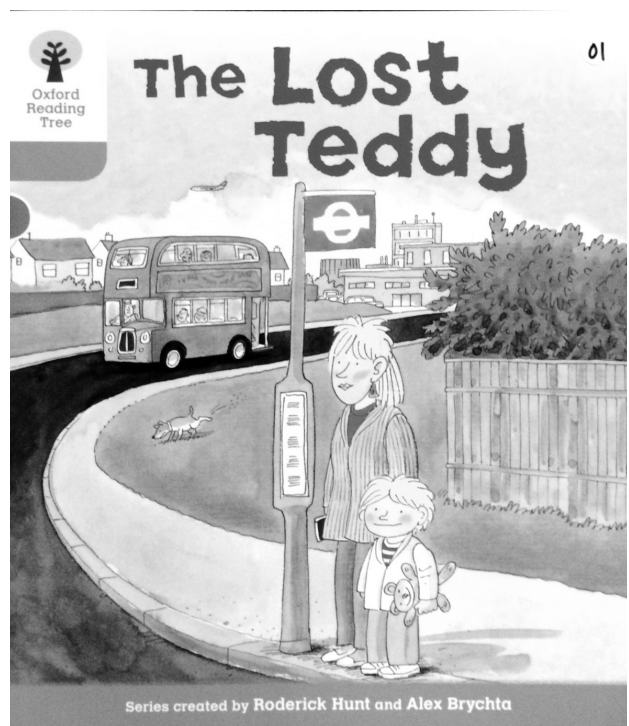
できる環境があると、多読も長続きすると思います。ぜひ教職員の皆様も、図書館を利用される方がいらっしゃったら、ブックシェアリング等をされると、継続してためのプラスになると思います。また語数記録についてですが、記録帳は100円くらいで買えます。表をコピーするのでも構いません。本のタイトル、シリーズ名、面白かったらハートを二つとか三つとか、本に関する評価をつける記録をお薦めします。あとは語数を記録して足し、感想を書くのもよいでしょう。記録をすることで、多読を続けていく励みになります。

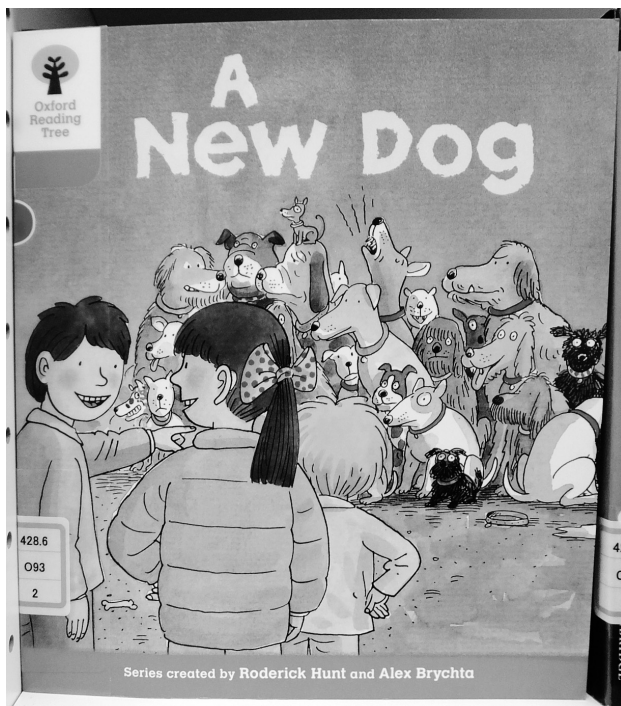


さて、これから、絵だけの本をお見せします。文字は表紙のタイトルだけです。最初に字を見る方、あるいは絵を見る方、色々あると思いますが、私が多読をお勧めする時に、まず、絵をよく見てくださいます。これは、Oxford 出版社の Oxford Reading Tree(ORT)という、イギリスの子どもたちがテキストの副読本として読むシリーズです。これは TCU 図書館にもあります。私はイギリスには行ったことがないのですが、イギリスの家庭にホームステイしたような感じでこのシ

リーズを楽しんでいます。アメリカとイギリスの違いもよくわかります。二階建てのバスはアメリカにはありませんし、バス停も違います。タイトルは“*The Lost Teddy*”です。想像力を使っていただいて、絵を楽しんでいただきたいと思います。

最初の絵です。字がない場合、絵だけをみているわけですが、たくさんイメージや言葉が浮かんできます。主人公の男の子はキッパー君。キッパー君にはビフとチップという双子の兄弟がいます。キッパー君はお母さんと一緒にある場所に行きます。最初、この絵を見た時にはお店かなと思います。でも、後ろにバスがあったり、“lost property”と書かれてあったり。この文字がわからなくても大丈夫。バスが何台も並んでいて、おじさんたちがいて、運転手でしょうか。そして、係りのおばさんがいて、お店とは違う場所であることがわかります。このように想像力を働かせます。そして忘れ物オフィスで、なくしていた Teddy と再会します。絵だけを見ていても、どんどんストーリーが膨らんでいきます。絵を読み取って想像する心が大切です。これが絵本の素晴らしさだと思います。





次に、字のある本をご紹介します。タイトルは“*A New Dog*”。3人の兄弟が出てきます。たくさん犬がいます。このワンちゃんたちとこの兄弟、どのようなストーリーなのでしょう。絵を見ていると、犬の本を見ている感じですね。家族会議で、それぞれが欲しい犬のことを話し合っているようです。そして、家族である場所に行きます。ペット屋さんではないようです。キッパーが指をさしています。気にいった犬が見つかったのでしょうか。お父さんとしては、ちょっと・・・という感じですね。ビッフは、このワンちゃんがいい、でも、お母さんが心配していることがありそう。そして、お母さんはこのワンちゃんがいい、子どもたちはどうかという感じです。そして、家族みんなで、一匹のワンちゃんを見つめています。ワンちゃんも喜んでいて、抱っこしている、ということは、我が家に連れて行くということを決めたのでしょうか。

今、私は字を全く見ないで、絵で見たものを皆さんにお分かちしました。絵を見ただけでも、ストーリーを完結することができます。そこに、今度は文字を見ていくと、たとえば、このページには、“They took the dog home.”と書いてあります。ワンちゃんを家に連れて行くことにした

そうです。絵を見てストーリーがわかっているの、この英文をいちいち日本語にはせず、この絵を見て、この絵の状況、“They took the dog home.”で理解する、英語は英語のまま、いっぱいためていく。日本語には訳さない回路を作っていきます。このように、日本語に訳さないで、英語で処理をしていく回路が多読多聴を通してできると、ちょっとした英語のラジオや講義に対して、構えがなくなっていくんですね。そのために、絵を見て英語のまま、日本語には訳さないで読み進めていく、そういう頭の回路を作っていくことができたという提案なのです。

もうひとつのお話しは、“What a bad dog.”というセンテンス。中学の英語ですと、Whatの後に名詞が来ると、「何て何々だ」、というふうに訳すと思いますが、何回もこのような表現に触れていると、文法を考えなくても出てくるようになると思います。すごいワンちゃんを家に連れてきてしまった、という感じです。色々なところに犬が走り回って、みんなあきれていますね。怒っている人もいるでしょうか。犬は犬で何か伝えたいことがあるようです。この本の中に“Dad was cross.”と出てきます。私はこの絵本でこのイギリス英語に初めて触れました。アメリカ英語だと“Dad was angry”と表現されるような場面ですが、イギリス英語はこのように表現するのだと感動しました。こんな感じで短いセンテンスの英語にたくさん触れて行く多読多聴の楽しみ方を、教室の子どもたちに勧めています。

皆さんも多読を始めてみませんか。身近な所から、まずはTCU図書館の多読ライブラリーコーナーを訪ねていただければと思います。今日紹介したORTの本は、130冊くらいあると思います。私の教室では、これに付属CDが付いた物を使っています。絵、文字、音、この3つのバランスが大切だと思います。今日はこちらにも、本を用意させていただきました。絵本ばかりですが、多読をされる方の導入として、絵本はとてよいいので、ご覧になってください。

その他にお勧めなのは、最近始まったラジオ番

組、NHK ラジオのエンジョイ・シンプル・イングリッシュです。ラジオで多読多聴ができる番組です。色々なジャンルのストーリーがあり、5分聞いた後に、テキストを通してもう一度読み返せます。これは始まったばかりの番組ですが、とてもお勧めです。あとは、YouTube、TED、Hulu など、すでにご存知の方もいらっしゃると思いますが、英語の Exposure のためにたいへん良い、いろいろな素材が私たちの周りにはあふれています (ハンドアウトを参照)。

TCU 多読ライブラリーに置いてある Graded Readers は、語彙数やボキャブラリーがコントロールされて書かれた読み物です。外国人として英語を読むために作られた本です。語彙等が制限されていることで、ストーリーに無理なところも多少あるので、読み物としてはあまりおもしろくないかもしれませんが、シンプルな英語で書かれているので、ぜひご利用ください。まずは ORT の絵本から始めるのがお勧めですが、Graded Readers も活用しながら、英語のインプットを増やしていただければと思います。

では、今から 10 分ほど、そちらに並べてある絵本を手にとって、お読みいただければと思います。もし、何かご意見などありましたらお聞かせいただければと思います。その後、質疑応答の時間をとります。



そろそろ、よろしいでしょうか。何か感想や質問、ご意見などありましたらお願いいたします。私は最初、多読多聴のやり方を聞いた時に、すっと入ってきました。子どもたちも楽しんでくれています。英語に触れる量が圧倒的に増えるということは、学校英語の勉強を邪魔するものではないと思っています。高校生くらいになると、フリーライティングと言うのをしますが、多読でインプットがたまってきた人たちに、トピックを与えて10分間で自由に書いてもらいます。完璧な英語ではありません。でも、それでいいんです。だんだん書いていくうちに整ってきます。間違ってもいいから、とにかく書いてもらいます。たまってきた英語 (インプット) を自由に書くことを通して出していく (アウトプット)、そんな活動も試しています。

〈質疑応答〉

(以下、●…講師、○…参加者)

- 本を読ませていただきましたが、とても楽しく読ませていただきました。絵を見るということが感覚的にわかりました。わからない単語があっても楽しめるということを経験できました。図書館にも恥ずかしがらずに行きたいと思いました。
- TCU 図書館にも絵本が少しずつそろっていくなと思っています。
- 学生の時に多読をやらされて、多読という言葉だけを聞いてだけで恐怖を覚えていたのですが、この絵本だといけそうな気がして、安心しました。
- 一文字、ワンセンテンス。絵で英語の回路を作ってください。英語を英語のままで行っていくのがいいと思います。
- 来学期、英語の C&D レベルのクラスを担当することになっています。ペアになってやらせたいと思っているのですが、グループでするときに、先生が気をつけておられることがあれば、教えていただければと思います。
- 私の教室では、ブックトークをしています。これは、面白かったことをお互いにシェアするものですが、日本語でもいいですが、英語でもいいと思います。あとは、これは絵が良かった、これは音が良かったなど、単純ですが、そういう声を聞くと、隣の子が、それを読んでみよう、というふうになります。このようなブックトークやシェアリングは、他の学生さんがそれを読んでみたいと思うので、いいのではないかと思います。ネットでも色々なサイトがありますので、そういうサイトを検索していただければと思います。
- ひとりで多読をする場合には、音読をした方がいいのでしょうか。
- 音読はすごくいいです。自分で読んで耳を使って聞くということは大切です。多読で音読をする場合、読む量が限られてきますが、色々な読み方を併用していくことを勧めています。時には黙読、時には CD で聞くだけ、また時には CD の音声からすこしずらして、追いかけるようにして読むシャドーイングをする。だんだん読めるようになってきたら、ひとりで音読など、色々な読み方をするのがいいと思います。黙読だけでも英語は蓄えられますし、効果はあると思いますが、自分でも音を出して発話する。先ほど紹介したエンジョイ・シンプル・イングリッシュで、時々するのは、耳で聞こえてくるラジオの音に合わせて、少しずらして文字を見ながらシャドーイングしていくと、結構その音に近づいていきます。どんな読み方をしても、確実に英語は溜まっていきます。溜まってくると、使ってみようかなという気持ちになってくるでしょう。
- たとえば同じ本を読んだ場合は、語彙数は倍にしていいのでしょうか。
- 100 語の本を 2 回読んだら 200、3 回読んだら 300。読んだ数だけ足していっています。色々な語数カウントがあるようですが、私はそうしています。
- 私は韓国語の教師で韓国語を教えているのですが、テストを採点する時に、減点方法を使っていることを反省しました。どうしても成果を測定しなければいけないのですが、細かいことに注目するようなテストをすると学習意欲がなくなる。韓国語でも何かそういうものがあるのでしょうか。入学したときに、ブックワークで学んだ形と、教室で学んだ形が全然違うということがあります。どうやって教室の中でそれを体験させていったらいいのでしょうか。相当、準備をしないとイケないのですね。
- 多言語多読というサイトを見ていただくと、韓国語のグループもあるようです。私も今回、英語ではなく、The Japan Program で日本語の多読多聴を担当します。英語とは全く違うと思いますが、日本にいますので、たくさん教材（日本語の絵本）があります。また、多読多聴を軸に、試行錯誤しながら、中国人留学生

と一緒にやっていきたいなと思っています。

- 日本語多読の本も図書館に入れていただくようになりましたので、図書館に感謝しています。
- 多読を盛り上げていこうとする先生方の情熱を嬉しく思っています。以前は、多読というと学生にはプレッシャーだったようで、ポーシャック先生がとにかく明るい雰囲気のところを作って欲しいと言われてました。前よりも手に取りやすくなったと思いますので、皆さんも学生を励ましていただければと思います。多読は1年生だけではなく、3, 4年生の方も地道にトライしておられる方もいます。皆様も挑戦していただければと思っています。

貴重なご意見をありがとうございます。楽しんでたくさん英語をインプットしていただくと、少しずつ出てくるということをお話しさせていただきました。ご清聴ありがとうございます。

ワークショップ

10月28日 教授会

東京基督教大学
TOYO CHRISTIAN UNIVERSITY

ルーブリック

パフォーマンス面に焦点を当てて

国際キリスト教福祉学科
中澤 秀一

1

「求められる人材像」は基礎学力が前提

資格取得時の介護福祉士養成の目標	求められる介護福祉士像
1.他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。	1. 尊厳を支えるケアの実践
2.あらゆる介護場面に対応する基礎的な介護の知識・技術を習得する。	2. 現場で必要とされる実践的能力
3.介護実践の根拠を理解する。	3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
4.介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる。	4. 施設・地域(在宅)に適切に汎用性のある能力
5.利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。	5. 心理的・社会的支援の重視
6.介護に関する社会制度の概要、施設に関する基本的理解ができる。	6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
7.他の職種の役割を理解し、チームに参画する意義を理解できる。	7. 多職種協働によるチームケア
8.利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者のひとりよがりな生活している状態を的確に把握し、自立支援に関するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける。	8. 一人でも基本的な対応ができる
9.円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける。	9. 「個別ケア」の実践
10.的確な記録・記述の方法を身につける。	10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
11.人権擁護の視点、職業倫理を身につける。	11. 関連領域の基本的な理解
	12. 高い倫理性の保持

2

1.知識・理解	数字と教養科目は、資格取得時の到達目標の資質で該当する資質・能力
・専攻する特定の学問分野における基本的知識を体系的に理解 (多文化の異文化に関する知識の理解、人間の文化・社会と自然に関する知識の理解)	人間の文化と物質的・自然の世界に関する知識 (knowledge of Human Cultures and the Physical and Natural World) ・科学と数字・社会科学・人文学・歴史 (histories) ・言語(language)および芸術の学習を通して (これらの知識は) 現代の文化的・社会的な問題に取り組み中で見出される。 2,3,4,6 教養科目
2.応用的技能	知識・実務的スキル (Intellectual and Practical Skills) ・探求と分析 (Inquiry and creative thinking) 8 ・批判的・創造的思考 (Critical and creative thinking) 8 ・文章と会話によるコミュニケーション (Written and oral communication) 8,9,10 ・数量的リテラシー (Quantitative literacy) 8 ・情報リテラシー (Information literacy) 8 ・チームワークと問題解決 (Teamwork and problem solving) 5,7,8 (これらのスキルは、より難しい課題やプロジェクトや成績基準に段階的に挑戦していくという流れを持ったカリキュラムを通して、広範囲に習得される。)
3.態度・志向性	私的・社会的責任 (Personal and Social Responsibility) 以下を含む ・市民的知識と参加 (地域的およびグローバル的: Civic knowledge and engagement local and global) 教養科目 ・異文化に関する知識と能力 (Intercultural knowledge and action) 教養科目 ・倫理的理性と行動 (Ethical reasoning and action) 1,11 ・生涯学習のための基礎とスキル (Foundations and skills for lifelong learning) 1~11 (これらの責任は、)多様な共同体や、現実世界の課題に、能動的に関与することと、結びついている。
4.総合的な学習経験と創造的思考力	統合的学習 (Integrative Learning) 以下を含む ・一般的学習および専門的学習を通じた統合と進歩した成果 (Synthesis and advanced accomplishment across general and specialized studies) 8 ・自ら立てた新たな課題を解決する能力 (この学習は、)新しい状況と複雑な問題に対して、知識とスキルおよび責任を適用することによって示される。

3

- ・ **神学科**
 - 1.旧新約聖書、およびキリスト教の伝統を深く理解し、その今日的な意味を考察できる。
 - 2.神学的素養を基盤としたリーダーシップを教会と社会において発揮する能力を身につけている。
 - 3.教会教職専攻の学生は、幅広い神学知識とそれに基づく実践能力を、また神学専攻の学生は、学術的な興味を有する神学の分野における深い知識と洞察力を身につけている。
- ・ **国際キリスト教専攻**
 - 1.グローバル化の中で激動する世界において「真の国際人」にふさわしく、国際関係についての深い理解を基に、鋭い感性としなやかな思考力をもって現場の問題を見出し、分析し、解決に向けて努力できる。
 - 2.現代社会の中にある対立と亀裂に分け入り、平和をつくり出すために尽力することができる。
 - 3.価値多元的なポストモダン世界の中で、異なる他者の価値観に十分留意しつつも、キリスト教の立場からあるべき真実な姿を鋭く追及することができる。
- ・ **キリスト教福祉学専攻**
 - 1.幅広い教養を備え、隣人愛に富んだ奉仕の人格形成がなされている。
 - 2.転換期の社会的ひずみに対して弱者の痛みと共に歩める人間性を身につけている。
 - 3.市民社会を形成するための実践的介護・援助技術の修得とアドボカシー(政策提言)の能力をもって貢献できる。

4

「ディグリーポリシー」保証のための問題点

I ディグリーポリシーを分類すると・・・

①理解→知識の学習をした結果。
②できる、身につける、できる、修得
→パフォーマンスの学習をした結果。(実技、演奏・演技や作品、PBLでの制作物、レポート・論文や口頭発表などは、どれもパフォーマンス評価になりうる。)

II 評価の妥当性は・・・

①知識の学習
キリスト教福祉の場合:卒業時共通試験、国家試験の合格基準は学力保証の根拠。

②パフォーマンスの学習
こうした評価は、多くの場合、個々の教員の主観にゆだねられていた。
松下佳代「パフォーマンス評価による学習の質の評価-学習評価の構図の分析にもとづいて-2012年。」

5

キリスト教福祉学専攻関連学会誌にみるパフォーマンスを向上させる教育方法と評価方法

①教育方法に関しては
問題解決型学習や学習者構成型授業などは多くの研究者によって行われている。
(詳細は日本介護福祉教育学会誌「介護福祉教育33号」)

②評価方法に関しては
実習評価の1件のみ(介護福祉教育15~36号(23号))
目標と評価は一体のはずなのに、実技、作品、レポート・論文や口頭発表等の評価方法についてはほとんど研究はみられていない。

6

評価方法の課題

- ① 評価基準が明確
- ② 学習プロセスがわかる
- ③ 自己評価を重視
(梶田 聡『教育評論』2003より)
- ④ パフォーマンス課題（実演・演奏・演技・論述・プレゼンテーション・作品・レポート・小論文など）に対応できる評価基準
- ⑤ 「資格取得時の介護福祉士養成の目標」の項目を担保した評価基準

これらを満たすものとして…

7

バリュールーブリック (AAC&U)

(学士力に関する主な内容)

知識・理解
専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解(多文化の異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解)

汎用的技能
知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能(コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力)

態度・志向性
自己管理能力、チームワーク・リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力、統合的な学習経験と創造的思考力、自ら立てた新たな課題を解決する能力

知的・認識力 (Cognitive and Intellectual Skills)

- ① 探求と分析力 (Inquiry and analysis)
- ② 批判的思考力 (Critical thinking)
- ③ 創造的思考力 (Creative thinking)
- ④ 定量的思考力 (Quantitative literacy)
- ⑤ 情報リテラシー (Information literacy)
- ⑥ チームワーク力 (Teamwork)
- ⑦ 問題解決力 (Problem solving)
- ⑧ 個人的・社会的責任感 (Personal and social responsibility)
- ⑨ 多文化理解と協働力 (Intercultural understanding and collaboration)
- ⑩ 学問的誠実性 (Academic integrity)
- ⑪ 学習の継続力 (Learning persistence)

8

批判的思考			
定義			
批判的思考とは、ある意見や結論を受容したり棄出する前に、問題、アイデア、アーティファクト(人間の手で作られた物)、出来事などを包括的に探求するという特徴をもつ思考の習慣のことである。			
キャップストーン		マイルストーン	
4	3	2	1
課題説明	批判的に考えるべき問題や問題が、完全に提示されている必要となる重要な情報を併せて、明確に提示され、包括的・体系的に示されている。	批判的に考えるべき問題や問題についての提示・説明が、実定量的用語を用いており、あいまいさが残っていない。議論の前提が明示されている。前提が明確に示されている。	批判的に考えるべき問題や問題が、明確に提示されていない。
エビデンス 提示や結論を検討するための情報源	包括的な分析や統合を行うための情報源。十分な量や明確さが示されている。専門家の見解を完全に批判的に示している。	情報源が、一貫した分析や統合を行うための情報源。十分な量や明確さが示されている。専門家の見解を批判的に示している。	情報源が明確に示されていない。専門家の見解を、支持することを確認して示している。
文章や論議の影響	自己や他者の特定の論議的・体系的・方法的に分析し、見解を示す際、文章の重要性を慎重に評価している。	情報を示す際、自己または他者の特定の重要な文章を強調している。	特定の文脈や背景が示されていない。見解を示す際、重要な文脈や背景を考慮していない。見解を示す際、文章の重要性を慎重に評価していない。
学生の見解 (見解、主張または仮説)	見解が十分に明確に述べられており、見解・主張、主観または仮説の関係を明確に示している。	見解の明確な見解・主張、主観または仮説の関係を明確に示している。	見解が明確に述べられていない。見解・主張、主観または仮説が示されていない。
結論と関連する見解	結論が明確な見解・主張を基に、十分なエビデンスや論議を基に導き出されている。結論が明確に述べられており、見解・主張、主観または仮説の関係を明確に示している。	結論が明確な見解・主張を基に、十分なエビデンスや論議を基に導き出されている。結論が明確に述べられており、見解・主張、主観または仮説の関係を明確に示している。	結論が明確に述べられていない。結論が明確に述べられていない。結論が明確に述べられていない。

9

ルーブリックの活用と課題

1. ルーブリックの活用

使うとするならばシラバスの到達目標に対して・・・

- ・科目やコースにあわせて活用できるが、その際には各科目やコースの特性に応じて、表現の書き換えが必要。
- ・実習評価にも使うことができる。

2. 課題

- ・キャップストーンは大学院レベル程度：かなり難しい
- ・すべての担当教員が使うかどうか
- ・注意深く指導しなければそれに沿った内容を書けない。
- ・あまり単位等に関係ない科目では全く無視された。
- ・妥当性のある評価基準だがあくまで評価するのは教員なので、投稿論文投稿を呼びかけている。

10



11

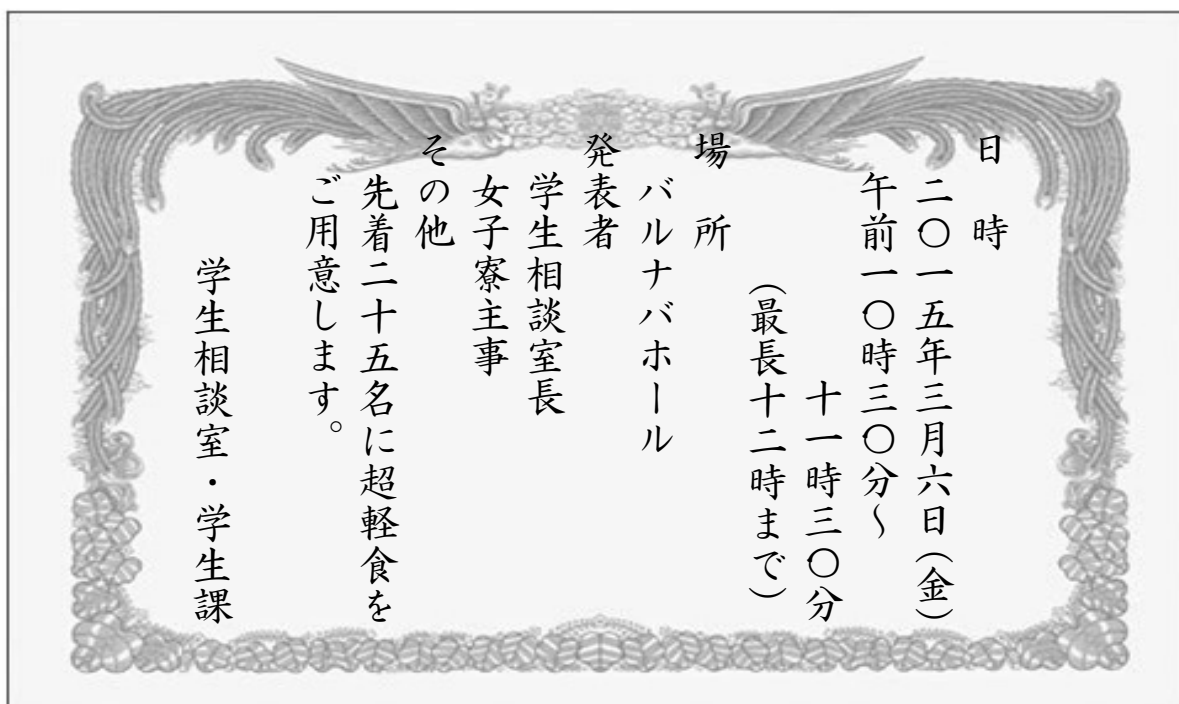
第18回精神ケア学び会

あなた

テーマ:卒業を待てなかった学生たち ～ 退学学生のケーススタディ ～

第18回精神ケア学び会を下記の通り開催します。今回のトピックは「退学」です。

神様の導きを信じて入学しても、残念ながら退学してしまう学生たちがいます。過去の退学のケースを通して、学びを全うできなかった学生たちが私達に残していったメッセージからご一緒に学びたいと思っています。教職員の皆様、ふるってご参加ください。



第18回 精神ケア学び会 報告

日 時 2015年3月6日(金) 10時30分～12時00分

場 所 バルナバホール

出 席 教員：伊藤，井上，片岡，小林，杉谷，辻中，中澤，森，柳沢

職員：阿部，伊藤，岩田，高橋(信)，高橋(伸)，鳥海，馬場，溝口，村山，森，川元

(以上20名，敬称略)

テーマ 卒業を待てなかった学生(あなた)たち ～退学学生の3つのケース～

1. 本学の退学者について(概要)【辻中】

(1) 開学以来の退学者数について

- ・各年度，何かしらの理由で退学者がいる。

(2) 主な退学理由

① 進路変更

- ・TCUでは学べないことを学びたい(音楽・美容師など)
- ・神学以外の学びをしたい。
- ・授業に興味がなくなった
- ・学ぶモチベーションが低い
- ・不本意入学(自分の意志で入学を決めていない)
- ・期待したものと違う
- ・入学後にやりたいことが見つかったなど

② 修学問題(他大学にもある)

- ・学びについていられない
 - もともと学力不足，学ぶ習慣が身につけていない，学び方がわからない
- ・修学意欲がない
- ・生活習慣の問題
 - アルバイトで遅く帰ると早起きできなくなるなど，生活習慣の乱れから授業に出られなくなる

③ 信仰者としてのアイデンティティの問題

- ・様々な信仰の背景を持つ学生との関わりで，意見が合わなかったり，何を信じているかわからなくなったりする
- ・教員の発言で信仰が揺さぶられる
- ・未成熟なため，消化できない。混乱したままになる。
- ・自分が描いたり，教会から求められたりするクリスチャン像と自分が合わず，ダメなクリスチャ

ンだと考える

④ 社会性の未成熟

- ・しつけ，マナー，自立できない，規則が守れない，自制できない
- ・努力しない，できない，しようと思わない
- ・そもそも自分の現状に気付かない

⑤ 病気・その他

- ・精神的な疾患
- ・体調不良
- ・授業に出てこない，食堂に来ない，寮の部屋から出られない
- ・精神的な疾患の場合，適切なサポートにより，休学・復学を繰り返しながら卒業できるケースもある
- ・経済的な事情
- ・行方不明，除籍，放射能，ほか分類不能なもの

(2) 対応

- ・退学をしそうな学生は，どこかで誰かが話を聞いている
- ・寮主事，学生相談室，教務部，学生部，食堂など関係部署が協力をしてサポートをする。場合によってはサポートチームを組んで対応している。
- ・サポートも多様。朝，部屋に起こしに行く，朝食をお弁当にして運ぶ，生活面のサポートや見守り，本人や保護者との面談などなど。

(3) 最近（ここ数年）の学生の傾向

- ・社会性に長けていない
- ・人と関わろうとしない

2. ケーススタディ【辻中，杉谷】

- (1) 女子学生
- (2) 男子学生1
- (3) 男子学生2

3. 総括

最近の大学生は「小学13年生，高校4年生」と呼ばれ，中等教育から高等教育への切り替えがうまくできていない。

学部生たちは未成熟で小学校・中学校・高校レベルの問題を抱えると同時に，大学生らしい青年期の問題を抱え，とても複雑な状態にある。

(1) 援助要請行動

援助要請行動とは，問題に遭遇している状況において自ら援助の要請を取ることを意味する。し

かし、大学生でも、自分ができないときに助けを求める行動を起こせない者達が相当数存在する。本人が問題に気付いていない、気付いてもどうしていいかわからない、というケースもある。

本学においては、学生相談室の存在を認知しておらず、うまく利用できていない学部生が増加の傾向にある。学生相談室が学部生のためのサービスだが、教会教職生、大学院生の利用が多い。

(2) 大学生の学校適応の要因 (中村, 松田 2012)

論文を用いて説明

大学への帰属意識 — 友人関係
授業理解の困難
教員への好感
入学目的
施設・設備の充実

- ・大学不適応 (変数) に直接的かつ最も強く影響するのは、授業理解の困難さ (変数) で、大学への愛着及び入学目的の明確さ (変数) は負の影響がある。
- ・友人関係は大学不適応 (変数) に直接的な影響がない。
- ・大学満足度 (変数) に施設・設備は重要ではない。帰属意識, 友人, 入学目的, 教員への好感といった変数が影響
- ・就学意欲 (変数) には、施設・設備が充実していると学生が認識していること, 授業理解, 教員への好感, 入学目的, 友人関係の変数が影響
- ・TCU に入学した以上, 何かを得て出てもらいたい。
- ・良い退学と悪い退学がある。終わり方・節目をきちんとし、次のスタートを切れるようにすることは大切。きちんと終了していなければ、次が始まらない。

4. 質疑応答

井上：基礎演習でプレゼンやディスカッションをやるが、ディベートまでできるようにならないまま進級してしまう。シラバスどおりに授業を行っているかの評価があるが・・・

杉谷：シラバスどおり＝スケジュールを崩さないことは最低条件。採点基準も。発達障がいのある学生は、スケジュールの変更などがあつたり、レポートが学期末ギリギリに出されたりすると対応できない。プレゼンができない学生への特別対応は教員の裁量で良いと考えている。学生が前に出て発表をすることがアクティブラーニングではないと考える。

辻中：牧師を目指す教会教職も成績ではない部分で未成熟。TCU はいったい何を教えるのか。教えるべきは知識ではないのでは？学生が何を学んで出て行くのか？

杉谷：語学の学びで精神的に崩れる人がいる。メタ認知が弱い人は語学の学びは厳しい。

阿部：小規模大学で、寮を持つ本学では、きめ細かいサポートをしていることに感心した。寮教育・寮生活がプラスに働いてきめ細かいサポートができる反面、学生にとっては集団生活の大変さがあってマイナス要因もある。今後の寮教育・寮生活には多様な選択が必要ではないか。

阿部：ラーニングコモンズは授業外の教育で、他大学ではコモンズや図書館を使って業者を入れたり、院生を活用したりしている。

杉谷：多様な選択肢は必要。ラーニングコモンズを新しく設置する必要があるか疑問。寮にはスタディルームも談話室もあり、シオン寮のラウンジ、バルナバもあつて、学生たちは一緒に学んでい

る。既存の設備を活用してアクティブにできるのではないか。学生が積極的に活用するよう動機付けが必要では？

できる学生は自分たちでやってもらう。手をかけすぎて学生の自主性をダメにしないように。論文にある変数に焦点を当てて実行する以外に方法はないが、難しい問題。

以上

東京基督教大学

2014 年度第 3 回ファカルティーフォーラム

現在の子どもたちの課題と教会の役割

TCUは介護福祉士養成を中心として老人福祉に取り組んでいますが、児童虐待やネグレクトなど児童をめぐる様々な社会問題が存在します。地域教会にとっても避けて通れないテーマです。児童福祉がご専門の村田紋子先生をお招きして、今年度第三回ファカルティーフォーラムを開催します。ぜひご参加ください。

FD委員長 大和昌平



3 月 17 日(火)午前 10:00-12:00

大会議室(本部棟 2F)

〔講演者〕村田紋子先生



1961 年東京生まれ。日本女子大学文学部教育学科及び大正大学大学院修士課程(社会福祉学専攻)卒。1986 年から 22 年間児童養護施設で児童指導員として勤務。2008 年から小田原短期大学保育学科にて「社会的養護」「社会的養護内容」「相談援助」や「施設実習」等を担当。社会福祉士、精神保健福祉士、保育士。18 歳で教会に通い始め 20 歳で受洗。日本福音キリスト教会連合キリスト教朝顔教会会員。

〔応答者〕岡村先生、片岡先生、森田先生

□必要な方は、昼食(実費負担:500 円程度)をお申込みください(食堂はありません)。

主催:ファカルティーディベロップメント委員会 fd@tci.ac.jp

東京基督教大学 第3回ファカルティフォーラム

2015年3月17日

テーマ 「現代の子どもの課題と教会の役割」

小田原短期大学 保育学科 村田 紋子

はじめに

I. 現代の子どもの課題

1. 子どもの虐待

(1) 現状

① 児童相談所への相談件数

- ・1990年度 1,101件 ⇒ 2013年度(速報値) 73,765件(前年比10.6%増)
- (※市区町村受付相談件数 2010年度 約67,000件 ⇒ 2012年度 7,4000件)

② 虐待の内訳

- ・身体的虐待・心理的虐待・ネグレクトが約3～4割ずつ
- ・性虐待は発覚しにくいため低値
- ・これらの虐待は多くが重複

③ 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」第10次報告

(2012年度中の結果 2014年9月発表)

- ・死亡78事例(90人)うち心中によるもの29例(39人)4割

⇒心中以外の死亡した子どもは0歳児22人(4割) 0～2歳児 32人(6割)

加害動機「ネグレクトによる死亡」「泣き止まないことに苛立った」が多数

⇒心中の場合は各年齢に分布

加害動機「保護者の精神疾患、精神不安定」「経済的困窮」が3割

④ 「全国児童相談所における家庭支援への取り組み状況調査」

(2008年4月1日～同年6月末日までの3ヶ月間に全国の児童相談所197か所に虐待ないしその疑いで通告された子どもとその保護者の状況及びこれへの児童相談所の対応に関する悉皆調査)

- ・虐待通告されたケースの4割が母子家庭 養育の負担が集中する中で母親が追いつめられている

(2) 定義

① 西澤

- ・虐待とは「子どもとの関係を利用して、親自身が抱えている問題を軽くしたり、欲求を満たそうとすること」(西澤「子ども虐待」)

② マルトリートメント(不適切なかかわり)

- ・積極的な加害としての行為(「身体的虐待」「心理的虐待」「性虐待」と子どもの生存、発達に必要なことを「しない」という「ネグレクト」とに概念的には分かれる

(3) 虐待を読み解く視点～愛着関係とトラウマ～

① 愛着と愛着障害

✧ 愛着

- ・特定の養育者との関係性～「育てる者」と「育てられる者」(鯨岡)
- ・子どもの生存と発達における、「育てる者」による「徹底的な応答と抱きかかえ」の重要性

✧ 愛着によって子どもが獲得するもの

- ・基本的信頼感
⇒自尊心・感情・自己調整力の基本になる

「自我意識とは自分自身を認識する意識である」(ヤスパース)

1. 能動性の意識

自己の知覚、思考など心的過程は「自分が」しているという意識。

2. 単一性の意識

自我が同じ瞬間に一つであるという意識。

3. 同一性の意識

過去と現在の自分は同一の者であるという意識。

4. 外界や他人に対立する意識

自己と外界、自己と他者を区別する意識。

- ・外界の知識(「安全基地」による「探索活動」)
⇒外界で「恐怖」「不安」を感じたら、「安全基地」に戻り、「恐怖」「不安」を解消する
- ・社会的規範
⇒適切な行動・善悪の判断等を「育てる者」から、愛着関係の中で取り込んでいく
- ・トラウマからの防波堤(杉山)

✧ 愛着障害

- ・人との適切な距離が取れない 誰にも助けを求めないなど
- ・支援する側に対して、徹底的な「試し行動」や「しがみつき」、「底なしの要求」等が発生することがある。
- ・「基底欠損」(青木)

② トラウマと PTSD (心的外傷後ストレス障害)

✧ 「PTSD (心的外傷後ストレス障害)」

- ・3つの特徴：想起(フラッシュバック)・回避や麻痺・過覚醒
- ・「単純性トラウマ」(災害や大きな事故等)と「複雑性トラウマ」(子どもや女性への暴力のように頻回に日常的に発生するもの)に区別される
- ・複雑性トラウマによる PTSD においては、単純性トラウマによる PTSD に加え、「感情・

- 衝動の調整障害」「記憶の欠損」「自己認識に関する障害」等もみられる
- ・虐待被害者としての心理の特徴 ⇒無力化・感情の麻痺や鈍麻・加害者への接近（理想化）

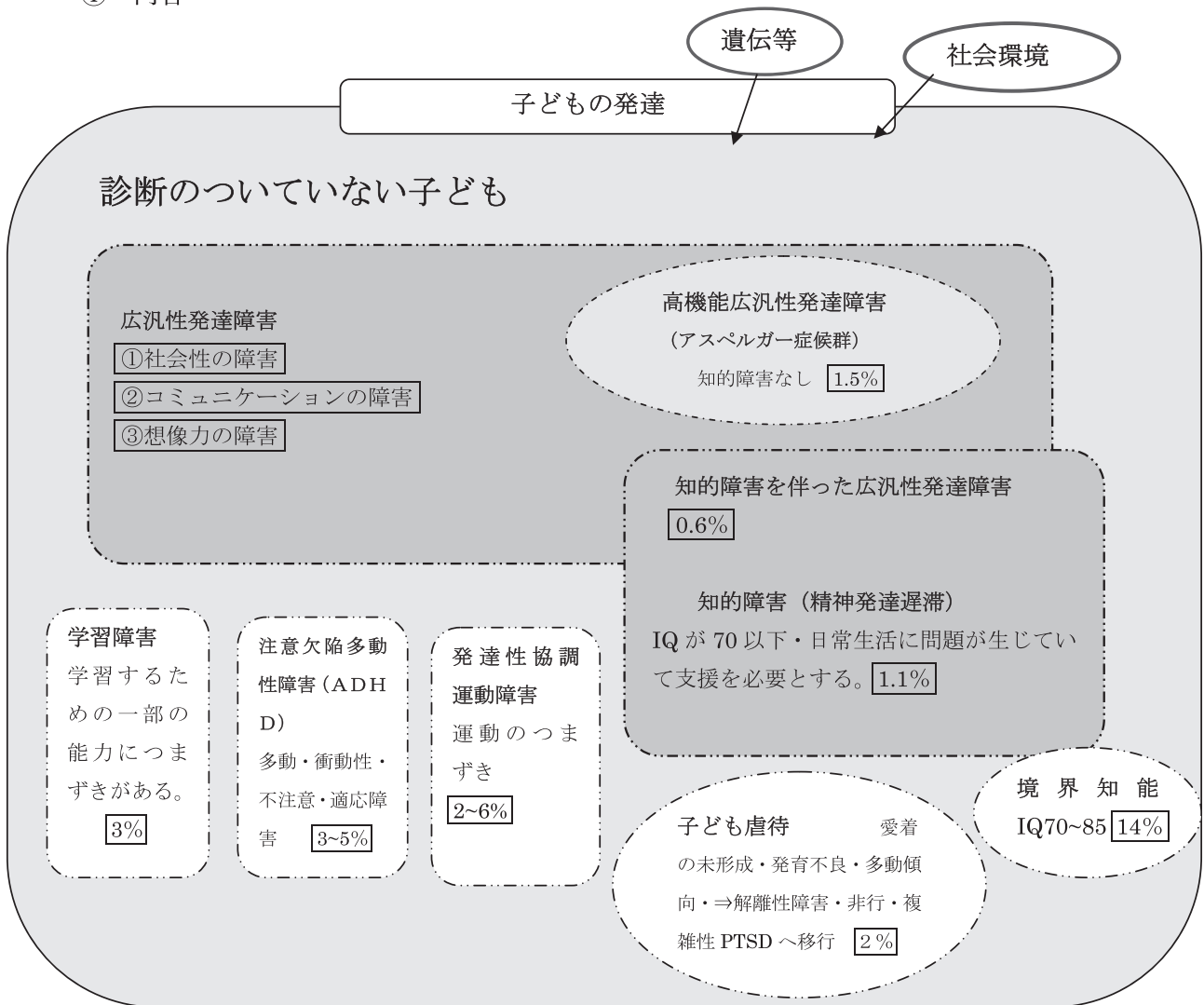
✧ ト라우マの治療「再体験・解放・再統合」

安全な環境で、トラウマ体験を再体験し、感情を解放し、その体験を自らがコントロールできる、意味のある事柄として心に収めていく

2. 子どもの発達障害・貧困・非行

(1) 発達障害

① 内容



杉山「子ども虐待という第四の発達障害」 p20 より作成

② 虐待と発達障害の相関

- ・虐待によって、発達障害と殆ど同じような「問題行動」が現れることがある。従来の治療法では対応しにくい（杉山）
- ・発達障害がある子どもが虐待を受けやすい

(2) 子どもの貧困

① 現状

- ・子どもの貧困率 2009年 15.7%⇒2012年 16.3%
- ・子どもがいる現役世代のうち、おとなが一人しかいない家庭での貧困率が高い

② 貧困と虐待の発生

- ・「全国児童相談所における家庭支援への取り組み状況調査」
虐待通告された家庭の4割が母子家庭
- ・虐待につながると思われる家庭・家族の状況 1位経済的困難（33.6%）2位虐待者の心身の状態（31.1%）

(3) 子どもの非行

✦ 脳のダメージや精神疾患

- ・大量のストレス・ホルモンが脳の発育を遅らせることが、基礎研究で判明。（友田）
- ・虐待別損傷箇所
⇒性虐待：後頭葉の視角野（物を見て最初に情報が入るところ）
暴言虐待：聴覚野
体罰：前頭前野内側前頭皮質（思考や犯罪抑止力に関与）及び 大脳皮質
DVの目撃：知的能力と記憶力に影響
- ・その他、境界性人格障害、解離性同一性障害などとも関連（上岡）

II. 子どもと向き合うために

1. 「子どもの課題」をみえなくするものとは

(1) 「否認」

- ① 「否認」は誰に、なぜ起きるのか。
「問題はない方が平安である」
- ② 乗り越えるためには何が必要か。
「知識」と「チーム」

(2) 教会における「宗教的な前提」

- ✦ 「従順」「誠実」「赦し」「愛」「正義」「罪」
 - ・アリス・ミラー 「聖書の言葉が、子どもを抑圧する根拠となっている」
「大人を絶対に正しいとし、徹底的に従順であるようにしつけられた子どもたちがヒトラーを容認した」
 - ・偽成熟～「よい子」の「問題」
 - ・「聖書」によって「体罰」が肯定されてしまう

2. 子どもたちの支援に求められるものとは

(1) 子どもの権利の理解

- ① 子どもの権利条約の思想～主体としての「子ども」
 - ・「子どもは一方的に保護される客体ではなく、権利を行使する主体である」
 - ・権利の幅広さ⇒4つの権利（生存・発達・保護・参加）
- ② 子どもとの向き合い方
 - ・「安心」「自由（自己決定権）」「自信（自尊感情・自己肯定観）」の保障

(2) 聖書の理解～人権の視点からどのように読むか

(3) 教会全体の交わりと地域との連携

- ① 子どもの存在をよろこぶ交わりをどのようにつくったらよいか
 - ・「家族」のような関係のメリットとデメリット
 - ・事例
「礼拝にきちんと参加しないから」という理由での幼児への体罰があったが、そのまま黙認されてしまった。「その家庭が祈りを持って育てているのならば、口出しはできない」
- ② 教会と社会との連携
 - ・教会が地域の様々な子どもに関わる社会資源とどのように連携できるだろうか。

おわりに

以上

引用・参考文献

- ・全国児童相談所長会「全国児童相談所における家庭支援への取り組み状況調査報告書」全児相 通巻第87号 別冊 平成21年7月
- ・青木省三「僕のこころを病名で呼ばないで」筑摩書房 2012年
- ・阿部彩「弱者の居場所がない社会」講談社現代新書 2011年
- ・阿部彩「子どもの貧困」岩波新書 2008年
- ・同 「子どもの貧困2」岩波新書 2014年
- ・アリス・ミラー 山下公子訳「魂の殺人」新曜社 1983年
- ・上岡陽江 大嶋栄子「その後の不自由～嵐のあとを生きる人たち～」医学書院 2010年
- ・岡本茂樹「無期懲役囚の更生は可能か～本当に人は変わることはないのだろうか～」晃洋書房 2013年
- ・鯨岡峻「『育てられる者』から『育てる者』へ～関係発達の視点から～」日本放送出版協会 2002年
- ・杉山登志郎「子ども虐待という第四の発達障害」学習研究社 2007年
- ・同 「発達障害のいま」講談社現代新書 2011年
- ・杉山春 「ルポ虐待～大阪二児置き去り死事件」ちくま新書 2013年
- ・田中康雄「発達支援の向こうとこちら」日本評論社 2011年
- ・坪井節子「子どもたちに寄り添う」いのちのことば社 2007年
- ・友田明美「いやされない傷～児童虐待と傷ついていく脳」診断と治療社 2006年
- ・西澤哲「子どものトラウマ」講談社現代新書 1997年
- ・同 「子ども虐待」講談社 2010年
- ・藤岡淳子「非行少年の加害と被害」誠信書房 2002年
- ・村瀬嘉代子・他「心理臨床という営み」金剛出版 2006年
- ・森田ゆり「岩波ブックレット No.625 新・子どもの虐待～生きる力が侵されるとき～」岩波書店 2004年
- ・同 「しつけと体罰～子どもの内なる力を育てる道すじ」童話館出版 2003年 以上

#1

東京基督教大学
ファカルティフォーラム

現代の子どもの課題と
教会の役割

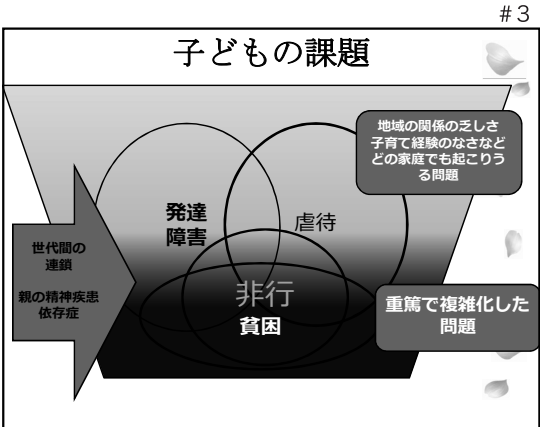
2015年3月17日

小田原短期大学 村田紋子

#2

はじめに

- ▶現代の子どもの課題
虐待・貧困・発達障害・非行
- ▶教会の役割
教会が検証し自覚しなければなら
ない事柄はなにか
- ▶子どもの課題に関わる具体的な
方法はなにか



#4

これらの課題の特徴

- ▶子ども本人が認識したり訴えたりし
にくい
- ▶周囲の「否認」が働きやすい
- ▶対応には、正確な知識を学ぶ必要が
ある

⇒経験からは獲得することが難しい
「常識的」で「よい」人ほど理解し
にくい

#5

知識がないと

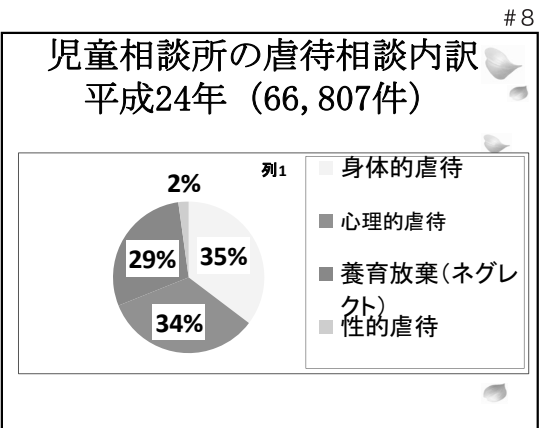
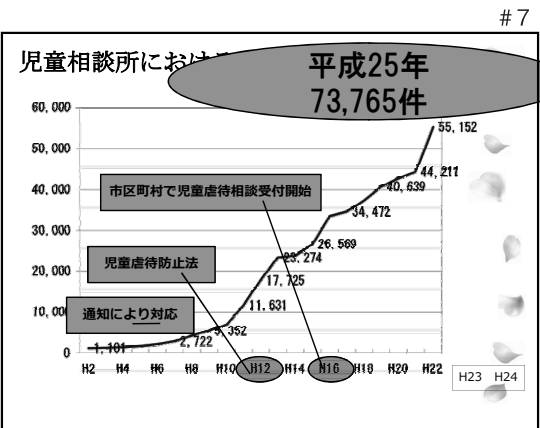
- ・子どもとの負の関係に巻き込まれ
てしまう
- ・子どもが持っている誤った自己認
知や世界観を強化してしまう

#6

I. 現代の子どもの課題

1. 子どもの虐待

1961年 アメリカ
小児科医ケンプによる報告
「殴打された子どもの症候群」
日本での本格的取り組みは
1990年代より



#9

「児童虐待による死亡事例等の
 検証結果」10次報告
 (2012年度中 2014年9月発表)

虐待による死亡事例78例
 (90人) 心中は4割
 0歳児が22人 4割
 0歳～2歳で32人 6割
 長期的に見て減っているとは言えない。
 1週間に1名の割合で死亡

#10

加害動機

- ・「ネグレクト」
- ・「泣き止まないことに苛立った」

#11

心中

- ・各年齢に分布
- ・加害動機
 「保護者の精神疾患、精神不安定」
 「経済的困窮」が3割

#12

「全国児童相談所における 家庭支援への取り組み状況調査」

- 虐待通告されたケースの4割が母子家庭
- 養育の負担が集中する中で母親が追いつめられる
- 乳児への暴力や新生児遺棄について関連が深い

#13

虐待相談件数が示すもの

- 家族が孤立化しやすく、虐待が発生しやすくなっている。
- 「虐待」に対しての社会の目が養われ、通報が増えた。
- 今後相談件数自体は「頭打ち」になる可能性もあるが、性的虐待の増加が予見されている。

#14

(2) 定義

①西澤哲「子ども虐待」

虐待とは

「子どもとの関係を利用して、
 親自身が抱えている問題を
 軽くしたり欲求を満たそうとすること」

#15

②マルトリートメント

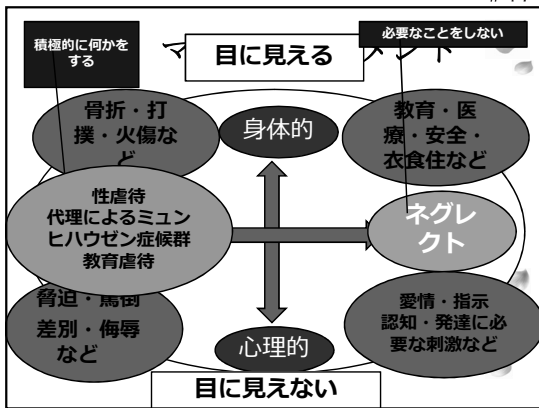
- 「虐待」よりも広義の概念
- 大人からの虐待だけでなく
 おおむね15歳以上の子どもによる加害等、
 子どもどうしの支配や暴力も含む

#16

行為の分類

- ・積極的な加害としての行為
 (「身体的虐待」「心理的虐待」「性虐待」と)
- ・子どもの生存、発達に必要なことを「しない」という「ネグレクト」とに概念的には分かれる。

17



18

(3) 虐待を読み解く視点

①愛着関係とトラウマ

19

愛着と愛着障害

愛着とは

- 「人がある特定の他者との間に結ぶ絆」
- 「特に危機状況において、安心感・安全感を与える関係」
- 単なる「愛情」「仲よし」とは異なる

※庄司順一「保育の周辺」

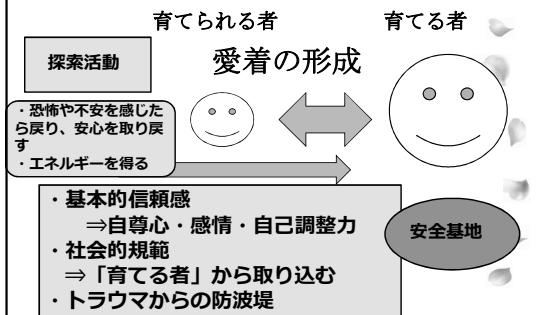
20

「育てる者」と「育てられる者」

- ・徹底的でタイミングのよい応答と抱きかかえ
- ・「育てる者」は自分のことを棚上げしてまでも、子どもの求めに応じる。
(鯨岡)

21

愛着によって子どもが獲得するもの



22

自我機能

「自我意識とは自分自身を認識する意識である」(ヤスパース)

1. 能動性の意識
自己の知覚、思考などの心的過程は「自分が」しているという意識。
2. 単一性の意識
自我が同じ瞬間に一つであるという意識。
3. 同一性の意識
過去と現在の自分は同一の者であるという意識
4. 外界や他人に対立する意識
自己と外界、自己と他者を区別する意識。

23

自我の重要性 個としてのまとめ

- ・乳児は、その時その時の生理的状态で感情もスイッチが切り替わるかのように転換する。
- ⇒次第に養育者を内在化させ、個人としての安定を獲得する。
- まとまりのある人格は根底にあってその上で「スイッチ」を切り替える。

24

自我機能を基にした自己調整力

- 例 赤ちゃんが泣いたとき・・・
お母さんが抱っこしてなだめてくれる
⇒やがて、自分で、マイナスの感情などもおさめていける。



24

25

外界の知識

- ・「安全基地」によって可能となる「探索活動」
- ・ 外界で不安や恐怖を感じた時には、安全基地に戻り安定を取り戻す。
- ・ 新たなエネルギーを得る

26

社会的規範

- ・ 「育てる者」の感情・行動などを取り込む
- ・ 「愛着対象の内在化」
- ・ 「これをやったらお母さんが悲しむ」
- ・ 厳しくしつければ、子どもが善悪を知るわけではない。

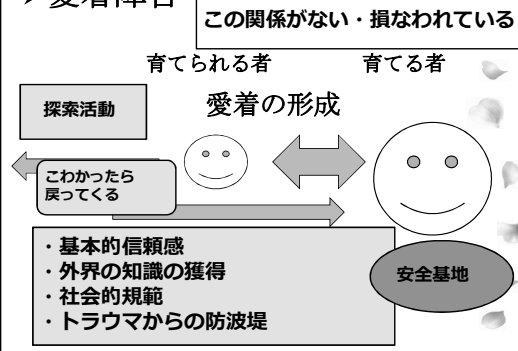
27

トラウマからの防波堤

- ・ 愛着があればトラウマによるダメージも防げる
- ・ 愛着が障害されていると、トラウマのダメージを受けやすくなる。(安全基地がない)

28

愛着障害



29

D型アタッチメント

- ・ 本来は安心できるはずの存在が恐れの対象であることにより様々な無秩序、無方向な言動を示すことがある
- ・ 被虐待児の6～8割がこのタイプを示す (奥山真紀子)

30

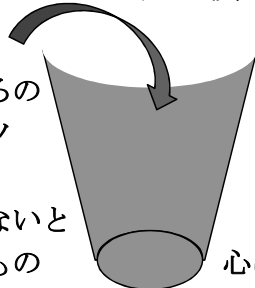
- ・ 支援する側に対して、徹底的な「試し行動」や「しがみつき」、「底なしの要求」等が発生することがある。

31

基底欠損

こころのバケツ

底がないと
子どもの



心は育たない。

32

②トラウマとPTSD

トラウマ「心的外傷」

PTSD (Post-traumatic stress disorder)

心的外傷後ストレス障害

極めて大きなトラウマを経験した後に起こってくる様々なストレス障害あるいは情緒障害

33

トラウマ体験



ショックな出来事を固めてしまう
心の引き出しにしまえず、コントロール
できない
そのまま受け入れたら心が壊れるので、
冷凍してしまう

34

▶PTSD 3つの特徴 想起 (フラッシュバック)

心的外傷を受けたのちに、
そのことに関係する何かを
きっかけにして、
突然その出来事が思い出されたり、
夢に出たりすること。
身体反応も伴う。

35

回避・麻痺

・トラウマにつながる体験を思い出
すような場所、人、会話等を意図
的避けたり、または、
本人の意思や意図に関わりなく、
感情が鈍ったり委縮したり、記憶
をなくしたりすること。
どちらも、体験から距離を取るとい
う点で共通する

36

過覚醒

・危険な体験への反応である神経過
敏な状態が、トラウマにつながる
体験 (危機) が去った後も持ち越
された結果生じるもの。
(ほんの些細なことでも敏感に反応
したり、入眠困難、途中覚醒等の
睡眠障害等)

37

トラウマの種類

単純性トラウマ
災害・事故など単発のもの
複雑性トラウマ
長期間継続するもの
子どもの虐待では発達途上
におけるトラウマ体験となる

38

複雑性トラウマによるPTSD

▶単純性トラウマによるPTSDに加え
「感情・衝動の調整障害」
「記憶の欠損」
「自己認識に関する障害」
等もみられる

39

解離 (かいいり)

心的外傷への自己防衛として、
自我の同一性が失われる状態。
(人格が分かれてしまう。飛んでし
まう…等)

40

虐待被害者としての心理の特徴

・無力化・感情の麻痺や鈍麻
・加害者への接近 (理想化)

#41

虐待を受けた子どもの臨床像

- ▶ 誰にも助けを求めない。求め方が分からない。
- ▶ 愛する人または愛情を示してくれる人を攻撃する
- ▶ 安心できる場で不穏になる。
⇒ 安心だと思える環境や人間関係の中で、被虐待児の症状は出てくる。

#42

- ▶ 激しく人格や状態が転換する。
一貫性がなく本人の記憶にない。
- ▶ 不安を感じた時に解離が生じる
- ▶ ちょっとしたことでパニックを起こす

#43

施設での事例から

- ・ 「やさしくされるとこわくなっちゃう」
- ・ 保育者との関係性がよくなってくると、自分から壊してしまう子ども
- ・ 保育者に甘えながら、攻撃してくる幼児

#44

- ▶ 虐待を受けた子どもたちの多くは生き残るために過酷な環境に適応しようとしている。
- ▶ その結果、「問題行動」として大人が捉えるような言動の傾向を示すことがある
対応する大人の感情が生々しく揺さぶられるようなこともある

#45

子どもの「問題行動」には虐待によって形成された人間関係や世界観がある

大人にとっての「善悪」で判断しない必要がある

#46

幼稚園教育の目標

- (1) 健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすること。
- (2) 人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培うようにすること。
- (3) 自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにすること。
- (4) 日常生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養うようにすること。
- (5) 多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにするようにすること。

#47

文科省「問題行動を起こす児童生徒に対する指導について（通知）」

- ・ いじめる子どもに対しては、毅然とした対応と粘り強い指導により、いじめは絶対に許されない行為であること、卑怯で恥ずべき行為であることを認識させる必要があります。

#48

▶ トラウマの治療

再体験

トラウマ体験を思い出し、当時の認知や感情を再び体験する

解放

それらの認知や感情を表現する

49

・再統合

一つの過去の記憶として、
さらに新しい意味を持つ記憶として再びつなぎ合わせる



50

2. 子どもの発達障害

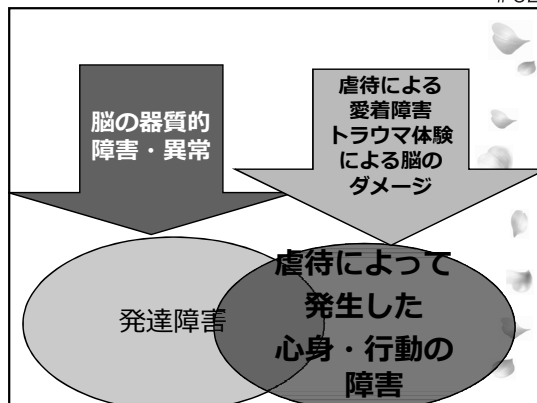
貧困・非行

51

(1) 発達障害①内容



52



53

②虐待と発達障害の相関

- ▶被虐待児は「発達障害」のような行動を示す。
- しかし、虐待の既往がある子どもには、従来の治療方法では対応できない。
- ▶発達障害のある子どもは、育てにくさがあり、虐待を受けやすい場合がある

54

(2) 「子どもの貧困」

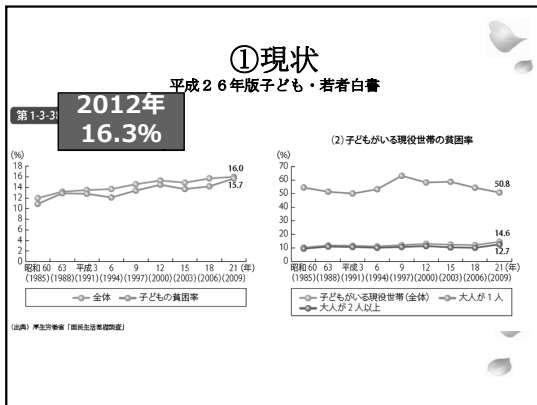
55

- ・ 1990年「格差社会」
- ・ 2006年 OECD (経済協力開発機構) 「対日経済審査報告書」
- 「日本の相対的貧困率がOECD諸国内では、アメリカに次いで第二位である」
- 「子どもの貧困率が日本において徐々に上昇しつつある。」
- 「OECD諸国の平均に比べて高い」

56

- ▶「相対的貧困」とは社会における当たり前と思われている生活が難しい状態を指す
- ▶「相対的貧困率」とは一定基準(貧困線)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合。
- 2010年 112万円

57



58

②貧困と虐待の発生

「全国児童相談所における家庭支援への取り組み状況調査」

- ▶ 虐待通告された家庭の4割が母子家庭
- ▶ 虐待につながると思われる家庭・家族の状況

⇒1位経済的困難 (33.6%)
2位虐待者の心身の状態 (31.1%)

59

2013年 6月
「子どもの貧困対策の推進に関する法律」
2014年8月
「子どもの貧困に関する大綱について」

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように貧困が世代を超えて連鎖することのないように
必要環境整備と教育の機会均等を図る

60

(3) 子どもの非行

脳へのダメージ 友田

性虐待
後頭葉の視角野 (物を見て最初に情報が入るところ)
暴言虐待
聴覚野

61

体罰
前頭前野内側前頭皮質
(思考や犯罪抑止力に関与)
大脳皮質
DVの目撃
知的能力、記憶力に影響

62

II. 子どもと向き合うために

1. 「子どもの課題」をみえなくするものとは

63

(1) 否認

①否認は誰に、なぜ起きるのか

- ▶ 専門家にも起きる
- ▶ 「問題はないほうが平安」
「そんなことを言われても困る」

②乗り越えるためには何が必要か

- ▶ 「知識」と「チーム」

64

(2) 教会における「宗教的な前提」

教会の中に無意識に存在するいくつかの「前提(価値観)」によって子どもの課題がみえなくなることがあるのではないかと。

#65

アリス・ミラー 「聖書の言葉が、子どもを抑圧する根拠となっている
ヒトラーの子ども時代を分析
「大人が絶対に正しく、徹底的に従順であるようにしつけられた子供たちがヒトラーを容認した。」
「大人からの権利侵害によって生じる感情を抑圧せざるを得なかった」

#66

偽成熟

- ・ 「よい子」
本当に自分の感情が出せているか
「よい子」でないと受け入れてもらえないと思っていないか

#67

「聖書的な？」しつけ??

- ・ 体罰の問題
- ・ 「『義』や『贖い』を教えるためには罰が必要である」
- ・ 「自分の代わりに、お父さんが自分の体を叩いていた」

#68

2. 子どもたちの支援に求められるものとは (1) 子どもの権利の理解

#69

①子どもの権利条約の思想

採択 1989年

発効 1990年

- ・ 国際法規として、批准した国の国内法を規定する。
- ・ 日本の批准 1994年

#70

国連人権委員会

「子どもの権利条約委員会」

ポーランド代表 A・ウォパトカ

「子どもは単に配慮とケアの対象ではない。むしろ基本的な権利と根源的な自由の主体である。」
「子どもは人間なのであり、人間の『胚』ではない。」

#71

ヤヌシュ・コルチャックの思想

(1878年~1942年：ポーランドの小児科医)



「ポーランド広報文化センター」HPより

#72

「子どもの権利の尊重」(抜粋)

日本ヤヌシュコルチャック協会 HPより

- ・ 子どもを一人の人間として尊重しなさい。子どもは「所有物」ではない
- ・ 子どもは宝くじではない。一人ひとりが彼自身であればよい。
- ・ 子どもも過ちを犯す。それは、子どもが大人より愚かだからではなく、人間だからだ。完全な子どもなどいない。

#73

・子どもの悲しみを尊重しなさい。
たとえそれが失ったオハジキ一つ
であっても、また死んだ小鳥のこ
とであっても。

#74

・子どもは幸福になる権利を持って
いる。子どもの幸福無しに、大人
の幸福はあり得ない

#75

「子どもはすでに人間である」
未来のために準備させられる存在で
はなく、今この時を大切にする。

#76

②子どもとの向き合い方

#77

権利を実現するための
3つの視点（森田ゆり）
安全
発達段階に応じて、安心・安全な
環境の中で、育てられること
自由
子どもが、自分に関わることを、
大人の支援を受けながらも自分で
決めていけること 自己決定権

#78

自信：
子どもが「自分は大切な人だ」
「生まれてきてよかったのだ」と
思えること
自己尊重感
自尊感情

#79

(2) 聖書の理解

- ・聖書を「人権」「子どもの権利」
の視点から
どのように読んだらよいか
- ・教会が「人権」や「子ども権利」
を守るために、どのような発信が
できるだろうか

#80

(3) 教会全体の交わりと 地域との連携

- ①子どもの存在をよろこぶ交わりを
どのようにつくったらよいか
教会の中で率直に、子どもの育ち
について語り合うにはどうしたら
よいか
- 事例

81

②教会と社会との連携

- ・ 教会が地域の様々な子どもに関わる社会資源とどのように連携できるだろうか。
- (何らかの被害を受けている子どもだけでなく、加害者となってしまう子どもへの対応も視野に含めて)

82

おわりに

83

児童虐待啓発ポスター



84



85

- ・ 秋葉原通り魔殺人事件
- ・ 大阪市二児殺人事件
- ・ 呉市LINE殺人事件
- ・ 川崎市中学生殺人事件

私たちが「子ども」とどのように向き合ってきたかが問われている

86

岡本茂樹
「重い十字架を背負いながらも、矛盾することであるが、彼らが倖せに生きることも私は彼らの責務であると考える」



87

ご清聴ありがとうございました

「現代の子どもの課題と 教会の役割」

講師 村田 紋子

本日は、「現代の子どもの課題と教会の役割」というタイトルでお話しをさせていただきます。個人的には、児童養護施設で長く働いておられて、小さい頃担当していたお子さんが、服役しているということが半年くらい前にわかり、奇跡的に再会することができました。今の気持ちとしては、子どもの虐待というのが、その後のその方々の人生にとっても大きな影響を与え、そのことに社会の理解がないために、辛い思いをし社会から排除されていくことがある、ということ、非常に感じております。2月の終わりに骨子を出させていただいた時には、現代の子どもの課題として、虐待、貧困、発達障害という3つを挙げさせていただきましたが、先ごろ川崎の事件もありましたので、非行という問題ももう少し明確にお話しさせていただきたいと思っております#2。

現代の子どもの課題という4つのポイントは、お互いに深い相関がありまして、それを理解することが重要だと思っております#3。このような課題に対して教会がどのような役割を果たしていけばいいのか、それは少しネガティブな印象を受けるかもしれませんが、教会が自ら検証し自覚しなければいけない事からは何であるのかということになろうかと思っております。あえてカギ括弧つきで書かせていただきましたが、教会が持っている「宗教的視点」、それが、子どもの問題を考える時に妨げになっているのではないかと、これを常々感じていたのですが、そのあたりをお分ちさせていただきたいと思います。それから三番目に、子どもの課題に向き合う時に、具体的に教会、クリスチヤンの方法はどのようなものがあるのかを最後にお話ししたいと思います。

子どもの課題と申しますと、上の方は軽い、下の方は重いと考えてくださっていいと思いますが、虐待、発達障害、そして貧困の問題がまずあります。後ほどお話しさせていただきますが、虐待と発達障害はかなり重なり合い、相関があります。子どもの虐待については、特別な家族に起こることが強調されていた時代がありますが、次第に、地域の関係性が乏しいから虐待が起るのではないかと、また、母親が初めて子供に接するのが自分が産んだ時という時代になっていますので、経験の乏しさなどから、どの家庭でも起こりうる問題だということが強調された時代もありました。しかし、現在は、虐待、発達障害、子どもの貧困の問題は重篤で複雑化した課題として現れてくる子どもたちと家庭があるということが、より明確になってきています。また、家庭内の世代間でこれらの問題が連鎖し、これに加えて親御さんが精神疾患を持っておられる、依存症である、ということも重複して起っています。その上に非行の問題もあるということが、大雑把にまとめられると思っております。

これらの課題の特徴としては、子ども本人が認識したり訴えたりするということは難しいということ#4。虐待や貧困の場合は、生まれ落ちた家庭がそうでありますから、おかしいと思えない。それから、周囲の人々、社会に否認が働きやすい。つまり「そんなことあるの?」という意識ですね。そして、これらの課題に向き合う時に、正確な知識を学ぶ必要があると常々思って参りました。と申しますのは、特に虐待の問題については、常識的で良い人であればあるほど実は理解しにくいという特質があります#5。知識がないと、子どもとの負の関係に巻き込まれます。具体的には、「この子は何でこんなことをするのだろう」「理解できない」というような感覚が私たちの中に生まれてきます。結果的には、そのお子さんが持っている誤った自己認知、世界観、つまり「僕は悪い子なんだ」「愛される価値のない人間なんだ」「この世界は生まれてきてはいけない場所だ」



たんだ」というような意識、世界観を強化してしまうということもあり得ます。

最初に、子どもの課題として虐待について簡単にご説明いたします^{#6}。子どもの虐待というのは、1961年に、今から50年以上前にアメリカで身体的虐待の発見として取り組まれてきました。しかし、日本では、アメリカでは親が子どもを虐待するかもしれないけれども、日本の親はそんなことはしないと、社会的にずっと否認されてきました。本格的に、具体的な取り組み、民間の虐待防止団体が出来始めたのは、1990年代からでした。児童相談所という子どもの問題に専門に関わるお役所がありますけれども、そちらで児童虐待として相談がいくつ来たかという統計が平成2年、1990年の初めから取られ始めました^{#7}。最初が1101件で、数年間は児童福祉法を変えることなく、厚生労働省の通知で対応してきたという時代があります。しかし、それではあまりにも、虐待のひどい現状に対応できないということで、平成12年に、児童虐待防止法が制定され、更に平成16年には、児童相談所だけで対応するには無理があるということで、市区町村の窓口でも相談を受け付けるようになりました。平成23年に至っては、6万件に近くなり、24年には一気に66000件を超えまして、平成25年の数値は、73000件という数値になっています。このような虐待通報の内訳ですが、身体的虐待、

心理的虐待、そして、養育放棄であるネグレクトが4割、3割近くを占めています^{#8}。心理的虐待の中には、現在、親のDV、暴力行為を見せるということも虐待とされましたので、警察官がDV通報で家庭に行って、そこに子どもがいるという場合には、すぐに児童相談所に心理的虐待として通報してしまいます。性虐待がここ数年2%くらいですが、なぜ少ないかといいますと、ないから少ないのではなく、これも非常に強い否認が、社会および性虐待が起きている子どもと家族に働いているので、これしか発覚していないということでもあります。性的虐待については、これだけで3時間くらい勉強ができるくらい、非常に特異で深刻な問題です。

次に子どもの虐待で、子どもが何人死んでいるかということですが、去年の9月に、最新の発表がありました^{#9}。虐待による死亡例は90人で、そのうち、心中は4割です。年代別に見ますと、0歳児が4割。2歳まで幅をとった場合は6割ということで、圧倒的に幼い子どもたちが被害にあっています。10次報告ということで、1次報告より、10年経っているわけですが、多少の引っ込みはありますが、長期的にみて減っているとは言えない状況にあります。また、日数で割った時に、1週間で1名の割合で死んでいるという事実があります。子どもが死ぬという場合、親御さんの動機としては「ネグレクト」「泣き止まないことに苛立った」ということです^{#10}。心中の場合は、各年齢に被害が分布していますが、加害動機としては、「保護者の精神疾患」や「精神不安定」そして「経済的困窮」が3割出てきます^{#11}。

次に、全国の児童相談所が、何年かに一回、全ての相談について分析した調査があります^{#12}。この一番新しいのが平成21年ですが、虐待通告をされたケースの4割が母子家庭です。養育の負担が集中する中で母親が追いつめられる、乳児への暴力や新生児遺棄について、これは関連が深いという結果が出ています。

このような相談件数が何を示しているかという

と、家庭が孤立しやすく虐待が発生しやすくなっている、ということが言われています#13。また、一方で虐待に対しての社会の目が養われ、通報が増えたという側面も言われています。今、先ほどお見せしたグラフでは、うなぎ上りといった感じですが、アメリカなどは、日本の20年先を行っていると言われていますが、ある時期になると虐待体制が整いますので、通報が頭打ちになり、グラフがフラットになっていくと言われていきます。一方で、あと20年か30年した場合に、日本でも性的虐待が爆発的に増えるだろうということが予見されています。

次に、レジメの1ページの下になりますが、子どもの虐待とは何なのかということですが#14。西澤先生という虐待の第一人者の研究者の方がおられます。「虐待とは、子どもとの関係を利用して、親自身が抱えている問題を軽くしたり、欲求を満たそうとすることである」と本質的な指摘をなさっています。つまり子どもをたたいたり、無視をしたり、あるいは性的な虐待を加えるということの根っこに、親御さんが、ご自分が育ってきた過程で満たされてこなかった様々な課題が投影されて、子どもとの関係でそれを軽くしたり欲求を満たそうとしているということです。力関係が間違っているということです。そういう問題として捉えておられます。

日本では虐待という言葉が、主に使われますが、欧米では「マルトリートメント(不適切な対応・関わり)」として、この言葉の方が一般的です#15。これは、虐待よりも広い概念で、子ども同士の支配や暴力も含んでいます。マルトリートメントというのは大きく二つに分類されます#16。積極的な加害としての行為(「身体的虐待」「心理的虐待」「性虐待」と、子どもの生存、発達に必要なことを「しない」という「ネグレクト」とに分けられます。こちらを図にしてみました。上を身体的、下を心理的としますと、上を虐待。これは積極的に悪いことをするということです#17。身体的に悪いことをする場合は、ぶったりけったりやけど

をさせたりとかです。そして、心理的に悪いことというのは、脅迫、罵倒、差別、侮辱などになります。ここで少し悩ましいのですが、性虐待や代理によるミュンヒハウゼン症候群というものがあります。それから、教育虐待というものもあります。代理によるミュンヒハウゼン症候群というのは、たとえば母親が、献身的に子どもを世話しているように見えて、子どもを病人に仕立て上げて虐待しているという、少し複雑なものです。性虐待の場合も、「あなたのことは大切に思っているよ」「かわいいからこういうことをするんだよ」と言うのですが、実はそれは子どもにとって非常に不利益なわけです。最近では、教育虐待ということも言われるようになってきました。たとえば、親が自分が達成できなかった目標を、子ども本人の意志や人格を無視した形で、押し付けるというものです。一方で必要なことをしない、ということになりますと、ネグレクトになります。身体的には、教育、医療、安全、衣食住などを与えない。心理的には、愛情、支持、認知、発達に必要な刺激などを与えない。目に見えるもの、目に見えないものというふうに分類は可能となります。

2ページ目になりますが、虐待を読み解く視点ということでは、どんなものがあるかと言いますと、愛着関係とトラウマという視点から考えることが、現在主流になっています#18。愛着とは、「人がある特定の他者との間に結ぶ絆」のことでありまして、単に愛情とか仲良しというニュアンスではありません#19。特に重要なのは、危機的状況において、安心感、安全感を与える関係である、ということです。鯨岡先生と言う方が、子どもの愛着関係を「育てる者」と「育てられる者」という関係で整理なさっています#20、21。両者の関係においては、「徹底的でタイミングの良い応答と抱きかかえ」つまり赤ちゃんを抱きかかえることが重要であると言っています。たとえば、赤ちゃんが、おむつがぬれたために泣いた時に、お母さんが、6時間後におむつを替えるとか、子どもが外でひざをすりむいて、「お母さん、痛い」と言っ

て戻ってきた時に、その次の日に対応したとか、そういうことではどんなに一生懸命にしてもダメなわけです。子どもにとっては、タイミングが良く大人から応答されることや、自分が不安や恐怖を感じる時に、抱っこをしてもらって身体としてもまとまり感を覚え、安心感を覚えるということが重要であると言われています。「育てる者」は、この時に、自分のことを棚上げしてまでも、子どもの求めに応じるという側面が重要ではないかというふうに言っています。愛着によって子どもが獲得するものを図にしてみました。愛着によって、親はいわゆる安全基地になりますので、子どもは安全基地を基盤として探索活動に出て行くことができます。そして、恐怖や不安を感じた場合は戻ってエネルギーを再び得ていくということです。愛着の形成によって子どもが得るものは、基本的信頼感ですが、これは、自尊心や感情や自己調整力の基礎となります。それから社会的規範があります。これも、育てる者から子どもが取り込むと言われています。そして、愛着関係はトラウマからの防波堤にもなるということです。

ここでヤスパースさんという方が、自我機能について説明しているものを挙げさせていただきました#22、23。後ほど、なぜ子どもが人を傷つけるのか、ということを見ますが、非行というのを考える時に、実はこれが必要だと私は考えています。愛着関係の中で、自分は自分であるという意識をきちんと持っている子どもというのは、まず自分がしているのだという意識を持っています。それから、自分が同じ瞬間に一つであるという意識もあります。また、過去と現在の自分は同一の者である、とか、自分と外の世界、あるいは、自分と他の人は違うという意識も存在します。乳児はその時その時の生理的状态で感情のスイッチが切り替わるかのように転換しますけれども、次第に養育者を内在化させ、個人としての安定を獲得します。まとまりのある人格は根底にあって、その上で「スイッチ」を切り替えるということになるわけです。たとえば赤ちゃんが泣いた時に、お母さんが抱っこしてなだめてくれると、赤ちゃん

自身は自分自身をおさめる力は最初は無いのですけれども、お母さんが抱っこしてなだめてくれるということによって、自分で、自分の中の怒りや、様々なマイナスの感情などもコントロールしていくことができると言われていています。外界の知識は先ほど言った通りです#24、25。

このあたりを社会全般に理解していただきたいと思うのは、子どもに対して厳しくしつければ子どもが善悪をわかるわけではない、ということですから。つまり、お母さんが自分の内側に徐々に住む、すなわち内在化することによって、お母さんが自分の隣にいらなくても、今これをしたら僕を愛してくれるお母さんが悲しむと思える、それが子どものブレーキにもなり、行動の規範にもなるということでもあります#26。

それからトラウマからの防波堤ということですが、池田小事件というのがありました#27。その時に、非常にきわどい研究だったようですが、愛着がしっかりあるお子様のトラウマダメージと、愛着がない子どものトラウマダメージの比較研究が、あまり大々的には公表されていないようですが、一部なされたようです。その時に、きちんと親と愛着関係があり、守られているという実感のあるお子さんは、ダメージが少なかったということです。

一方で、愛着障害は何かと申しますと、今、申し上げたものがなく、損なわれているということです#28、29。専門用語では、D型アタッチメントということが言われるのですが、愛着の障害された一つの形です。本来、親は安心できるはずなのですが、その親が恐れの対象である、あるいは、親が攻撃してくる、あるいは、親が不安を軽減させてくれる行動を取ってくれない、ということによって、その子どもは非常に混乱し、無秩序、無方向な言動を示すと言われていています。奥山先生という方も医者であり、研究者であります。虐待を受けた6~8割がこの態度を示していると指摘しています。

愛着障害のあるお子さんたちというのは、たとえば、徹底的な「試し行動」をします#30。自分

に接してくる大人が、本当に自分にとって、安心な人なのか、「安心なふりをしているけれど、実はあなたは私を攻撃してくるんでしょう」ということで、様々な揺さぶりをかけます。また、一方で普通のお子さんにはないような、たとえば、初対面なのに、ダーンと走って来て、ギュッとしがみついたりします。この子と関係が出来てきたかなと思うと、あっさりと養育者を捨てて行くということもあります。あとは、こんなにやっているのに、まだダメなのか、というくらい「底なしの要求」をしてくる、こんなことを施設で経験してきました。青木先生という方が、「規程欠損」という言葉を出しておられるのですが、私自身、施設の中で仕事をしていた時に、本当に同じような体験をしました^{#31}。子どもたちの心をバケツにたとえると、普通は底がちゃんとあります。しかし、愛着障害の子どもの心には底がないのだとおっしゃるのですね。ですから、普通の治療であれば、ちゃんと積み重なっていくものが、全部筒抜けになってしまう。やはりきちんとした底がないと、子どもが人として、ひとつのまとまりのある人格として育って行くことが非常に難しいと指摘されています。

次に、虐待を読み解くための一つの視点としては、トラウマとPTSDという概念があります^{#32、33}。PTSDというのは、極めて大きなトラウマ体験をした後に起こってくる様々なストレス

障害、あるいは情緒障害のことを言います。非常に大きな出来事というのは、そのまま受け止めると心がバラバラになってしまうので、とりあえず固める、冷凍するというふうイメージされます。冷凍してしまうので、一見何ともないように思ってしまうのですが、心の異物として、その人の心、体、認知などに多大な影響を与えられるものです。トラウマの結果のPTSDには、一般的に3つの特徴があるとされています^{#34-36}。皆様ご存知のように、フラッシュバックというものがあります。これは、関係した何かをきっかけにして、突然その出来事が思い出されるということ。この時に重要なのは、身体的反応も伴うということです。それから、PTSDの2番目の特徴として、回避、麻痺というようなこともあります。これは、本人の意志や意図に関わりなく、感情が鈍る、委縮する、記憶をなくすということが挙げられます。どちらも、体験から距離を取るという点で共通しています。本日、最後のところで、しばらく前に、大阪で、自分のふたりのお子さんをマンションに放置して死なせてしまった、というお母様の例に少し触れたいと思いますが、そのお母様に関しては、このような心理メカニズムが働いていたのではないかという分析もあります。

次に過覚醒ということですが、簡単に申し上げますと、これは、スイッチが入りっぱなしの状態ということです。東日本大震災の時にも、安全な



所に避難した後も、ちょっとした机の揺れで、非常に緊張してしまうというような例が報告されていました。お子様たちに関しても、そこまで反応をするのかと思うようなことがあります。ちょっとと言っただけなのに、パニックになってしまうというようなことが、過覚醒というメカニズムで説明をされています。

トラウマというものには、実は2種類あるということが見出されるようになってきました#37、38。単純性トラウマというのは、基本的には一回限りということが想定される災害や事故などによるものです。そして、複雑性トラウマというのは、子どもの虐待や、女性に対する暴力の研究の中で見出されてきたものです。これは、長期間継続するということと、子どもの虐待においては、子どもの人格が十分に固まっていない、発達途上においてトラウマ体験を被るということになってしまいます。複雑性トラウマによるPTSDというのは、単純性トラウマによるPTSDに加えて、「感情・衝動の調整障害」「記憶の欠損」「自己認識に関する障害」なども見られるというふうに言われています。特に解離ということをお聞き及びの先生方もいらっしゃると思いますが、多重性の人格障害、つまり、自分が何人もいるというようなことが、この複雑性トラウマの中で指摘されることがあります#39。性虐待の場合が特に重いとされるのですが、被害を受けている自分があまりにも辛いので、もうひとりの自分が天井に上って行って、被害を受けている自分を見下ろしているとか、「昼の子」「夜の子」という形で、人格を分離して生き延びて行く、というようなことも報告されています。

被害を受けた人の心理の特徴として、少し押さえていた方がいいと思うことは、このふたつです#40。長期間にわたって人格的な侵害を受けている方というのは、まず力を奪われてしまいます。よく学生さんに言うのですが、「私が今、教壇を降りて、誰かをピシッと打ったら、『先生、何するの、嫌だ』と言えるでしょう」と。でも、お子さんが自分の生まれた家庭で、親から長期間被害

を受けた場合は、そもそも嫌だという力を失うんですよ、ということをお話しします。親から虐待を受けるということは、特に逃れようのないことですから、感情の麻痺、鈍麻ということが言われます。よく、いじめられているお子さんに関しても、先生たちが「だって、本人たちが普通に見えました」とおっしゃることがありますが、長期間、このような状況に置かれた子どもは、嫌だとか、辛いとか、悲しいとか、そういう感情を無くして行くことによって、生き延びるということです。もうひとつは、加害者への接近、理想化ということも指摘されています。これは非常に不思議な事ですけども、たとえば、保育所とかでよみ誤る事例として、子どもが虐待されているようだけでも、保育所で子どもと親との関係を観察していると、その子はお父さんになついているので、大丈夫なんじゃないか、ということで、通報が遅れるということがあります。あとは、DV被害者の女性の方を、周りの人が一生懸命苦労して保護したとします。でも、ある一定の時になって、「私、彼のもとに戻ります。彼は、私がいなくてダメなんです」と言って、戻って行ってしまったりします。それから、先ほど申しあげました大阪の加害者となってしまったお母さんも、裁判の中で、「あなたのお父さんは、あなたのことを虐待していましたか」と聞かれた時に、「いいえ、そんなことはないです。お父さんのことを私は大好きでした」と答えています。このメカニズムも、ある意味で加害者に近づいて行くということは、生物として最大の生き延びる心理であると言われます。たとえば、テロ事件で人質になった人と、テロリストが仲良くなってしまうという心理にも近いと言われています。このようなことも、私も先生から習って、そうなんだということをやっとわかりました。

虐待を受けた子どもの、少し堅苦しい言葉で言いますと、臨床像というのがありますが、実際どんな場面があるかと言いますと、誰にも助けを求めないし、そもそも求め方がわからない#41-44。施設でよく経験いたしました。私は非常にシン

プルな人間でしたので、施設に行つて、私がかわいそうなお子さんたちを愛してあげればいいんじゃないかと、本当に素人のような考えで行きました。私が、「あなたは大切だよ」と言うと、攻撃されてくるんです。「お前なんか死ねよ」とか、「来るんじゃないよ」とか、散々言われました。

それからこれも不思議なことですが、子どもたちが家庭から保護されて施設にまいます。そこで、「施設は、誰もあなたのことをたたかないし、ご飯もちゃんと出るし、ふかふかのお布団もあるから、安心な場ですよ」と伝えます。子どもが、本当にここは安心なんだなと思う時に何が起るかといいますと、その場所で今までの事がたくさん出てきて、物は壊す、人をいじめるなど、不穏になるということもありました。それから、激しく人格や状態が転換する、一貫性がない、本人の記憶にない、というようなことが起ります。また、不安を感じた時に、たとえば、「○○ちゃん、もう時間だからおもちゃしましましょうよ」と、ちょっとしつけの部分が前面に出た時に、過去に親にされたしつけを思い出してパニックになるというようなことも色々ありました。「優しくされると怖くなっちゃうんだよ」という言葉とか、保育者との関係が良くなると、自分からそれをめちやくちやにする子どもとか、保育者に甘えながら、攻撃してくる幼児とか、そういうようなこともあります。

また施設に実習に行った学生さんたちが、「先生、こんなことをされました」と言ってまいます。虐待を受けた子どもたちの多くは、生き残るために、過酷な環境に適応しようとしています。その結果として、一般的な大人が見ると、「これは問題でしょう。とんでもないでしょう」ということがあるのですけれども、それは子どもの中の理屈からすると、当然のことしかやっていないという感じなのです。私たちが、お子さんたちと向き合う時には、虐待を受けた子どもの場合は、特に私たちの心が生々しく揺さぶられるようなことがあります。たとえて言いますと、私も、ぎざぎざのキリでグリグリとされているような、「何

なの、この子は」というような、私自身が切れるような場面も過去に随分ありました。

子どもの問題行動については、今ここでは虐待ということをお話しして参りましたが、その子どもの成育歴の中で形成された人間観、世界観があります^{#45}。ですから、大人にとっての善悪で判断しないということが、まず、重要ではないかと思えます。私は施設をやめた後に、7年間、保育学科と言う普通の世界で生活をしたのですけれども、その時に驚いたことがありました。幼稚園の教育目標なのですが、「こういうふうに幼稚園はやります」とあります^{#46}。たとえば、「人への愛情や信頼感を育てる」とか「道徳性の芽生えを培う」とか「豊かな感性や創造性を養う」とか、とても立派なことが書いてあって、私としましてはうちの施設のお子さんたちって、すごくしんどかったのかなということを思いました。しばらく前から、問題行動を起こすこと、いじめについて、文科省が通知を出しています^{#47}。それをしみじみ読ませていただいた時に、「いじめる子どもに対しては、毅然とした対応と粘り強い指導により、いじめは絶対に許されない行為である、卑怯で恥ずべき行為であることを認識させる必要があります」と書いてあったんです。虐待を受けたお子さんたちというのは、こういうことって、そもそも通じるのだろうかということを少し思ったことがあります。

トラウマの治療に関してはレジメに書いてありますので、ご覧いただければと思います^{#48、49}。

次に、子どもの発達障害、貧困、非行という問題ですが、レジメに載せさせていただきました。図の大きさは、パーセンテージには比例しておりませんで、発達障害とは何かということを図にただけのものです^{#51}。今、子どもの出生数は減っているけれども、発達障害を抱えた子どもたちは確実に増えていると言われていています。少し話しがずれるかもしれませんが、発達障害の子どもが増えているという背景に、生物としての子どもが、

様々な化学物質や色々な事による結果ということもあるのではと思っていますが、とにかく増えているということです。

杉山先生と言う発達障害の専門の方が指摘されていることがあります。ある時期から発達障害を抱えた子どもたちに、治療をしようとしても、ほとんど今までの治療が効かないある一群の子どもたちがいることがわかった、とおっしゃっております#52、53。その子どもたちの成育歴を調べて行った時に、背後に虐待があったそうです。今までは、発達障害というのは、脳の器質的障害、異常として捉えられていましたけれども、虐待によって脳がダメージを受けて、いわゆる発達障害とよく似た自閉的傾向、ADHD 傾向など、そのようなことを示すということです。ですから、単に医療的な治療だけではダメである、ということが、認識されつつあります。発達障害のあるお子さんは、そもそも育てにくさがありますので、虐待を受けやすい場合があるということも指摘されています。

次に、子どもの貧困について簡単に説明させていただきます#55-59。1990年から格差社会ということが言われ、2006年から、日本の相対的貧困率が非常に高くなってきています。中でも、子どもの貧困率が挙がっているという指摘が出てくるようになりました。相対的貧困というのは、2010年の段階では、実質的には112万円の所得以下の状態というふうに言われています。子どもの貧困率は2009年に15.7%でしたけれども、2012年には、16.3%にまで増加しています。右の方の図は、子どものいる現役世代の貧困率ですが、一人親の場合は、一気に貧困率が増えて50.8%まで上昇してしまっている、ということが指摘されています。

貧困と虐待の発生についての相関ですが、虐待通告された4割が母子家庭である、それから、虐待につながると思われる家庭や家族の状況として、1位に経済的貧困というものが挙げられています。ご存知のように2013年に、子どもの貧困対策法ができ、昨年には、大綱も出ました。今

はこのように対策は一応進められているということです。

次に、子どもの非行についてです#60、61。この間、クローズアップ現代でも、2013年に呉市で発生しましたライン殺人事件が、取り上げられていました。ラインだけで7人くらいの少年少女が共同生活をしていまして、ラインで悪口を言われたということで、山にひとり連れ出して、首の骨まで折って殺してしまったという事件がありました。16歳の少女の判決に関して、実は脳へのダメージがあったのだということが、加味されて求刑15年だったのが、13年になったということを取り上げていました。

しばらく前までアメリカにいらして、ここ数年日本で虐待の脳のダメージということを研究しておられる友田先生という方が、性虐待を受けた子どもが、後頭部の視角野（物を見て情報が入る部分）がダメージを受けると言っています。それから、友田先生は暴言虐待と言っておられますが、これは心理的虐待です。親からののしられている子どもは、本当に不思議ですけれども、聴角野がダメージを受けるそうです。そして、体罰を受けた子どもは、思考や犯罪抑止に関与する前頭前野の内側の前頭皮質が損傷すると言われていています。子どもに手を出さなくても、子どもがDVを見るということも、知的能力や記憶力に影響すると言われていています。その他、レジメには載せておきましたが、子どもの非行というものは、境界性人格障害や解離性同一障害などが指摘されています。

次に、これらの子どもの課題と向き合うために、私たちが、どんなことを考えていけばいいのか、ということも2点考えさせていただきたいと思っています。

子どもの課題を見えなくするものは何かということ考えた時に、私がいつも思うのは、否認という心理が、個人のレベルでも社会のレベルでも強く起きているということです#63。土曜日にある所で性虐待についての勉強会を企画していたのですけれども、身体的虐待は、その後にはだいたい

認知されてきているとは思いますが、やはり性虐待は、専門家でも告知された時に、本当なのかと思ってしまう。どうしても、問題を軽い方軽い方に見ようとするバイアスが働いてしまう、ということがあるそうです。その勉強会でも率直なところ、こんな言葉が出たのですけれども、「問題はないほうが個人としても、社会としても安らかですよ。」ということです。私も施設の中で、性虐待を受けたお子さんから、「実はこういうことがあった」と言われたことがありましたけれども、正直なところ、「そんなことをいきなり言われても困ってしまう」という心理はやはりあると思います。

否認ということにつきましては、先ほども申しましたように、正確な知識を積み重ねて行くことが大切です。そして、ひとりで積み重ねるのではなくて、チームですることをお勧めします。たとえば、施設の同僚たちと、あるいは教会の中で、あるいは社会の中でということかもしれませんけれども、ひとりで積み重ねて行くと辛くなって沈没してしまいますので、皆で支え合いながら考えて行く、取り組んで行くということが「なかったことにしない」ということのためにも、必要なのではないかと思います。

次に、教会における「宗教的前提」というものがあります^{#64}。今日、このようなことをお話しいているのかと思ひながら、お話ししてしまいますけれども、教会の中には、無意識のうちに存在するいくつかの前提、価値観があります。実は、これが、子どもの課題を見えなくするひとつの要因になっていないだろうかと感じることが、多々あります。レジメには、たとえば、教会でよく言われます、従順であるということ、誠実であること、赦すこと、愛、正義、罪というようなことがあります。

アリス・ミラーさんという著名な精神分析家が、聖書の言葉、これは具体的には十戒の中の、あなたの父と母を敬えという言葉ですね、これが長い間、西洋の世界で、子どもを抑圧する根拠となっていた、ということを書きの中で言っておりま

す^{#65}。彼女はヒトラーの子ども時代の分析と、ヒトラーを受け入れた社会がどのような教育を子どもにしていたのか、ということも分析しています。大人が絶対的に正しくて、徹底的に従順であるようにしつけられた子どもたちが、ヒトラーを容認した、ということです。実はその時代であっても、子どもたちは様々な権利侵害を受けていたわけですが、その時に、子どもが内側で感じていた様々な感情を抑圧せざるを得なかった、と言っています。これは、私自身なるほどなと思った次第です。

次に、「偽成熟」と言う問題をどこに入れたらいいかと思ったのですが、少々唐突ですがここで触れさせていただきます^{#66}。偽成熟というのは、心理学用語で、年齢不相応に成長した状態を示していること、と言われます。よく、成長してから様々な精神的不調を訴える方々の中に、自分がよい子でずっと我慢していました、というようなケースが結構あります。大人は、よい子であると、それだけで「この子は問題なし」ということでスルーするということもありますし、子ども側でも、よい子でないと、親に受け入れてもらえない、社会に受け入れてもらえない、と思ってしまうことがあります。子どもが、よい子として、一生懸命頑張ったり、自分の感情を抑圧したり、仮面をかぶるのではなくて、本当に子どもが子どもとして受け入れられるということが、大切なのではないかな、と思っています。

それから、私は教会に35年行っていますので、いつの誰のということとは特定できないため時効ということで、お話しさせていただきます^{#67}。聖書的な子どもとの向き合い方として、聖書にむちは惜しんではならないと書いてあるから、体罰だっていいんですよ、愛があればいいんですよ、という考え方の方がいらっしゃいました。神様の義とか贖いを教えるためには、罰ということは重要です、とおっしゃっている方もありました。ですから、子どもが悪いことをしたら、おしりを厳しくたたく。また、ある方が、自分が子どもの頃、悪いことをした時に、お父さんが私をたたいて代わりに自

分をたたいたことによって、イエス様の贖いが本当にわかった、ということ涙ながらに証しされていることがありました。私は、当時まだ若かったので、少々違和感を覚えました。今、振り返ってみた時に、両親の暴力を見せることも、子どもにもものすごく傷を与えるわけですから、物理的に、自分をたたいて見せることによって、子どもに何かを伝えるというのは、少し違うのではないかなと思ったりもしています。

次に、子どもたちの支援に求められるものというのは、何であるかということです。私は、今の教会が、子どもの権利をきちんと理解する必要があるのではないかと考えています^{#69、70}。幼稚園の園長先生等の研修にお伺いすることがありますが、子どもの権利条約というのが採択されて20年以上が経っているにも関わらず、延長先生レベルでもあまり知られていないのです。この権利条約の思想が、日本ではあまり明確に受け入れられていないように感じています。この思想というのは、「子どもは単に配慮とケアの対象ではない。むしろ基本的な権利と根源的な自由の主体である」ということ。それから、子どもは人間であって、不完全で何か胚のようなものではない、そのまま人間なのだ、というような思想があります。ヤヌシュ・コルチャックさんという方が、ポーランドのユダヤ人の子どものための孤児院を経営する中で、書きためていった文書が、子どもの権利条約の核になっていると言われてます^{#71-75}。1942年に亡くなっているということで、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、ナチスが子どもたちをトラックに乗せて連れて行った時に、コルチャック先生は、あなたは残ってもいいですよ、と言われたのですが、一緒に行って、収容所の中で亡くなられた方と記録されています。この方の、「子どもの権利の尊重」というメモ書きがあります。子どもはひとりの人間として尊重されなければいけない、ということや、子どもは宝くじのように「この子は当たり」「この子ははずれ」ということではなくて、「一人ひとりが彼

自身であればよい」ということや、「子どもが大人よりも愚かだからではなくて、人間だから過ちを犯すのは当然である」という考え方を持っておられます。当時、子どもを抑圧するということがあった中で「子どもの気持ちを尊重しなさい」ということを言っておられます。それから、子どもは幸福になる権利を持っているのだし、「子どもの幸福なしに、大人は幸福になれない」。そして、「子どもはすでに人間である」というようなことを言っておられます。これらの思想が権利条約の根幹に存在します。

子どもと向き合う時には、森田ゆりさんという方が、非常にわかりやすくおっしゃっています^{#77、78}。まず、「安心」、安全な環境であることや、子どもが自分のことを自分で決められる「自己決定権」が保証されることや、子どもが、「自己尊重感」をきちんと持てること。このようなことが子どもと向き合う時には、重要だと言われています。今の保育所、あるいは学校、幼稚園、教会、様々な場所で、この3つが保証されていく、ということが大切なのではないかと考えています。

次に、聖書の理解ということで、人権の視点からどのように読むのかということですが、ここの部分は全く空白にしていますが、ぜひ、先生方から教えていただきたいと思っています^{#79}。先ほどのアリス・ミラーさんの例を出すまでもなく、聖書によって子どもが傷つけられるとか、そういうことはあってはならないわけですし、積極的な面からいたしますと、教会が聖書に基づいて人権や子どもの権利を守るために、どのような発信を社会に、地域にしていけるのだろうか、ということ、ぜひ、教えていただきたいと思っています。

最後に、教会全体の交わりと地域との連携について考えてみたいと思っています^{#80、81}。先ほど申しましたように、子どもがよい子だから、素直だからというふうに、大人がこうあって欲しいという姿だから、あなたはよい子だから大人が喜ぶよ、ということではなくて、子どもの存在そのものを喜ぶ交わりをどのように作ったらいいのか、それから、教会という家庭的な密の交わりの中の人間

関係の中で、率直に子どもの育ちについて語り合うにはどうしたらいいのだろうか、このあたりも先生方にお伺いしたいと思っています。

一つの事例ですが、私の教会にとっても教育熱心なご家族がありまして、その方々にとりましては、大人の礼拝の時間に、大人の礼拝の場所で、一緒に家族として礼拝を守ることが大切だとお考えの方でした。ところが、おむつが取れたか取れないくらいのお子さんにとって、やはりメッセージ30分だろうと50分だろうと、とにかくその場ににいるということは苦痛だったわけです。それでぐずるとお母さんがきつと連れて行ってしまうのですけれども、しばらくすると、泣く声がするんです。それがすごく私にとっては気になっていて、ある尊敬する役員の方に、「体罰とかはないでしょうか」と率直に聞きました。そうしますと「そのご家庭が祈りをもって子どもを育てているのだから、口出しはできません」というふうにおっしゃいました。私もその頃30代くらいということもあり、基本的には職場とか、教会外では、はっきり物を言うのですけれども、18歳の時から、ずっと家族のようにいる教会の中では、それ以上言えなくなってしまうてしまいました。牧師先生に相談した時にはどうなるだろうとか、とても葛藤を感じました。

教会の中で子どもの育ちとか、虐待の問題をあまり話すことはないのですが、20年ほど前に、一度お話しをしたことがあります。そうすると、やはり子どものしつけの問題で、婦人会の場が盛り上がってしまって、愛があれば、聖書のみことばがあれば、ビシっとするのは当たり前だ、とかです、やっぱりたたくのはダメなんじゃない、とか、その場で、大変なことになってしまいました。このあたり、教会という場所で、どういうふうにかこの問題を扱ったり、話し合ったりしていけばいいのだろうか、ということが、大きな疑問であります。

それから、教会学校にお子さんたちを迎え、地域の子どもたちにも働きかけをしなければならぬ、という試みがいくつかある中で、どのような

社会資源とどのように連携ができるだろうか、このあたりも、お考えをお伺いしたいと思っています。この間、3週間前くらいに川崎で会った事件で、私が非常に心痛むこととして考えているのは、被害者のお子さんのSOSを聞き取れなかったということは、山ほど出ます。あのお子さんが卒かったよね、悲しかったよね、助けてあげられなくてごめんね、ということが、今日もニュースでありましたが、本当に積み上がっています。でも、同じように、あなたのSOSを聞きとれなくてごめんね、というのは、18歳にして人を殺してしまった彼に向けても言われるべきじゃなかったのかなと思うのです。その点が非常に少なくて、鬼畜のような何とか、必ず少年法の問題とかが出てくるのですけれども、上村君にあのような辛い思いをさせた彼は、上村君が感じたのと同じような苦しみや悲しみを多分、経験しているわけです。子どもが受けた苦しみを乗り越えるひとつの方法は、自分が被害者ではなくて、加害者になってしまえばいいのです。そうすると、自分が覚えた無力感というものは、ある程度克服できてしまいます。

終わりに、これは去年のポスターなのですが、これも、「さしのべたその手がこどもの命綱」というふうにあります^{#83}。このポスターはあまり良くないと私は思いました。つまり、「とても寂しそうな小さな子どもがいて、かわいそうだから差し伸べなくちゃ」というスタンスですよ。でも、私の施設でもありましたけれども、差し伸べた手を振り払う幼児がいるかもしれません。私の施設では、こういう感じで遊んでいて、やってきた大人に向かって、手に持っていた鋭い木の枝を、目のところにつき出した子がいました。その方は、とっても驚いていましたが、こういうスタンスだけでは、多分無理だと思います。

それからこれは最近のポスターなのですが、この赤ちゃんは可愛くてとっても好きです^{#84}。一方で、今、社会の中で虐待を受け、何も助けを求められず成人して大人になっていき、たとえば身よりもなくホームレスになったり、犯罪者になっ

ていく人たちにも、絶対にこの時代があったはずなんですね。ですから、子どもの虐待や、今日お話した様々な問題というのを、可愛い子ども、助けなければいけない子どもを救うために、どうしたらいいのかではなくて、その子の人生、全てを通して、福祉の立場から、あるいは教会の立場から何をしたらいいのか、ということを考えていかなければいけないのではないかと思います。

先ほど申しましたように、秋葉原の事件も大阪の事件も、20歳をとっくに過ぎた人たちの事件でした^{#85}。殺意があったということで、大阪のお母さんは30年の実刑判決が出てしまいました。子どもたちは自分の生まれる場所を選ぶことができず、そして、必ず子どもは周りの大人と関わらなければ生きていけないわけです。こういう事件が起きて、社会や大人がどう子どもと向き合ったのだろうか、関わったのだろうかということが、問われているように思います。

参考文献に入れさせていただきましたが、岡本先生の本も大変いい本です^{#86}。虐待を受けた子どもの問題についても、支援についても非常に考えさせられる本です。

以上です、ありがとうございました。

応答 1

岡村 直樹

素晴らしいご講演をありがとうございました。私の学位論文が、継続的に虐待と差別を受けた女性の信仰形成だったんですね。対象は、米国の第2次世界大戦中に様々な差別を受けた日系人女性たちの高齢期までを見ながら、どのような信仰形成をしていったのか、というのが論文でしたので、今日の先生のお話しとは関わる部分もすごく大きいと思いました。虐待を受ける人の性質や性格に、高齢者の女性であっても、共通する部分というのは非常に大きくて、それに対して教会が何をしてきたかという、教会がヘルプしたのではなくて、ネガティブに作用し、構造的に大きな問題があったというふうに考え、そのような論文を書きました。そのような意味でも、先生のお話しを興味深く伺いました。

大学院で、「宗教教育学」と「宗教心理学」というクラスを担当しています。アウトラインの上の所に、数行書いてあるのは、「宗教教育学」のクラスで使っているノートをそのままコピーしてきました。

まず、信仰成長の多様性や違いを認識しなければいけないとありますが、これは、子どもの教会教育の中で、です。それと、子ども自らの告白を尊重し、その上に積み上げていくべきであると。親や大人から、クリスチャンはこうあるべきというふうに、一刀両断で信仰の成長を考えるのではなくて、その時点で子どもをよく観察し、その子どもの告白する信仰の形の上に、積み上げて行かなければならないだろうと思います。また、日本の教会に多く見られるのは、こちら側から神学的な押しつけをする。たとえば、教会で、「信じますか」「信じます」と告白したら、もう救われているのだから、こうしなきゃいけない、ああしなきゃいけない、というように高圧的に成長の方向を促すようであれば、真の成長はないと思ってい

ます。

先生の発表を伺っていて、ここが興味深かったというところを挙げればきりがないのでけれども、これはレスポンスですので、ここはどういうふうにお考えなのかな、ということをお話させていただきます。

一つは、先生が考えておられる子どもの定義です。幼児教育ということですから、0歳から5、6歳くらいまでをお考えなのかなと思っています。子どもと一口で言っても、中学生も高校生も子どもといえば子どもですので、この時期の子ども、発達課題なんかと関わってくると思います。宗教教育学と宗教心理学のクラスでは、エリクソンの発達心理学を応用して、信仰成長を考えているジェームス・ファーラーを教科書として使っているのですけれども、age appropriateness ですね、その年代に相応しいアプローチというものがあると思います。

また、当然文化的な課題があつて、聖書にも文化的な背景があつて、それらを抜きにして違う文化の中で受け入れることはできない、ということになると、現代社会というひとつの文化の中、また現代日本という文化の背景の中で持ち上がってくる課題ですとか、聖書を、どのように歴史的文化的な文脈の中で考えていくのか、ということ、どのように捉えておられるのかなというのが、少し興味があります。

2番目ですが、先生のご発表の「子どもの心理に求められるものは、子どもの権利の理解」というところですが、一般社会に子どもの権利はあるべきだと思いますし、一般社会は、子どもの権利から物事が考えられたり、計られたりしなければならない、というふうに思います。私は実践神学が専門ですから、教会の中で、神学用語、または教会用語として、権利ということばが使われてしまうということには、少し懸念を持っています。聖書の中にも、権利ということばは、いくつかの場所に出てきます。たとえば旧約聖書の中には、出エジプト記21章に、妻としての権利が出てきます。新約聖書では、教会から遣わされている者



の権利について、パウロが語っています。あえてその権利を行使していないと言っています。また、ローマ人としての権利ということばも聖書の中には出てきていて、使徒の働き22章では、パウロがエルサレムで鞭を打たれた時に、ローマ人であることの権利を主張しています。ただ、同じ権利を持ちながら、ピリピの町で迫害を受けた時には、そのことを一切語っていません。パウロは、色々を使い分けているようです。懸念材料としては、神学的に権利というものが、どこから発生しているのか、ということです。英語で書いてしまいましたが、God given rights、神様が人間に与えている権利という権利なのか、それとも、innate human rights、全ての人間が生れながらにして持っている権利なのか。その辺の権利がどこから来るのか、というのが神学的考察を必要とする部分かと思っています。神学的に考えると、もともと人間というのは、権利というものを持っているのだろうか、ということも言えるのかなと思います。教会の中で、あえて子どもを本当に愛をもってケアしながら見守っていくということを考えるのであれば、子どもは、こういう権利を持っているから、この権利を侵すべきではない、という説明が良いのか、それとも、子どもを愛することが、神の求めるキリスト者の義務であり、では、その義務はどのようなことなのか、という方法で説明

するほうが、もしかすると、聖書的なのかなとも思います。

いずれにせよ、先生の言ってくださった権利が、非常に明確で、これとこれとこれは、侵してはならない部分だろう、ということがある方が、わかりやすいと思います。では、義務とは何なのか、神の求める子どもを育てるものは何なのかということを開きにしてしまうと、色々な人の考え方が出てきて、それこそ、体罰を肯定するようなことになりかねません。体罰については、先ほど少し言いましたが、やはり、文化的な背景の中で、よんでいかなければならなくて、この現代日本において、体罰が有効なのかということは、実践神学的な課題で、私は有効ではないと思っています。神学的に考察して、権利ということばがどのように使われるのか、ということには懸念があります。権利の類別ということにも、簡単に2つのことがあると思います。Moral Rights と Legal Rights です。Moral Rights は、人格権と訳されますが、ちょっと違うかなと思って、あえて英語で書かせていただきました。Moral rights are justified by the moral standard commonly accepted in certain communities, but they are not codified by law. 法律として書かれた権利ではなくて、そのコミュニティの人たちが、それを信じて共有している権利というもの。それが恐らく、God given rights ということなのだと思います。それから、Legal Rights や Positive rights というのは、法律の中に書かれているものです。危険性については、近年の日本には、社会の中のさまざまな課題を、Legal Rights の課題として解決しようとする傾向があり、そこには終わりの無い悪循環が存在するのかなと思います。たとえば、ハシゴの取扱説明書に「酒を飲んで使用しないでください。」と真面目に書いてあるんですが、それは、コモンセンスなんですけど、全てが Legal Rights で判断されてしまうと、「酒を飲んで、はしごを使ってはいけなくて、書いていなかったでしょう。だから、あなたに落ち度があるんです」

ということになります。たとえば、子どものおもちゃのビニール袋の包装部分に、頭からかぶって遊ばないでください、って書いてあるんですね。そこまでしなければいけないのか、と思うわけです。そうなってくると、権利ということばを、Legal Rights として捉えるよりも、Moral rights、または、God given rights として捉える方が、あくまでも教会の中で、神学的なコンテキストの中では、その方が、説得力があるのかなと思います。

マルコの福音書 10 章 13～16 節やエペソ人への手紙 6 章 4 節には、子どもに対する基本的な態度が書かれていると思います。イエス様が子どもにあわれみ深く、子どもや親を叱りつけた弟子たちを叱責して言いますが、この叱責ということばが、新約聖書の中で最も重い叱責、心の動揺ということばが使われています。イエス様は、弟子たちに対して、心底怒って、そんなことを言っちゃいかん、と言って、子どもたちがパッと寄って来て、ひとりひとりの頭に、手を置いて祝福されたわけです。エペソ人への手紙には、「父親たち、子供を怒らせてはなりません。主がしつけ論されるように育てなさい」とありますが、これを読む時に、すぐに体罰が思い浮かぶのですが、イエス様が子どもたちにどのように接したのか、ということを見ると、すぐに体罰を思い浮かべるとするのは、変な読み方をしているのではないかなと思います。

応答への応答

村田 紋子

子どもの定義についてですが、法的には 18 歳までで、いわゆる生存、発達、保護、参加が言われていますが、その発達している存在としての子ども、ということが重要だろうと思っています。それから、先生がおっしゃった教会の中で権利を

どう用いるかということについてですが、非常に複雑な問題があります。私の場合、学生に教える時、子どもの権利というのは、子どもの権利条約で規定されている内容ですよ、ということからはじめてしまっています。権利という言葉に、様々なアレルギーが色々なところで発生すると思いますので、その辺は別途きちんと考えないといけない問題かなと思います。愛するということと、権利を語ることは、決して矛盾しないんだということで、どうやって、調和的に教会の中で考えて行くことができるのか、ということは議論を要することだと思います。

応答 2

森田 哲也

発表の中で、子どもの権利条約にある権利が「生存、発達、保護、参加」という幅の広さをもったものであるという指摘がありました。子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、年々拡大する貧困・格差問題という社会背景の中で、特に「参加する」存在である子どもの権利という視点から、今日の教会においてどのように子どもと向き合うべきなのかを考えてみたいと思います。

私が専門としているアフリカ等の発展途上国における開発援助の業界においても、貧困を所得の観点ではなく「人間らしく生きる力が奪われた状況」といった社会的な関係の在り方を問うようになって、かなりの時間が経ちました。特に、1990年代以降の国連諸機関（ユニセフ（国連児童基金））や開発援助に携わる多くのNGO等は、子どもの貧困を単なるモノの「欠乏」から、人間として生きる上でのあらゆる「権利の剥奪」と捉えて、「子どもの権利条約」をその組織の戦略として掲げています。

例えば、21世紀の幕開けに、国際社会は

2015年までに世界の貧困を半減させることなどの目標を約束した、ミレニアム開発目標というものがあります。今年はその最終評価の年です。その目標の多くは経済発展というよりも、人権の保護・保障であり、例えば目標の一つである「普遍的初等教育の達成として「2015年までにすべての子どもが男女の区別なく初等教育を全過程終了できるようにする」こと等を謳い、基本的な人権という観点に立った開発支援の枠組がつけられ、現在に至っています。

そして、途上国開発の実践や研究においては、資金やその土地の人々にはない新しい技術を提供し援助をする外部者ではなく、対象地域の住民の知見や経験に着目して、開発計画に人々の発言を盛り込むことが重要であるとする「参加型開発」というアプローチにも重点が置かれてきました。特に社会的・文化的に弱者とされる最も貧しい階層の人々やスラム住民の声を聴き、その人権を尊重しつつ、人々のニーズを汲み取る手段として、参加型のワークショップやインタビュー等を開催することで、住民の参加を核としながら、たとえ資金や外部からの技術者の存在が途絶えた後でも、その土地での継続・持続可能な開発を目的とするものです（日本の行政でも）。

しかし、弱い人々の参加を前面に出しながらも、実際には資金力と発言力をもった外国人で構成される組織や、地元政府の官僚がすでに立てた計画を都合よく進めるために、貧しく弱い人々を効果的に巻き込み、動員する手段として参加型というアプローチが悪用されてきた経緯があります。一時期には「参加型」というタイトルのついたプロジェクトであれば、すぐに政府機関や寄付提供者から援助金をいただけるような事態も発生していました。

特に子ども生存の権利や発達・教育、そして教育などの権利は認められ、それらが実際の開発援助のプロセスにおいても重点が置かれている一方で、子どもの参加の権利を保障した形で活動を進められていない現実があります。子どもの生存や発達の権利の保障を目的とするプロジェクトであって

も、その実施のプロセスにおいて子ども達が参画する場合はほとんどありません。つまり子どもが聴いてもらえない状況が多々あるのです。それは何故か？作業効率上、子どもを参加させることで時間のロスが生じること。そして何よりも大きな壁は、そもそも子どもに参加する能力がなく、労働力のひとつのコマだとしか大人が思っていないということです。例えば学校建設の計画段階には大人だけが集まって議論をしますし、実質そこには子どもの入る幕はありません。そして、結局は子どもの水汲みや資材の運搬といった労働力として動員されるに留まります。

つまり、子どもの参加する権利ということ、大人の観点から一方的に捉えるのは危険です。そして、参加という言葉の持つ意味を常に問い直すことがないと、大人は常に子どもを動員したり、コントロールすることを目的とした「参加させる」モードになってしまう罫があることを認識する必要があります。そして、特に社会の目に表れにくい家庭の貧困や自分自身の発達障害といった課題を抱えた子どもを対象とする際には、彼らがそもそも参加するスタート地点にも立てない状況にあることを考慮する必要があります。

「参加とは下位の人、すなわち女性、少数民族、貧しく傷つきやすい人たちを力づけることを追求し、力の逆転を実現しようとするものである」（ロバート・チェンバース『参加型開発と国際協力 変わるのは私たち』明石書店、2000年）

ここで彼が「力の逆転」と表現しているのは、貧しくて、弱い立場にあり、孤立し、脆弱で、社会的な力を持たない、何億人もの、普段目に付かない「列の最後におかれている人々」を、比較的裕福で、読み書きができ、そのほとんど都市をベースにしており、教育や専門的訓練を受けており、子どもたちもよい学校に通っており、体内に寄生虫がおらず、寿命は長く、必要以上に多くのものを食べ、本を読み、新聞を買うことができるような「アウトサイダー」といった、今まで列の最初にいた人間の前に位置づける、まさしく“Putting Last First”であるべきと唱える点な

のです。

力の逆転とあるように、まず力ある方が積極的にその逆転を推進することに努める意識が不可欠です。つまり、大人が「子どもに参加してもらおう」という態度から、「共に人として成長するプロセスに参加させていただく」という考え方の転換をはかる必要があるのではないのでしょうか。そして、そのためにはまず、自分自身がどのような力をすでに持っている、逆転の思考をするのを妨げているものがどれだけあるのかを認識しなければなりません。特に教会という様々なバックグラウンドをもった方々が集まる場所においては、子どもの参加の権利を考えるより以前に、自分自身がどの立場におかれている存在であるかを確認する必要があります。

自分自身、特に日本の教会をどのような人々によってこれまで形成されてきたのかについては、TCUでも昨年の秋のシオン祭で講演いただいた水谷潔先生のご意見がとても参考になります。

「大卒で、日本国籍を持ち、社会参加し、経済的に安定しており、結婚し、子どもを与えられ、妻は専業主婦で、離婚はせず、両親で子どもを育て、精神疾患を患っていない」という条件に該当する教会員が多数派であったのは、もう過去のことで、一般的な健全な家庭で育った、ある程度の教養のある若者が、真面目に純粋に真理や哲学等の探究をして、教会を訪ねるといったことはなくなってきました。

そして、クリスチャンホームで育ったはずの子弟が教会に留まらず、逆に未信者家庭に育ち、求道するタイプの人たちが増えて、新来会者の傾向も大きく変化してきていることは、日本の教会にいればなんとなくお気づきになっているかと思います。現在でも既に起こっている変化ですが、「学歴面での挫折経験者、日本以外の国籍、社会参加が不可能な方、貧困生活者、生涯未婚者、不妊に悩む夫婦、共働き夫婦、離婚経験者、片親家庭、精神疾患を患っている方」という条件の二つ以上を持つ方が教会の多数派となっていくだろうと、水谷先生もご指摘されています。つまり、こ

れが今後の日本の社会及び教会の姿だとも言えます。

「クリスチャンの夫たちが社会で働き、妻たちは専業主婦で、教会で交わりや奉仕、教養や社会的地位のある教会員が地域の信頼を得て、教会員はそれなりに健全な家庭生活を送って、証しをしている」という、日本の教会にとっての理想像は、もう既に崩壊しています。逆に私自身が感じるのは、それは集まっている人々だけにとって、都合と居心地がよいためであり、それはあるべき教会の姿、ましてや「理想像」から程遠いものではないでしょうか。

そもそも、聖書が描く教会はそんな「優等生集団」でも「勝ち組共同体」でも「同質者限定サークル」でもなかったはずです。少人数で家族のようにお互いの距離が近すぎて、逆に問題を語り合いくらいという教会が圧倒的多数である今の日本にあっても、一方で日本社会全体はすでに多様化が急激に進んでいます。そういった変化しつつある社会の現実を反映した姿が、教会の中に見えないということは、逆に教会が社会全体から乖離しているのだと言わざるを得ないでしょう。

「貧しい母子家庭、再婚家庭であるクリスチャンファミリー、DV家庭や機能不全家庭、日本語を話すハーフやクォーターの教会員たち」。成長し、成熟している教会は、こういったメンバーが教会全体の2割以上を占めるようになるだろうと水谷先生は予想しています。逆にこういった人たちが構成されていかない教会は今後益々衰退していくでしょう。教会が子どもにとって本当の意味で安心できる環境になるための条件とは何か？それは、教会のメンバーが家庭環境などの面で均質化するのではなく、かえって多様化し、お互いの背景が極端に違うことが当たり前という状況になることなのではないでしょうか。

最近川崎で起きた中一殺害事件にしても、被害者の母子家庭で、母親の離婚理由は父親の暴力で、5人の兄弟がいて母親は看護師として働いておられた。加害者の少年のグループは周囲から『ハーフ軍団』と呼ばれていて、その名の通り、外国人



の親を持つ子が多かった。主犯格の少年もアジア系外国人と離婚した日本人とのハーフだったようです。つまり複雑な家庭環境におかれた子どもたち、という今の日本社会の一端を現す事件だったのであり、教会も「もしあの被害者家族が教会に来られたら」「もしあの加害者関連者が教会に来られたら」という想定を常日頃しているのか、という問いを突きつけられた一件だったのではないのでしょうか。

では家庭といえば、イエス様はどのような環境で生まれ育ったのでしょうか？神の子、救い主は聖なる、美しい理想的な家庭環境で育ったのでしょうか？まったく逆です。泥臭い社会の底辺で、しかもその当時の社会の中でももっとも弱い民族の中であり、そして貧しい大工という労働階級の息子として生まれたのです。結婚生活自体も今で言う「できちゃった婚」です。救い主をその身に宿したという意味では、しそれはそれで神の祝福でしたが、かといってそれがその当時の社会規範として、現代のように普通に受け入れられたわけではなかったでしょう。

そして、イエスは生まれた直後からヘロデ王に身を追いやられる事態。知恵に富んだイエス様でしたが、高等教育を受けたという記述はないですし、どこかで父親のヨセフも死亡したようで、片親という条件下で、あえて一家を支えるために大工を継いだのかもしれない。

「貧困」「ブルーカラー」「低学歴」「片親家庭」という、人としての苦しみを通ってくださった救い主ですが、それでも神の御心に沿って生きた家庭だったわけですから、不幸ではなくまさに祝福の家庭だったといえます。貧しさ、社会的地位の低さ、子どもの低学歴、片親、そういった側面だけをもって「祝福されていない」とするのではなく、かえってそういった破れ口から神様の恵みを注いでくださるのです。そして、この世においての人間的強者ではなく、「弱者としての救い主」であられるのは、私たちの神であることを教えられます。

だからこそ、「傷ついた家庭の苦しみを味わって下さり、体験者として分かって下さる救い主」として、イエスキリストをお伝えする一個人でありたいと思いますし、そういう者の集まる教会でありたいと思います。そして、その次世代のキリストの体なる教会を担う学生と関わる TCU、そして私個人してどういった適用が考えられるでしょうか。

まず、具体的に私が担当する国際関係論等の授業の中で、世界における先進国と途上国の貧困格差を殊更に強調するのではなく、日本国内における昨今の社会的変化と、身近な場所で見聞きすることのできる現象（ホームレス、幼児虐待等）とも絡め合わせて、学生達に考えていただくような工夫をすることがひとつです。

もう一つは、学生が実習として関わる教会での役割を再考することです。ある教会の実習をしている TCU 生がこう言っていたのを聴いて驚いたことがあります。「私たちは何か積極的に何かをするよりも、静かに黙って教会が進めておられることのお手伝いをさせていただくことです」と。確かに実習教会から学生達が学ぶという謙虚な姿勢は大事なのですが、そこに本当に実のある学びにつながっているのかと疑問をもったものです。何か具体的な奉仕で貢献することも大事ですが、教会内部の人間ではないからこそ、内部の人には見えていないものに注目することを意識し、特に傷ついた子どもたちの背景に寄り添うように促す

ことも一つではないかと思います。顔の知れた大人よりも、案外利害関係のない大学生のほうが、子供たちは心を開くかもしれないのです。

今回の先生の発題テーマを受けて、発展途上国の援助活動における参加と力の逆転という観点から、まず子どもの参加の権利を考えるよりも、今日の日本の教会を形成する自分と、そのメンバーの在り方を問い直すことについて発題し、応答させていただきました。

応答への応答

村田 紋子

森田先生がおっしゃっていた、自己決定は、やはり回復のプロセスだなと思いました。また、子どもの貧困対策では、スタートラインをそもそも保証するということがあります。それから、社会の現実を反映するという事は、まさしく、その通りだと思いました。

村田紋子先生
「現代の子どもの課題と教会の役割」

貧困・格差拡大という背景における
「子どもが参加する権利」を考える前に大事なこと

森田哲也

1

貧困とは？



人間らしく生きる力・権利が
奪われた状況



所得格差

2

ミレニアム開発目標 MDGs = Millennium Development Goals

2000年国連ミレニアム宣言を契機に翌年にとりまとめられた、2015年までに達成すべき8つの目標

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| 目標1 極度の貧困と飢餓の撲滅 | 目標5 妊産婦の健康の改善 |
| 目標2 初等教育の完全普及の達成 | 目標6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 |
| 目標3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上 | 目標7 環境の持続可能性の確保 |
| 目標4 乳幼児死亡率の削減 | 目標8 開発のためのグローバル・パートナーシップ推進 |

3

参加型アプローチ



4

実際に計画・実施の主導権は
大人に（主役は子どもなのに）



5



6

参加とは？

- 大人 ⇒ 「子どもを動員する」



7



8

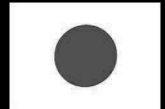
「参加とは下位の人、すなわち
女性、少数民族、貧しく傷つき
やすい人たちが力づけることを追
求し、**力の逆転**を実現しようと
するものである」

ロバート・チェンバース「参加型開発と国際協力 変わるのは私たち」
明石書店 2000年

9

日本の教会を形成するメンバー とは？

- 大卒？
- 日本国籍保持者？
- 経済的に安定した子持ちの家庭？



10

イエスの家庭



11

村田先生は、現代の子どもの課題として、(1) 子どもの虐待、(2) 子どもの貧困、(3) 発達障害をあげておられますが、まさにそのような課題の中にいる子どもたちが教会に来ています。多くの教会では、教会の使命として、あるいは地域に開かれた働きとして子どもたちの集まる教会学校に力を入れていますが、そこでの働きを担うのは特別な訓練を受けていない一般信徒である場合が多いです。それゆえこのような課題を抱えた子どもが教会に来て気づかない場合が多く、教会として特に対応がとられていないことが多いのではないのでしょうか。

今日はこのような教会の現実を踏まえながら①教会における宗教的前提について ②「否認」はなぜ起きるか。ということを中心に応答させていただきます。

① 教会における「宗教的前提」

子どもの求めるものと、教会の目指すものにずれ違いがあるのではないかと思います。

日本の教会は礼拝出席者数にすれば十数名の教会が多く、教会学校の奉仕に重荷を持つマンパワーの不足が潜在的にあります。それでもなお主が教会に与えられる子どもが一人でもいれば教会学校が行われていますが、その内容としては従来の礼拝と分級が主軸となります。先ず神に礼拝を捧げることを差し置かずしては祝福に与れないという正統的な考えがあるからです。しかし、クリスチャンホーム出身の子どもはともかく、そうでない家庭で育った子どもが教会学校に初めて来た場合、礼拝をどのように受け止めるのでしょうか。

教会は子どもに伝道したい、伝道が教会の第一義的使命だと思っています。だからみことばを語り、賛美をし、お祈りをする。そして子どもには続けてくることを望みます。一方、子どもは神の

救いを求めてくるわけではない。教会に来る理由が特別あるわけではない場合が多く、たまたまチラシをもらい、時間が空いていたから来た、という理由であったり、友だちに誘われて何となく来たということが多いように見受けられます。どのような理由にせよ、教会は来た子どもたちを「宗教的な前提」で取り扱ってしまっているということがしばしばあるのではないのでしょうか。そのことは、村田先生がおっしゃるように、教会に来た子どもの課題を見えなくしてしまっている、ということがあるのかもしれませんが。言葉を変えれば子どもの背景を最初から見ようとしていないということになるのかもしれませんが。

教会に来る子どもの中に上記の「課題」を抱えた子どもが仮にいたとした場合、彼（彼女）の心は何を求めているのでしょうか。おそらく本人も気づいていないけれども、自分が受け入れられているかいないかを鋭く察知して、ここなら安全か自分が傷つけられることはないか、ということを確認すると思います。そのようなことを考えると、教会は、イエスが言われた「疲れた人、重荷を負っている人は、わたしのところに来なさい。わたしがあなたがたを休ませてあげます。」マタイ 11章 28節のみことばのとおり、彼（彼女）を受け



入れて、ただ休ませるだけの場所となればよいのではないかと考えます。十分に安らいだ後の変化は、主に期待すればよいし、見通しもついてくるのではないのでしょうか。

② 「否認」はなぜ起きるのか

ここ数年発達障害についてメディアで取り上げられることが多くなりました。以前まだ発達障害のことが世に知れ渡っていないころ、教会に近隣の小学生が集うようになりました。記憶力の優れた子で一度聞いた話は細かいところまでよく覚えていました。ゲームや遊びの時間になると大きな声を出してその場を盛り立てました。しかし慣れてくると自分の意に沿わない子に対して攻撃的な言葉を使用したり、支配的になることが多くなり、他の子どもたちに嫌われるようになってしまいました。教会に来ていた子どもたちが一人減り二人減りしていきました。教会学校のスタッフは彼女の対応に非常に悩まされましたが、年配のベテランスタッフがいたおかげで何とか対応ができ、彼女は小学校卒業するまで教会に通い続けました。今思い返せば、彼女はアスペルガーと ADHD などの発達障害があったということがわかります。しかし当時は、そのような知識が誰にもなかったから苦悩が続きました。

教会に周囲をかき乱すような顕著な行動をおこす子どもが来た場合、「否認」という現象が起きます。これは他の子どもを守ろうとする防衛反応であることがあります。また自分の技量に収まらない相手であることを直感的に感じ取った場合、本能的に「否認」の態度に出てしまうということもあります。自分への防衛です。またクリスチャンには「教会はこうあらねばならない」「こうあることが望ましい」という固定観念があり、それにあわないような人が来た場合、消極的ではあるがやはり「否認」の思いが表情にあらわれてしまうことがあるのではないのでしょうか。

乗り越えるためには何が必要でしょうか。特殊な人を受け入れるためには十分な知識と理解が必要です。信仰による愛だけでは細部にいたる対応

は困難です。時として専門的な対応が必要な場合もあり、保護者と連絡をとって謙虚に対応の仕方を教わるということも必要であると考えます。

村田先生がおっしゃるように、教会はどのような人をも受け入れるという「積極的意識」や覚悟がなければ、必然的に守りに入ってしまうものだという事を今回改めて思わされました。

③ もう一つの課題

村田先生があげられた3つの課題のほかに、現代の子どもたちの課題として「多忙な子どもたち」をあげたいと思います。前述の3つの課題は、言うなれば、特殊な子どもたちの課題ですが、「多忙」は普通の子子どもたちが負っている課題であると言えるでしょう。ひとりで3つ4つの習い事をしている子どもたちは決してめずらしくありません。そのような子どもたちにとって教会学校は、息抜きの場所であることもありますが、ある子どもにとっては習い事の一つと位置付けられ、ある区切りをもって終了ということがありません。

教会はこのような多忙な現代の子どもたちに対してどのように向き合っていけばよいのか、これも考えるべき課題であると思います。

司会者

3人の先生方に重い課題を出していただきまして、ありがとうございます。新年度に、今回出された課題を展開していくことができるように工夫していきたいと思います。神学部の中に、国際キリスト教福祉学があることの意義を思わされました。この後、議論を続けていけるように、準備をしたいと思います。

学生による授業評価アンケート
—春学期・秋学期・冬学期・通年—

結果と講評

2014 年度春学期 (ACTS-ES は通年科目を含む)

学生による授業評価アンケート結果の評価

神学部

学生の授業への評価は、概ね良好であるが、一科目に対する学習時間が平均 1.2 時間は、まだ少なすぎる。教員が学生への課題を多くするには全体での検討が必要だろう。加えて、語学や実習などに求められる学生の負担も考慮しなければならない。

コア・教養

教育・コア関連科目における授業評価は、全体的に概ね良好であった。ティーム・ティーチング・クラスの教員間連携に関して、例年同様、多少の課題が挙げられていたが、昨年度の評価よりも改善されていると感じた。パワーポイントやレジメの用法に対するリクエストが見られ、改善のための努力の必要性が伺われた。授業形態としては、グループ・ラーニングやグループ・プロジェクトといった学生参加 (アクティブラーニング) 型の授業に対しての評価が非常に高かった。

神学科

2014 年度春学期も、概ね大過なく、学生たちが神学科の提供授業を評価している。勿論、科目や担当教員によって評価に多少のばらつきはあるが、この人数なので、科目の内容、教員の資質および履修している学生の資質や興味など様々な要素が反映して当然の結果だと思う。平均値は 3 点から 4 点の間で、3 点に近い場合から 4 点に近い場合とに妥当な評価であり、ほぼ妥当なレベルで教員が授業を実施しているものと判断する。敢えて言えば、非常勤講師担当の科目が 3 点を下回っている。学生たちのレベルに対して授業のレベルおよび要求度が少し高めに設定されているものと思われる。

ACTE-ES

Students describe professors as: compassionate, merciful, enthusiastic, knowledgeable

Students describe certain classes as: fun, enjoyable, interesting, informative, inspiring, efficient, challenging (made us think on our own), important, very relevant for ministry, well structured, lively, interactive, fascinating, fantastic, fruitful and interesting to have 3 professors team teach

Students say they appreciate: online work, reading short stories, skits, videos, interviewing others, reading assignments as preparation for class sessions, good engagement between the teacher and students, discussions (class and group), weekly quizzes, question and answer time, presentations, debates

Students request: more reading assignments, more effective use of projector and multimedia, more advanced notice about final reports, contemporary examples to make it relevant, stricter grading based on participation, more up-to-date textbook, quizzes testing deep understanding (not true/false quizzes), better preparation for debates

国際キリスト教学専攻

春学期、国キ専攻科目に対する学生の評価は概して良好であった。特に、英語科目において、多読を重視するビッグイングリッシュプログラムが担当教員の創意工夫もありかなり定着してきたことは喜ばしい。欠席が多かった学生も含めて、クラスに参加すれば必ず英語の実力が向上すると信じ、次学期以降の努力を誓っている点は特記すべきだ。他の科目も学生らの多くのコメントが寄せられ、各教員が参加型クラスを作り上げるため多くの準備をしていることが伺われる。今後もこの努力を続けたい。

キリスト教福祉学専攻

概ね、春学期の授業に対する満足度は高かった。ただし、発表の仕方や成績の評価に疑問を抱くものもみられたので、指示や評価は、はっきりと示すようにしたい。これに対して、科目とアンケートの内容が一致しない回答がみられた。これは、シラバスを見ていないと考えられる。学生の授業に対する態度や学ぶ意欲もさまざまであり、評価もさまざまであるが、とりあえずは意見を受け止めておきたい。また、福祉棟はチャイムが聞こえにくいため、時間の超過に対する意見が見られた。

神学研究科

全体的に高評価で、教員の努力が伺われた。受講者が少なかった「教会と法律」も好評で毎年開講の希望もあり、受講に向けて履修指導に工夫が必要である。神学研究の基礎については内容と課題の多寡について、再度、教員間の打ち合わせが求められる。神学特論はアンケートの回収率に課題があった。

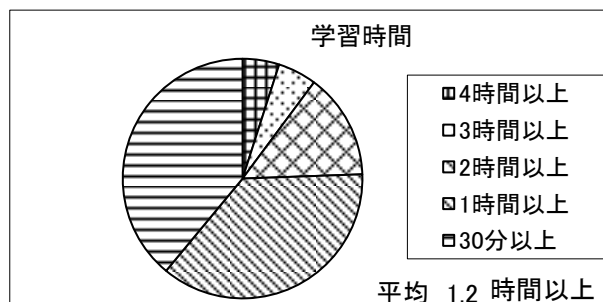
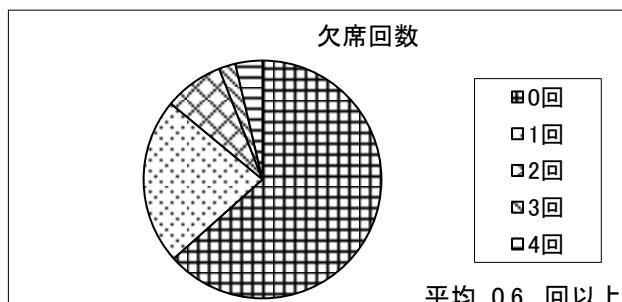
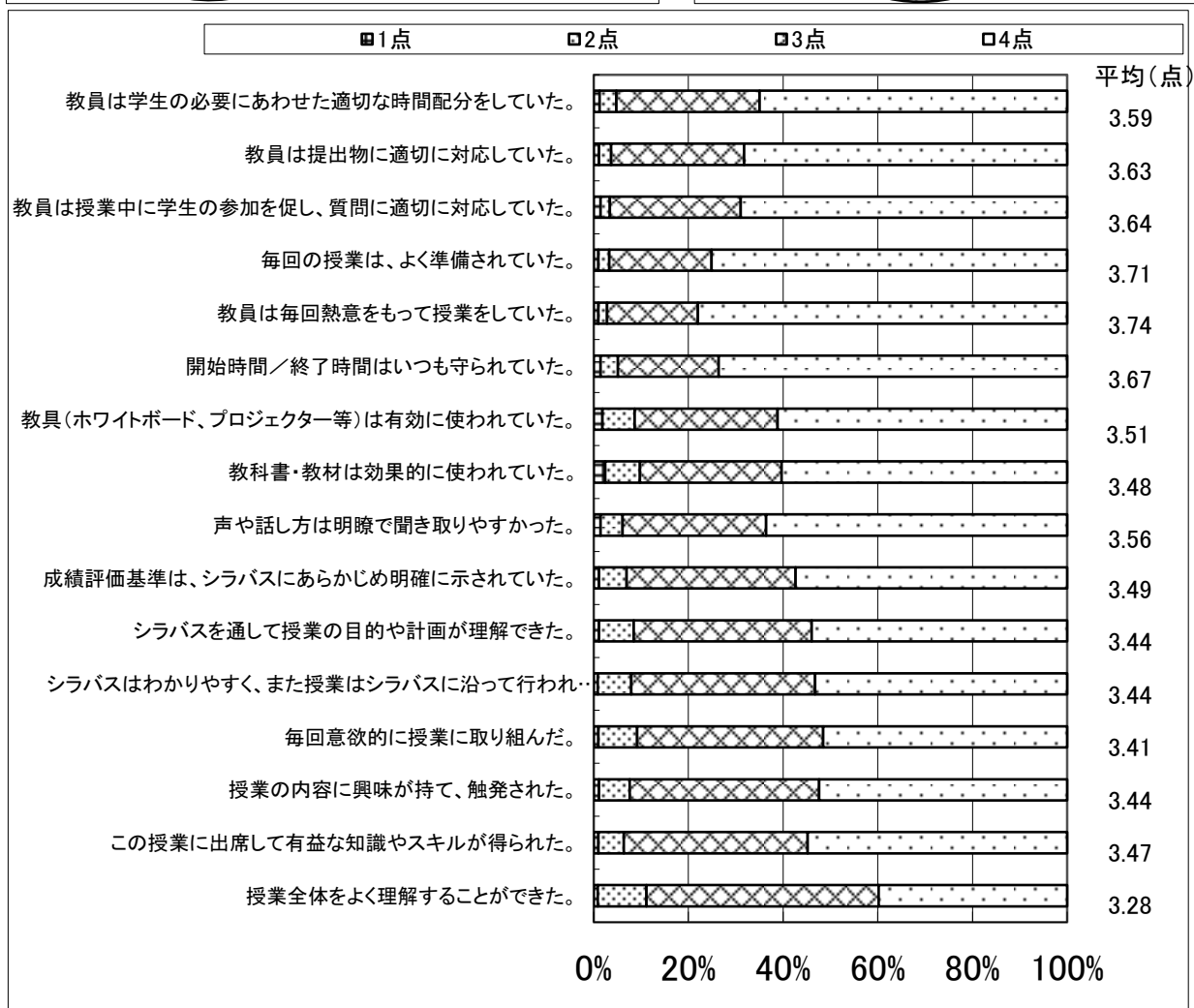
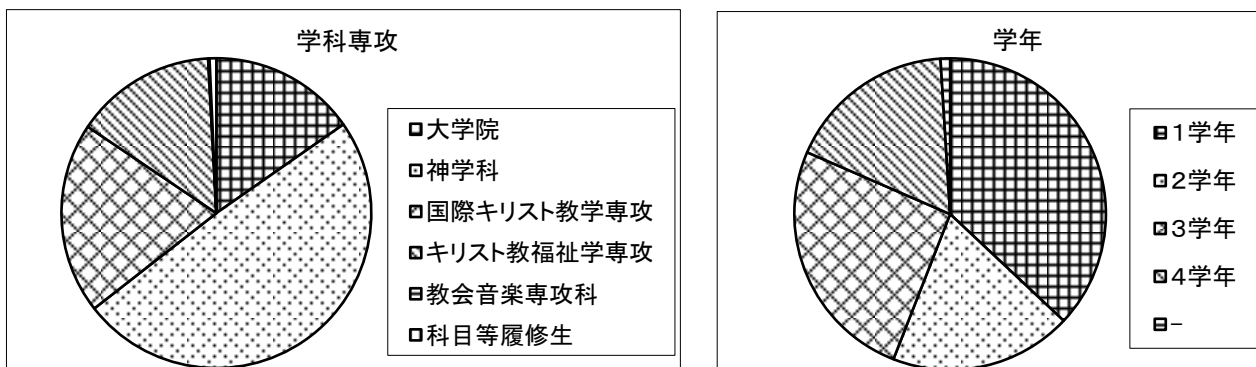
教会音楽専攻科

専攻科生2人はそれぞれ高齢・持病のハンディを持ちながらも、授業を受ける姿勢においてもまた、課題に対しても真摯に取り組み、良い効果を上げていた。ここでの学びの成果は、すぐに実践の場で役に立つであろう。

2014年10月28日
教授会 資料

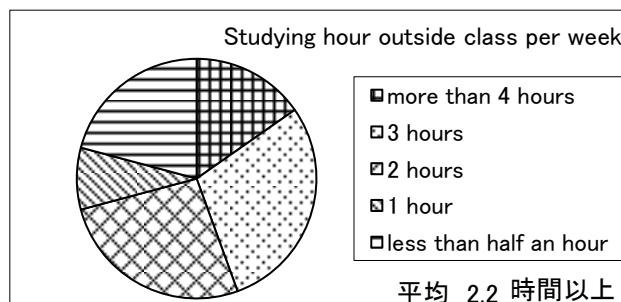
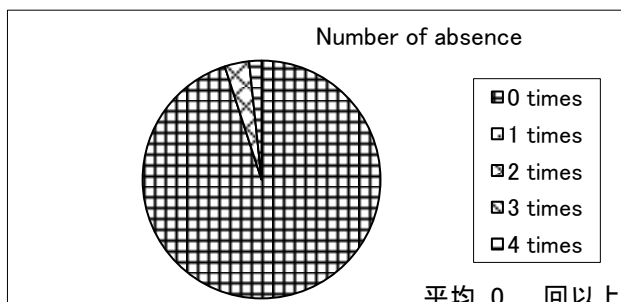
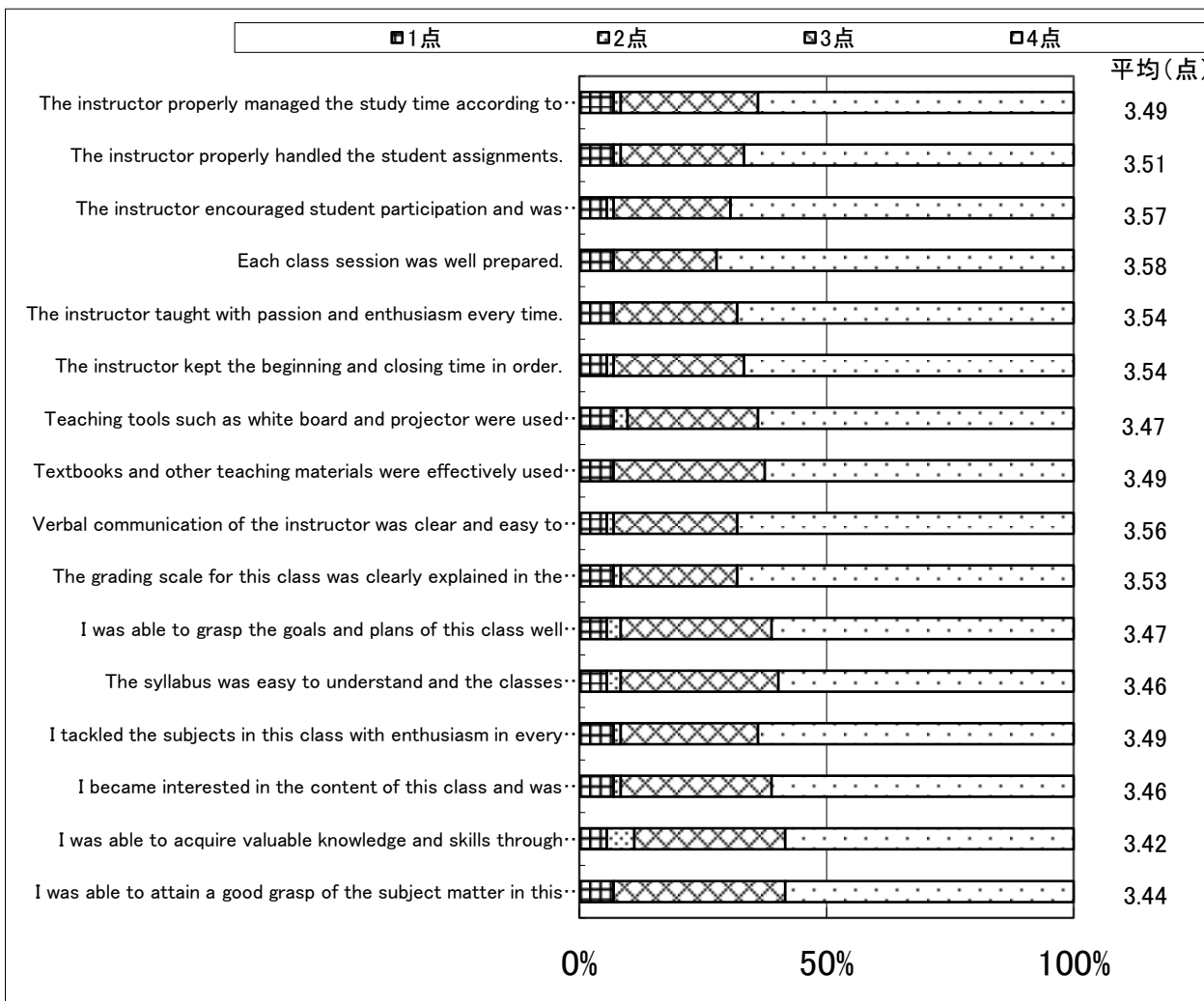
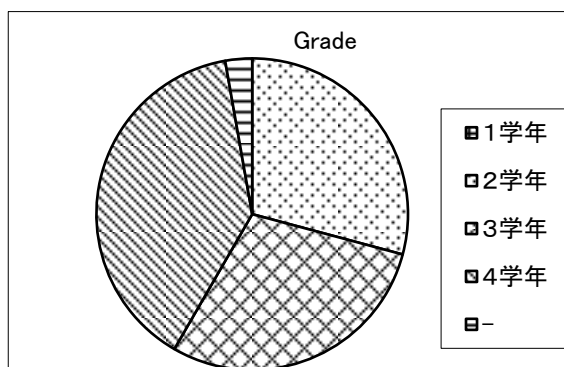
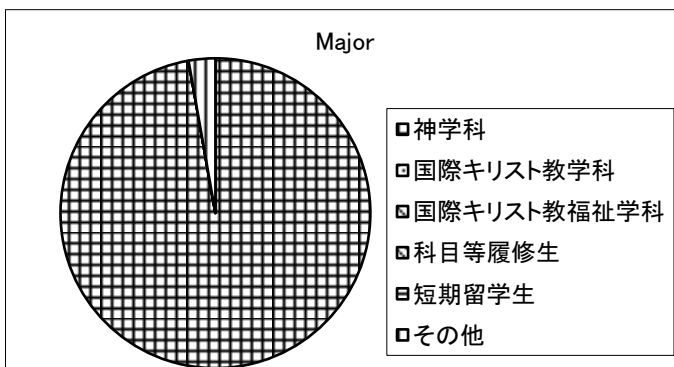
2014年度授業評価アンケート結果

学期 春学期
科目名 日本語提供科目平均



2014 Class evaluation result

Term Spring
Course Title ACTS-ES(average)



2014 年度秋学期
学生による授業評価アンケート結果の評価

神学部

総じて教員の取り組みと学生の応答が良い結果を生んでいると言える。語学の多読は学生によく受け入れられていると思う。学生の専攻以外の授業がよき刺激となっていることが受け取れる。神学専攻でない学生が、神学を学ぶことの喜びを語り、神学専攻の学生が福祉学の授業に興味をもって取り組む相互作用が行われている。そのような授業についてFDとして聴講する機会があってもよいかもしれない。

コア・教養

授業評価は概ね良好である。秋学期の教養・コア科目には、ティーム・ティーチングのクラスが少なく、それぞれの教員の個性が授業全体に活かされた学びが展開されている。クラス中のグループワークに関するポジティブな言及も多いが、反面、グループワークのためのインストラクションがクリアでないという記述も見られ、その点が反省材料として今後の授業に活かされるべきであろう。

神学科

2014 年度秋学期も、概ね大過なく、学生たちが神学科の提供授業を評価してくれている。まさに可もなく不可もなく一言にまとめることができる。昨今の学生たちが批判的に評価したり、苦情を申し立てたりする能力が減少しつつあるようにも思われるが、如何なものだろうか。全般的に、非常勤講師の担当する科目の方が、専任教員の担当する科目よりも学生たちの評価は少し低いようだが大きな差ではない。

ACTE-ES

[1] The *highest* average rating for all classes (3.7) was “The instructor taught with passion and enthusiasm…” Ironically and disturbingly, though, the *lowest* average rating for all classes (3.45) was “I tackled the subjects in this class with enthusiasm…” Interpret as you will. [2] At least one student did not know which class he was evaluating in one instance. But even apart from this, perhaps most comments were too un insightful and too general (sometimes even copied and pasted) to be useful. [3] The average of weekly study hours rose to 2.23 from 2.2 in spring 2014.

国際キリスト教学専攻

国キ科目は語学5科目（英語4、韓国語1）、全専攻必修の「国キ入門」1科目、国際関係・異文化理解4科目（国際1、異文化3）だった。どのクラスもほぼ全ての項目が平均3を上回っていた。英語クラスでは多読により英語を学ぶことの面白さに気づいたなどの感想が多数見られて、取り組みが成功していることが分かった。ごくわずかに見られた改

善点に関する学生の意見を来年度のシラバス作成の参考としたい。

キリスト教福祉学専攻

授業に対する評価は、概ね満足していると考えられる。ただし、改善点に補助教材の使い方や言葉使いなどが挙がっていた。学生がイメージできない部分に対しては、パワーポイントなどを使ったり、その状況に応じて理解しているかどうかの確認をするなど、もう一步授業内容の工夫が必要といえる。また、一部の学生に採点基準が不明瞭だという意見があったが、シラバスと違っているならば口頭や文書で指示するように徹底したい。

神学研究科

学生は概ね講義内容を理解し満足している。3週間で提供している神学・教会特殊研究V（宗教改革史）は講義時間が不規則で欠席率が0.9%だったが、他は0.67%以下であった。内容の高度さから、各項目の評価は高いが授業全体の理解は難しいと感じる傾向も見受けられる。聖書学特殊研究IV（歴史書研究）は学生がよく取り組み、評価も高かった。

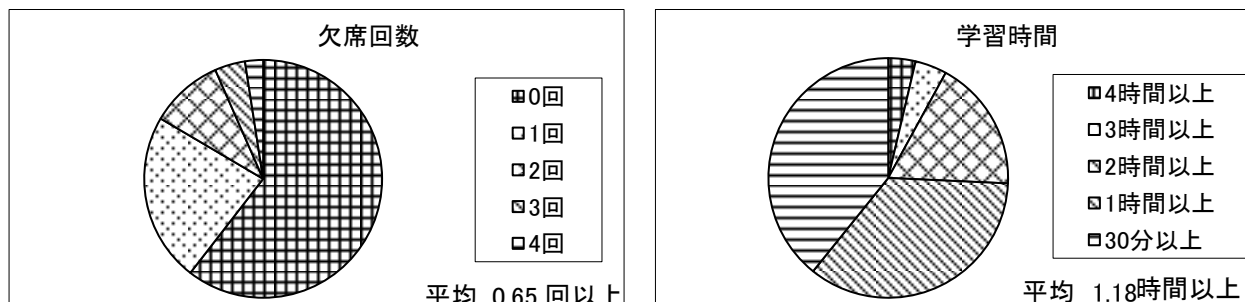
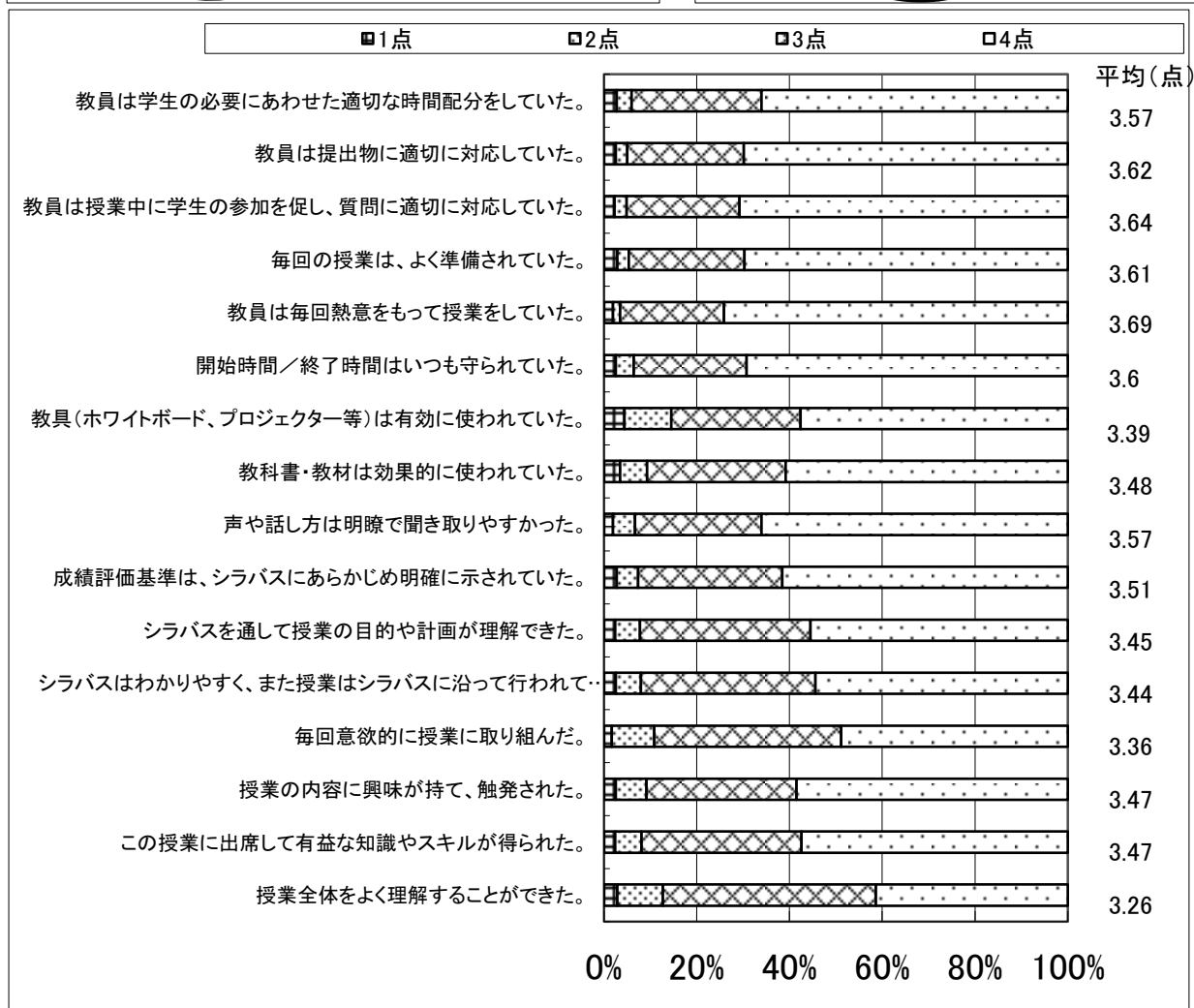
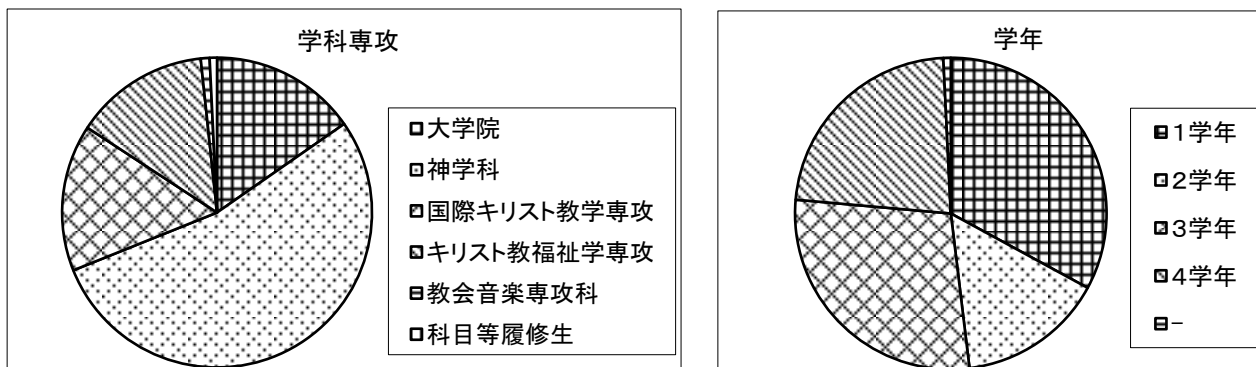
教会音楽専攻科

教会音楽専攻科の学生たちは、モチベーションが大変高く、学業への取り組みも目を見張るものがある。個人レッスンにおいても、予習、復習もきちんとなされる場合が多く、技術を確実に体得している。ただ音楽の場合は、入学時での音楽経験、演奏技術に差があるため、達し得ているレベルが違くと教員に授業の進め方に工夫が求められる。また教員は、基礎を繰り返し確実に定着させるか、応用まで提供するかは、年齢も含めた判断が求められる。

2015年1月13日
教授会 資料

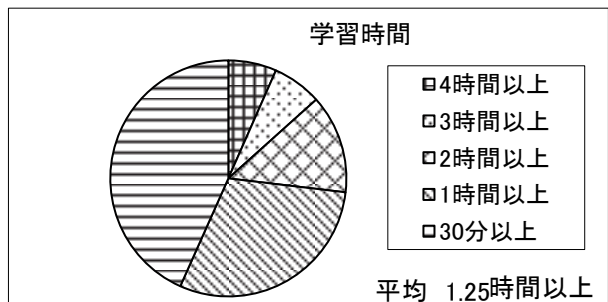
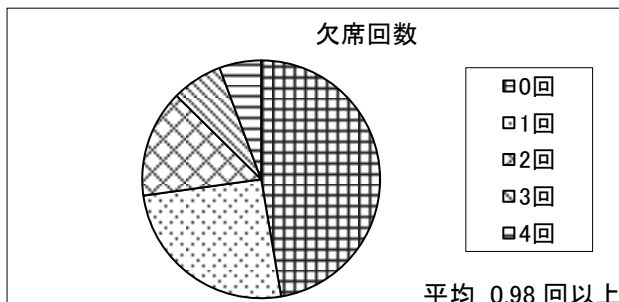
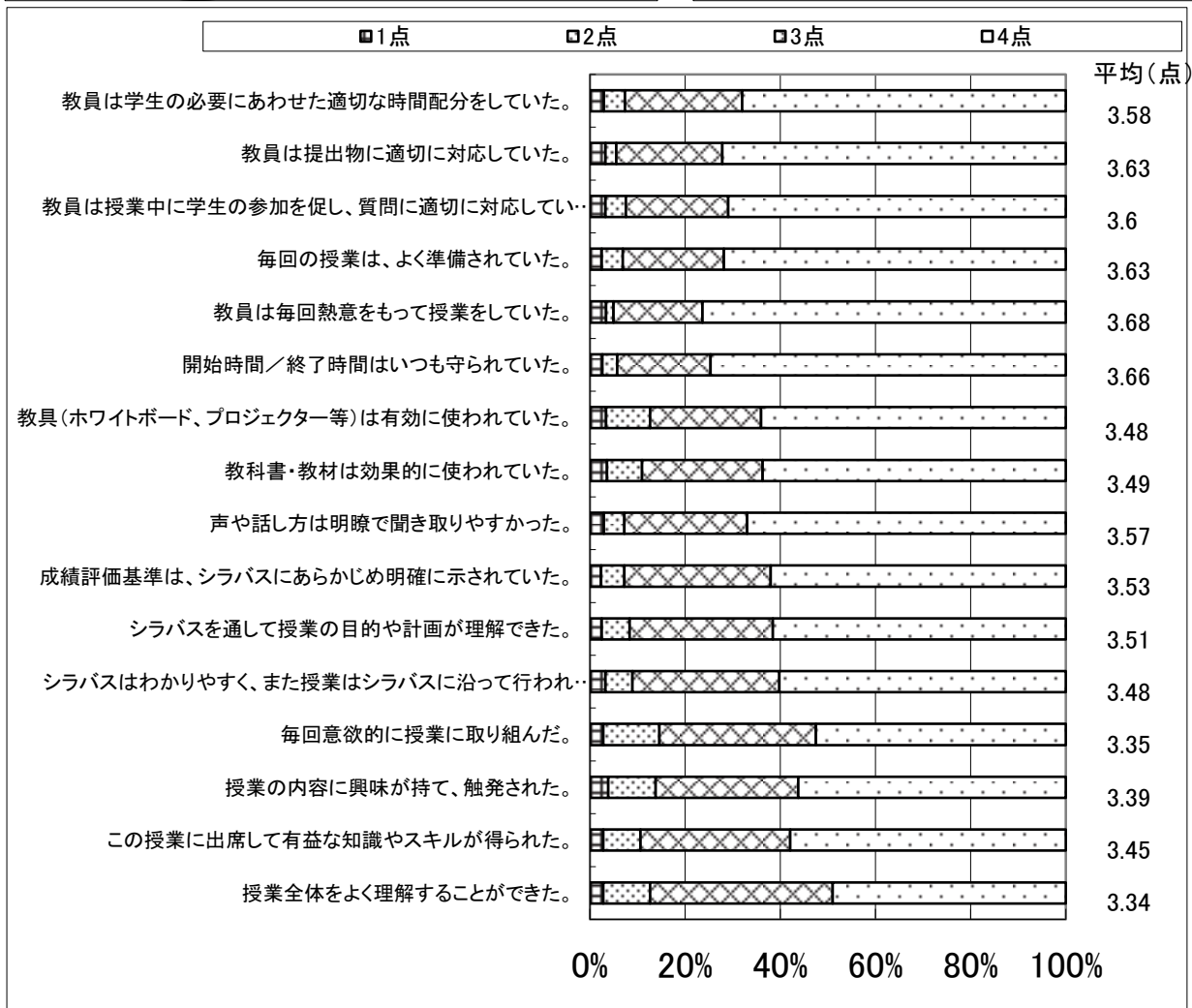
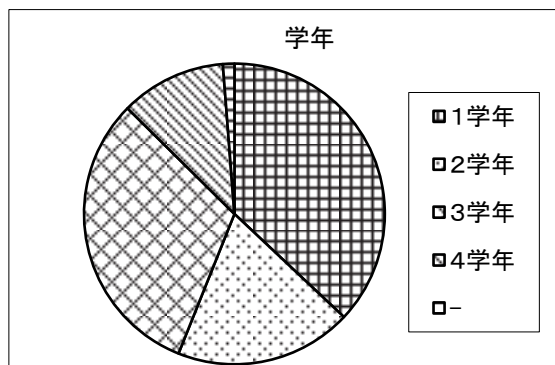
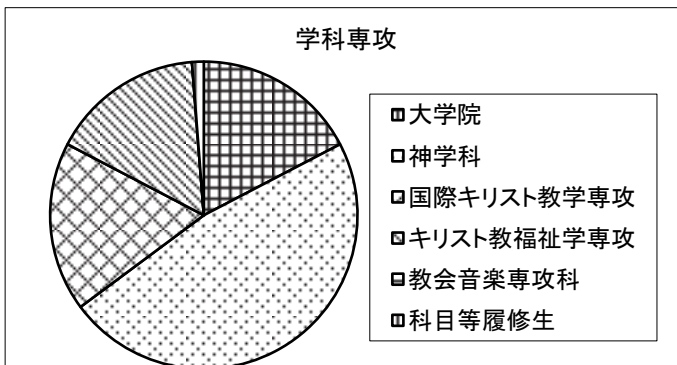
2014年度授業評価アンケート結果

学期 秋学期
科目名 日本語提供科目平均



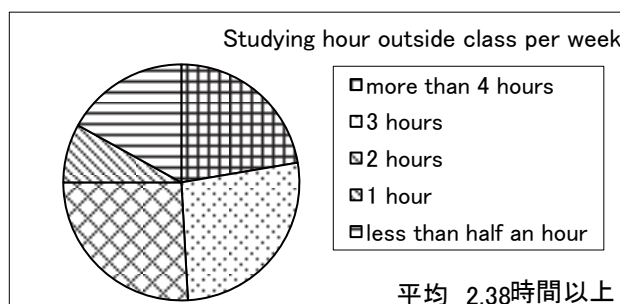
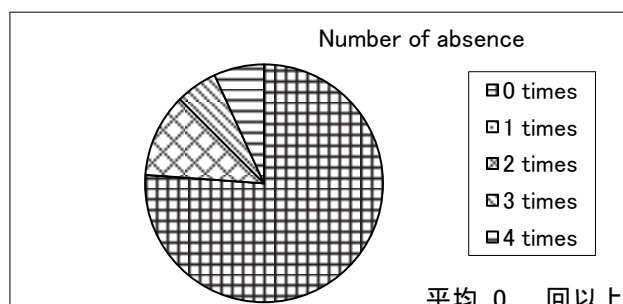
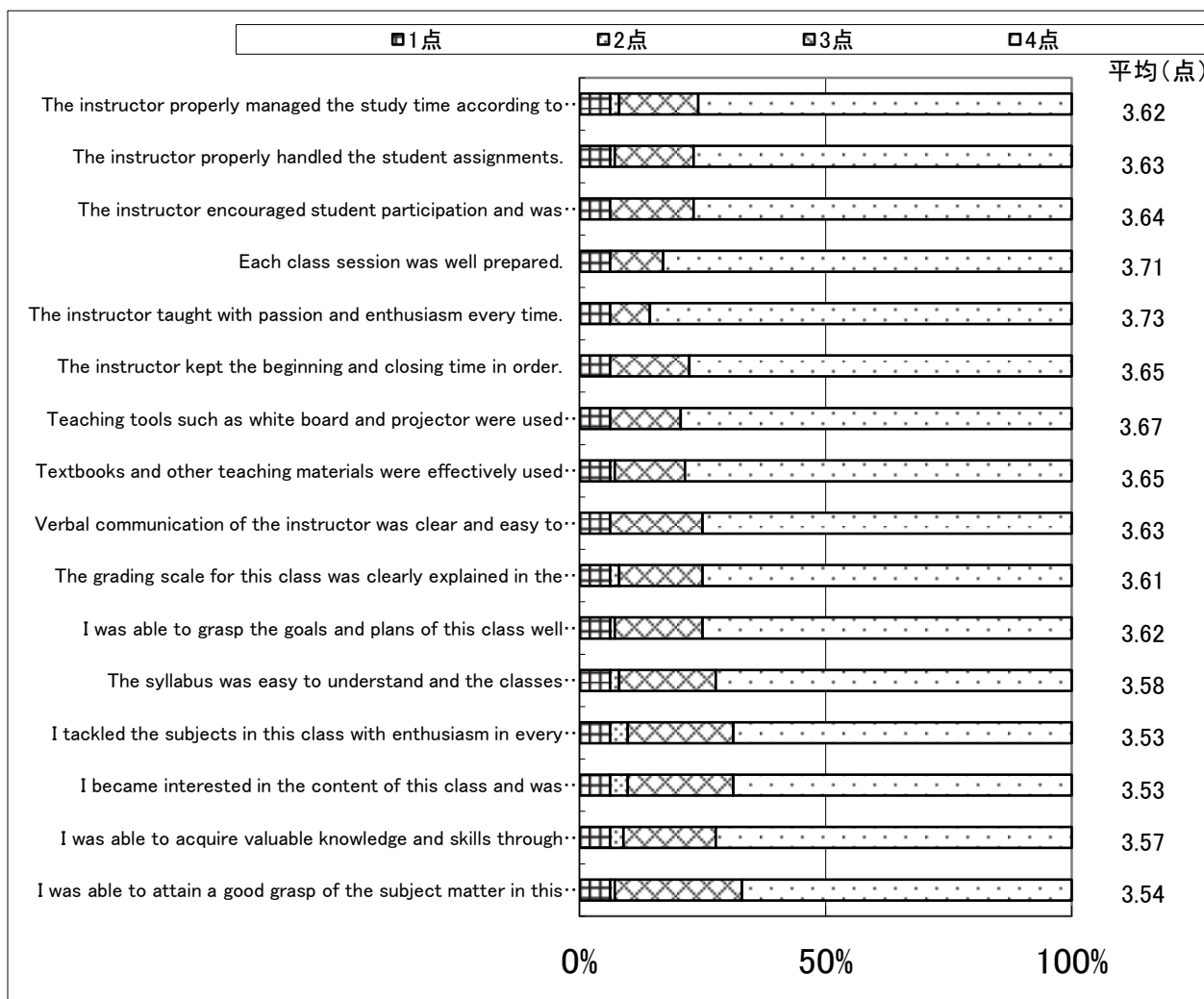
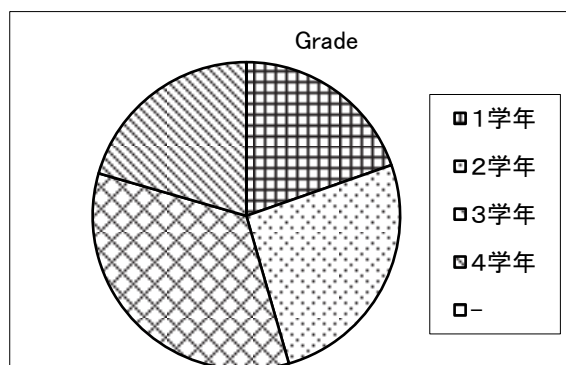
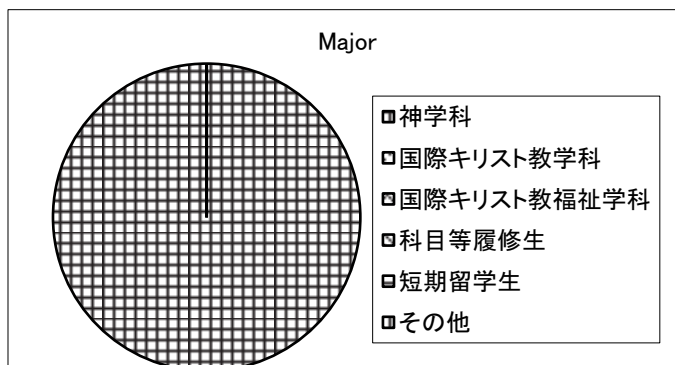
2014年度授業評価アンケート結果

学期 冬学期
科目名 日本語提供科目平均



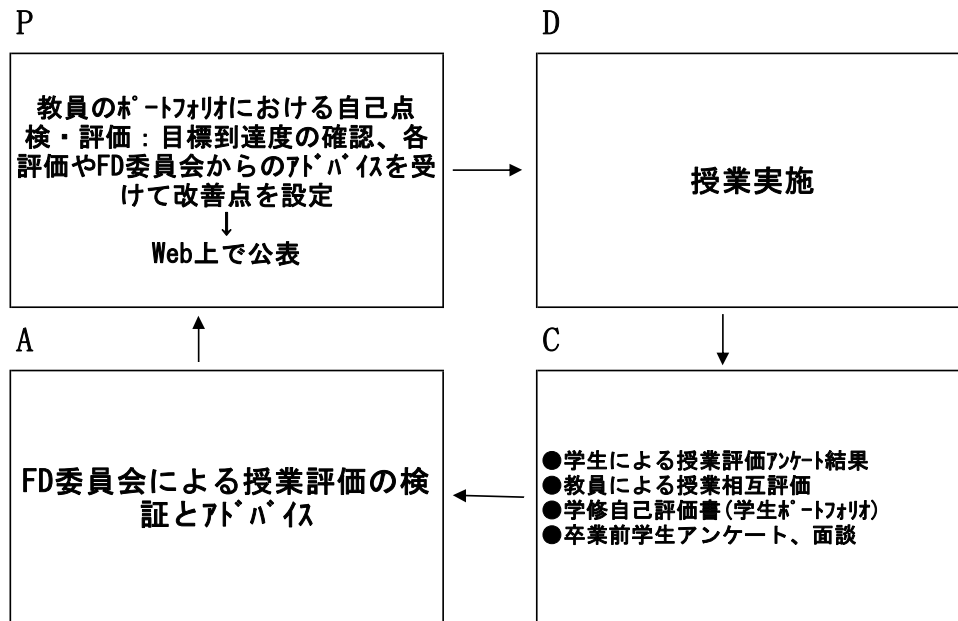
2014 Class evaluation result

Term Winter
Course Title ACTS-ES(average)



授業改善のための PDCA サイクル

TCUにおける授業改善のPDCAサイクルは以下ようになります。先生方におかれましては、「改善」「計画」「実施」「評価」のサイクルが循環するよう実施をお願いいたします。



2014年度 FD 活動一覧

日時	タイトル	講師	場所	対象	参加者数
2014. 6. 3	科研費研修会 「『科研費』の最近の動向」	久保智裕	大会議室	全教職員	14
	第1回 ファカルティフォーラム 「紀要合評会」				25
2014. 7. 4	科研費・申請書作成 勉強会	増井志津代 高橋伸幸	大会議室	全教員	
	ワークショップ 「『大学案内』の紹介」	岡村直樹			22
2014. 8. 27	教員研修会 「グローバル化の中での教育の質の向上」	伊藤、ショート、加藤 ショート敦子	FCCホール	全教職員	29
2014. 10. 28	ワークショップ 「ルーブリックパフォーマンス面に焦点を当てて」	中澤秀一	大会議室	全教員	22
	授業評価アンケート講評会（春学期分）				
2014. 11. 4	第2回 ファカルティフォーラム 「研究発表・話題提供」	加藤喜之 稲垣久和	大会議室	全教職員	16
2015. 1. 13	授業評価アンケート講評会（秋学期分）		大会議室	全教員	23
2015. 3. 6	精神ケア学び会 「卒業を待てなかった学生たち」	杉谷乃百合 辻中保美	バルナバ ホール	全教職員	20
	IT研修 「ラーニングコモンズ報告」	立山剛	大会議室	全教員	23
2015. 3. 17	第3回 ファカルティフォーラム 「現在の子どもの課題と教会の役割」	村田紋子	大会議室	全教員	21
	IT研修 「アクティブラーニング教室説明」	立山剛	中教室3	全教職員	

東京基督教大学 2014 年度 第 1 回 FD

「科研費」 + 「紀要合評会」

2014 年 6 月 3 日 (火) 15:40-18:00

大会議室

講演内容：「科研費」の最近の動向

日本学術振興会の職員の方をお招きし、科学研究費助成事業について、その制度の概要、意義、適正な使用等についてお話いただきます。貴重な機会ですので、教員の皆様は全員参加をお願いするとともに、職員の方も積極的にご参加ください。特に科研費取り扱い事務に関わる方は、ご出席をお願いいたします。

紀要合評会『キリストと世界 24 号』

『初期啓蒙思想とキリスト教神学

ペトルス・ファン・マストリヒト (1630-1706) のデカルト主義批判』

発表者：加藤喜之先生 × 評者：篠原基章先生

『宗教教育におけるナラティブ・メソッドの実践と効果』

発表者：岡村直樹先生・徐有珍さん × 評者：井上貴詞先生

『キリシタン時代最初期におけるキリスト教と仏教の交渉』

発表者：大和昌平先生 × 評者：辻中保美先生

『キリスト教世界観からの日本神学の再編成』

発表者：稲垣久和先生 × 評者：森田哲也先生

非常勤の先生でご参加くださる先生は、資料準備のため、お手数ですが、参加を以下へ 5/30 までにお知らせください。

主催：ファカルティー・ディベロップメント委員会

(担当：虫明 mushiaki@tcu.ac.jp)

東京基督教大学

2014年度 第2回 ファカルティーフォーラム

11 月 **4** 日(火) **15:40-18:00**

場所 大会議室

研究発表

「ポスト世俗化時代における真理概念の
神学化--ジョン・ミルバンクの事例から」

レスポンス

藤田 潔氏、岩田三枝子氏

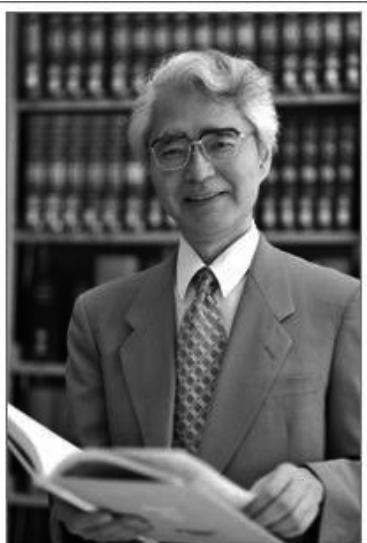


発表者

加藤 喜之氏

話題提供者

稲垣 久和氏



話題提供

改憲問題とキリスト教
- 天賦信託論の提唱 -

レスポンス

三好 明氏、徐 有珍氏

主催：ファカルティー・ディベロップメント委員会 | fd@tci.ac.jp

2014年度ファカルティ・ディベロップメント活動報告

2015年7月10日 発行

編集・発行 東京基督教大学
〒270-1347 千葉県印西市内野3-301-5
電 話 (0476)46-1131
FAX (0476)46-1405
<http://www.tci.ac.jp/>

印刷・キクラ印刷(株)
©東京基督教大学2015年